

平成 30 年度

戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 30 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	エラー! ブックマークが定義されていません。
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	24
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	26
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	31
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	32
◇ 基準Ⅰについての特記事項	33
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	23
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	エラー! ブックマークが定義されていません。
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	エラー! ブックマークが定義されていません。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	エラー! ブックマークが定義されていません。
◇ 基準Ⅱについての特記事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	69
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	70
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	75
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	80
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	83
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	86
◇ 基準Ⅲについての特記事項	87
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	88
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	88
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	90
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	91
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	94
◇ 基準Ⅳについての特記事項	94
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	95
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	103
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	109

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 30 年 6 月 22 日

理事長

加地 一志

学長

小林 千春

ALO

吉川 尚志

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに付属幼稚園がつくられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

① 学校法人戸板学園の沿革

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	付属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 年 5 月	付属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

② 戸板女子短期大学の沿革

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

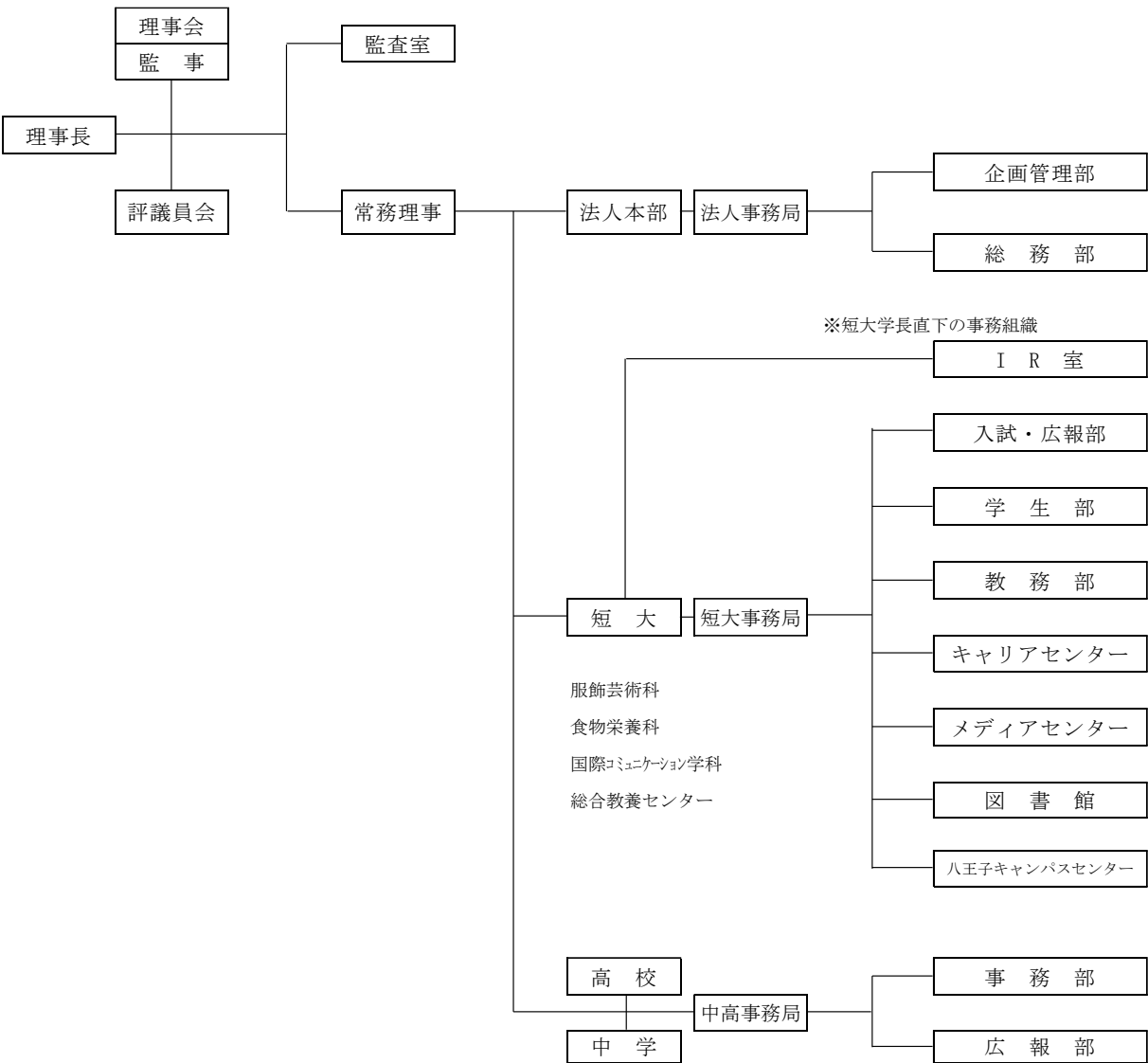
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 30 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	939
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	478
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	690

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 30 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
人口	232,786	235,337	240,585	243,977	249,242
転入者数・出生者数、ほか (A)	49,445	32,330	33,201	33,510	
転出者数・死亡者数、ほか (B)	26,681	28,531	27,953	30,118	
増減数 (A) - (B)	22,764	3,799	5,248	3,392	
自然増減数	1,170	1,141	1,441	1,482	
社会増減数	21,594	2,658	3,807	1,910	

※24～25年：3/31現在人口、前年度人口動態。26～28年：1/1現在人口、1～12月人口動態。
（総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態より）

港区の人口は、平成 21 年には四半世紀ぶりに 20 万人台を回復し、平成 28 年 1 月 1 日には 243,977 人（外国人を含む。）に達しており、増加基調で推移している。10 年前の平成 18 年に比べ、東京都の人口が 6.4%の増加率を示しているのに対し、港区の人口は 24.0%の増加率である。今後 5 年間、港区の人口は毎年 5,000 人程度増加し続け、平成 32 年度には、戦後最大であった昭和 30 年代に匹敵する約 27 万人となる見通しである。

本学が位置する芝地区の人口については、平成 28 年 1 月 1 日現在 39,318 人であるが、平成 32 年度（平成 33 年 1 月 1 日）には 45,208 人となり、現在よりも約 15%増える予想されている。

年齢 3 区分別でみると、年少人口（0 歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）および老年人口（65 歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著である。将来人口においても、港区のいずれの地区でも年少人口の増加率が最も高いと予想されている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0	1	0.3	2	0.4	1	0.2	3	0.6
東北	8	2.3	15	3.9	11	2.4	20	4.2	9	1.9
関東	219	62.8	211	54.4	269	57.5	294	61.1	298	62.5
東京	87	24.9	130	33.5	127	27.1	114	23.7	119	24.9
甲信越 北陸	16	4.6	10	2.6	26	5.6	22	4.6	29	6.1
東海	7	2.0	3	0.8	9	1.9	14	2.9	11	2.3
近畿	3	0.9	1	0.3	6	1.3	4	0.8	1	0.2
中国	0	0.0	5	1.3	7	1.5	2	0.4	1	0.2
四国	0	0.0	1	0.3	1	0.2	1	0.2	0	0.0
九州 沖縄	5	1.4	7	1.8	4	0.9	7	1.5	3	0.6
その他	4	1.1	4	1.0	6	1.3	2	0.4	3	0.6
計	349		388		468		481		477	

※出身地を特定するのが難しいため、出身高等学校の所在地で集計している。

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

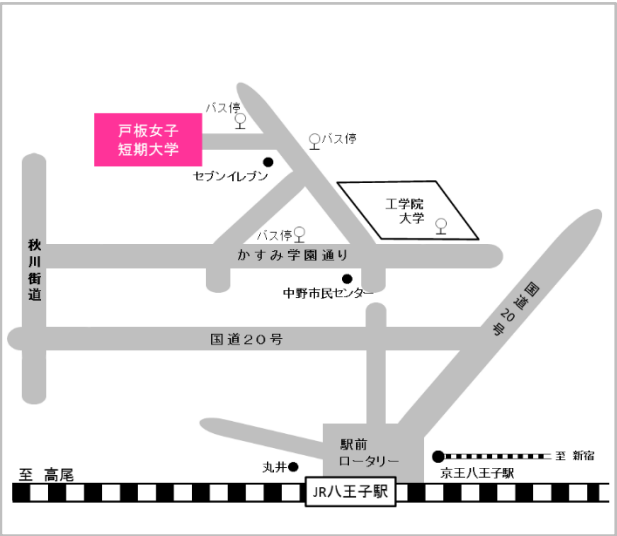
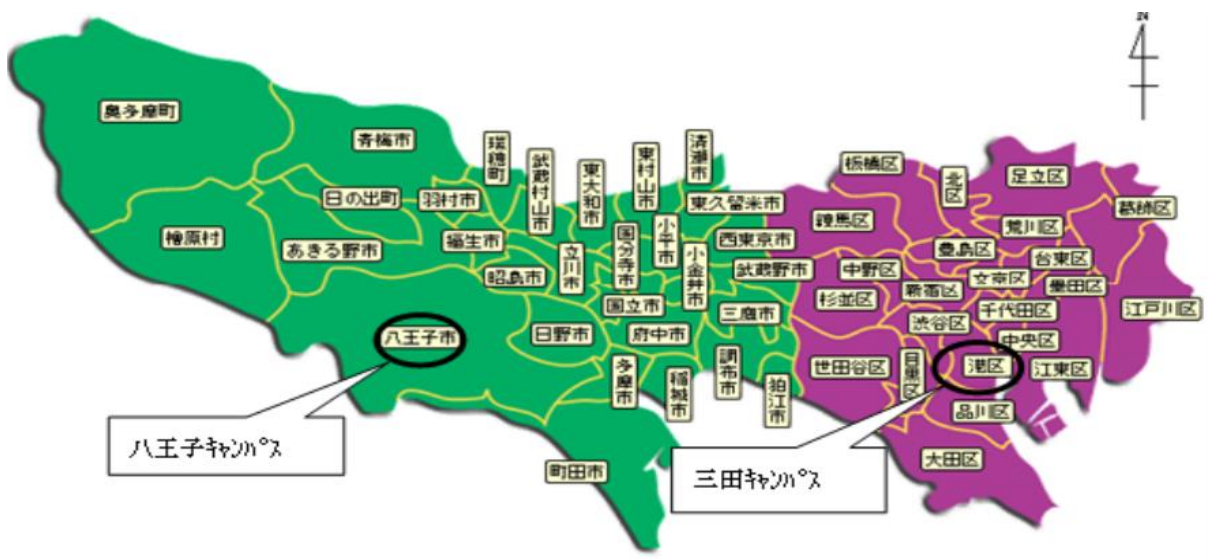
芝地区では、近年の高層マンションの増加等により、新たに地域に暮らし始める人が増えている。加えて開発によるまち並みや生活環境の変化、人々のライフスタイルの多様化などにより、古くからの地域のつながりが薄れてきた。そのような状況の中で、地域に「にぎわい」をもたらし、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”を実現するため、地域コミュニティの形成のため、町会・自治会のような住民組織や NPO、大学や事業所が連携・協力し、日常的に交流する機会を増やしていくことが求められている。

■ 地域社会の産業の状況

港区は、多くの企業の集積や多様な観光資源の存在、大規模・国際的なイベントの開催、さらには高いブランド力など企業活動を行ううえでの強みを有している。今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、国家戦略特区の指定、山手線・日比谷線等の新駅開設、大規模開発など大型事業が複数予定されている。これらの事業は、国内外からの観光客や人口の増加、外国企業の誘致、新駅の開設によるアクセス性の向上など様々な効果が見込まれ、港区の強みがさらに伸びることも期待されている。（第 3 次港区産業振興プランより）

港区は、事業所数（42,664 件）、従業者数（1,028,331 人）ともに、23 区中第 1 位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 19.9%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 13.7%と続いており、これら上位 3 つの産業で構成比の 50.1%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が 9.8%、「情報通信業」が 9.1%、「不動産業、物品賃貸業」が 8.0%となっている。東京都の構成比と比べると、弁護士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、広告業、建築設計業などの「学術研究、専門・技術サービス業」や「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。（東京商工会議所 港支部ホームページより）

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、講義内容に記載されている 到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。		

シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。		
----------------------------------	--	--

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
教育環境整備および組織改革推進（改革総合支援事業）	私立大学等改革総合支援事業の4タイプ採択に向けてチャレンジすることで、短期大学の組織改革、教育の質の改善につなげることを目的に、まずは、タイプ1（教育の質の転換）採択に向けて、取り組む方針を打ち出した。学長を中心とした学内決定機関である短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）により事業計画の実現・推進を図っている。	私立大学等改革総合支援事業タイプ1（教育の質の転換）に3年連続採択（平成26～28年度）され、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金により、各教室に教員用パソコン、プロジェクション設備を整備し、教育環境を充実した。
学生情報システム Active Portal を活用した学生支援の充実	入試に関する学生情報は入試・広報部に、本学入学後に関する学生情報は教務部、学生部、キャリアセンターにと分散していた学生情報を、平成26年度より学習支援システム Active Portal を導入し、学生の基本情報に加え、授業の出欠状況、成績情報、就職に関する情報および学生面談の記録を全教職員が閲覧可能とし、学生情報の共有を図った。	学生情報を共有することにより、欠席が多い、成績（GPA）が芳しくない、健康およびメンタル面で配慮が必要な場合等、学生の個別指導に役立てており、出席不良の学生にはクラスアドバイザーが早期に個別面談を行い、長期欠席や退学の回避につなげている。 就職指導においては、成績、健康、学生生活情報を参考に適切な就職企業の選定が可能となった。Active Portal の導入により、学生支援体制が更に充実し、中途退学率の低下、就職率の向上に寄与した。

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短

期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 30 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	備考
服飾芸術科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	140	188	192	194	193	
	入学定員 充足率 (%)	93	125	128	129	128	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	242	323	369	369	377	
	収容定員 充足率 (%)	80	107	123	123	125	
食物栄養科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	165	157	161	158	164	
	入学定員 充足率 (%)	110	104	107	105	109	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	319	319	312	316	312	
	収容定員 充足率 (%)	106	106	104	105	104	
国際コミュニケーション 学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	83	123	128	125	129	
	入学定員 充足率 (%)	83	123	128	125	129	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	150	199	239	246	250	
	収容定員 充足率 (%)	75	99	119	123	125	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。

- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 29 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
服飾芸術科	80	92	124	170	167
食物栄養科	146	149	158	150	156
国際コミュニケーション学科	55	63	74	108	119

③ 退学者数（人）

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
服飾芸術科	10	15	20	25	20
食物栄養科	16	8	10	4	11
国際コミュニケーション学科	10	11	15	10	7

④ 休学者数（人）

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
服飾芸術科	0	1	1	0	0
食物栄養科	4	0	1	0	0
国際コミュニケーション学科	1	1	0	0	2

⑤ 就職者数（人）

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
服飾芸術科	73	78	102	142	141
食物栄養科	123	129	141	134	146
国際コミュニケーション	35	47	71	93	109

ヨソ学科					
------	--	--	--	--	--

⑥ 進学者数（人）

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
服飾芸術科	1	5	3	17	6
食物栄養科	7	11	8	15	4
国際コミュニケーション学科	5	5	3	6	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成 30 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
服飾芸術科	4	2	1	2	9	6		2	0	16	家政
食物栄養科	4	3	1	1	9	6		2	6	17	
国際コミュニケーション学科	3	3	3	0	9	5		2	0	19	文学
（小計）	11	8	5	3	27	17		6	6		
総合教養センター	0	1	4	0	5				2	19	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							5	2			
（合計）	11	9	9	3	32	22		8	8		

※国際コミ・・・学長含む

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。
該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員（内、助手補）	38（11）	16（2）	54（13）
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	0	0
計	10（11）	16（2）	56（13）

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
	校舎敷地	5,789	0	0	5,789	8,000	〔イ〕	

	運動場用地	3,215	0	0	3,215		9.6	
	小計	9,004	0	0	〔ロ〕 9,004			
	その他	5,312	0	0	5,312			
	合計	14,316	0	0	14,316			

〔注〕

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用 （㎡）	共用 （㎡）	共用する他の学 校等の専用 （㎡）	計 （㎡）	基準面積 （㎡）	備考（共用 の状況等）
校舎	14,446	0	0	14,446	5,650	

〔注〕

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	3	12	5	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
31

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
服飾芸術科	153,140 〔20,343〕	39 〔11〕	6 〔6〕	2,419	177	0
食物栄養科					521	34
国際コミュニケーション学科					150	0

共通					3626	0
計	153,140	39	6	2,419	4474	34

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	622	90	165,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	363	0	0

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 30 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/idea.html ・ 学生便覧 ・ 履修要項
2	教育研究上の基本組織に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有 する学位及び業績に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入 学者の数、収容定員及び在学する学 生の数、卒業又は修了した者の数並 びに進学者数及び就職者数その他進 学及び就職等の状況に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項
5	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 履修要項 ・ 講義内容 ・ 戸板女子短期大学パンフレット
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は 修了の認定にあたっての基準に関 すること	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 履修要項
7	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関する こと	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧 ・ 戸板女子短期大学パンフレット

8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	・ 本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/disclosure.html ・ 学生便覧

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページ http://www.toita.ac.jp/info/finances.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学の学習成果は、教育目標に基づき「職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成を目的とし、それらの能力を獲得する」ことである。

服飾芸術科の学習成果は、学位授与の方針に基づき、ファッション、ファッションビジネスを通して専門的な知識や技術を幅広く修得しながらも、デザイン力を養うことで豊かな感性を磨き、ファッション関連業界に就業することで社会に貢献できる女性を育成することである。

食物栄養科の学習成果は、学位授与の方針に基づき、栄養面から人の健康を支えるための総合判断力を育成し、社会で活躍できる女性となるため、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成し、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることである。

国際コミュニケーション学科の学習成果は、学位授与の方針に基づき、グローバル社会で貢献できる女性となるため、英語、国際文化、ITに関する専門的知識を幅広く修得し、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけることである。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

全学で入学予定者に入学前教育を実施し基礎教育（国語、数学、英語）の学習を課

している。また、入学時にプレイスメントテストを実施し、基礎学力科目の「スタートアップ演習 A・B」では習熟度別クラス編成とし、学習成果の向上に努めている。

服飾芸術科では幅広く社会に貢献できる女性を育成すべく、ファッション、ファッションビジネスからウエディング、ビューティー等の履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っている。学習成果を学外に発表する機会を設け、オープンキャンパス、戸板祭での発表、および各種検定試験の結果により向上、充実を図っている。

食物栄養科では専門的知識と技術を身につけ、全国栄養士施設協会主催の栄養士実力認定試験を実施し、学習成果の向上、充実を図っている。

国際コミュニケーション学科では英語力については習熟度別クラスを設け、体系的な教育課程を編成・実施し、TOEIC IP テストにより、学習成果の指標としている。また、情報処理士、ウェブデザイン実務士等の資格取得により、学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（平成 28 年 5 月 23 日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（平成 28 年 5 月 23 日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（平成 28 年 5 月 23 日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき制定したものである。

なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年 5 月 23 日制定）等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。

平成 28 年度は、平成 29 年 2 月 23 日に教職員を対象として公的研究費不正防止のための研修会を開催し、啓蒙活動を行った。

また、平成 29 年 3 月 2 日に短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において平成 29 年度に向けた「不正防止計画」の説明を行い了承された。

なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備を図った。

公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っている。

また、今後、特に間接経費の管理については基本方針を設定し、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行する予定である。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度～平成 29 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5～8人	8人	平成27年 4月 6日 15:00～16:55	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 5月 25日 13:00～16:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 6月 15日 15:00～16:15	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 7月 27日 15:00～16:40	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成27年 9月 28日 15:00～16:50	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 10月 19日 15:00～17:05	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 11月 16日 15:00～17:10	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年 12月 21日 15:00～16:20	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成28年 1月 18日 15:00～17:10	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成28年 2月 22日 15:00～16:50	7人	87.5%	1人	1/2
		8人	平成28年 3月 28日 13:00～17:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成28年 4月 4日 15:00～16:00	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成28年 5月 23日 13:00～17:00	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成28年 6月 20日 15:00～17:05	8人	100.0%	0人	1/2

		8 人	平成 28 年 7 月 25 日 15 : 00～16 : 40	7 人	87.5%	1 人	2 / 2
		8 人	平成 28 年 9 月 26 日 15 : 00～15 : 55	8 人	100.0%	0 人	1 / 2
		8 人	平成 28 年 10 月 17 日 15 : 00～16 : 35	7 人	87.5%	1 人	2 / 2
		8 人	平成 28 年 11 月 21 日 15 : 00～17 : 10	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 28 年 12 月 19 日 15 : 00～16 : 20	8 人	100.0%	0 人	1 / 2
		8 人	平成 29 年 1 月 23 日 15 : 00～15 : 50	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 2 月 20 日 15 : 00～18 : 15	7 人	87.5%	1 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 3 月 27 日 13 : 00～17 : 30	8 人	100.0%	0 人	1 / 2
		8 人	平成 29 年 4 月 3 日 15 : 00～16 : 40	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 5 月 22 日 13 : 00～17 : 30	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 6 月 19 日 15 : 00～15 : 50	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 7 月 24 日 15 : 00～16 : 10	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 9 月 25 日 15 : 00～16 : 30	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 10 月 16 日 15 : 00～16 : 54	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 11 月 20 日 15 : 00～16 : 40	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 29 年 12 月 18 日 15 : 00～16 : 20	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 30 年 1 月 22 日 15 : 00～15 : 35	8 人	100.0%	0 人	0 / 2
		8 人	平成 30 年 2 月 19 日 15 : 00～17 : 25	8 人	100.0%	0 人	2 / 2
		8 人	平成 30 年 3 月 26 日 13 : 00～17 : 15	8 人	100.0%	0 人	2 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17人	17人	平成27年5月25日 15:00～16:00	15人	88.2%	1人	2/2
		17人	平成28年3月28日 15:00～17:00	15人	88.2%	2人	2/2
		17人	平成28年5月23日 15:20～16:30	14人	82.4%	3人	2/2
		17人	平成29年3月27日 15:00～16:30	17人	100.0%	0人	1/2
		17人	平成29年5月22日 15:30～17:00	16人	94.1%	1人	2/2
		17人	平成30年3月26日 15:30～17:00	17人	100.0%	0人	2/2

[注]

- 平成27年度から平成29年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
該当なし

2. 自己点検・評価の組織と活動 —平成29年度—

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【自己点検・評価本委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長

〃	堀口茂子	短大事務局長、教務部長
〃	中島里子	ALO補佐

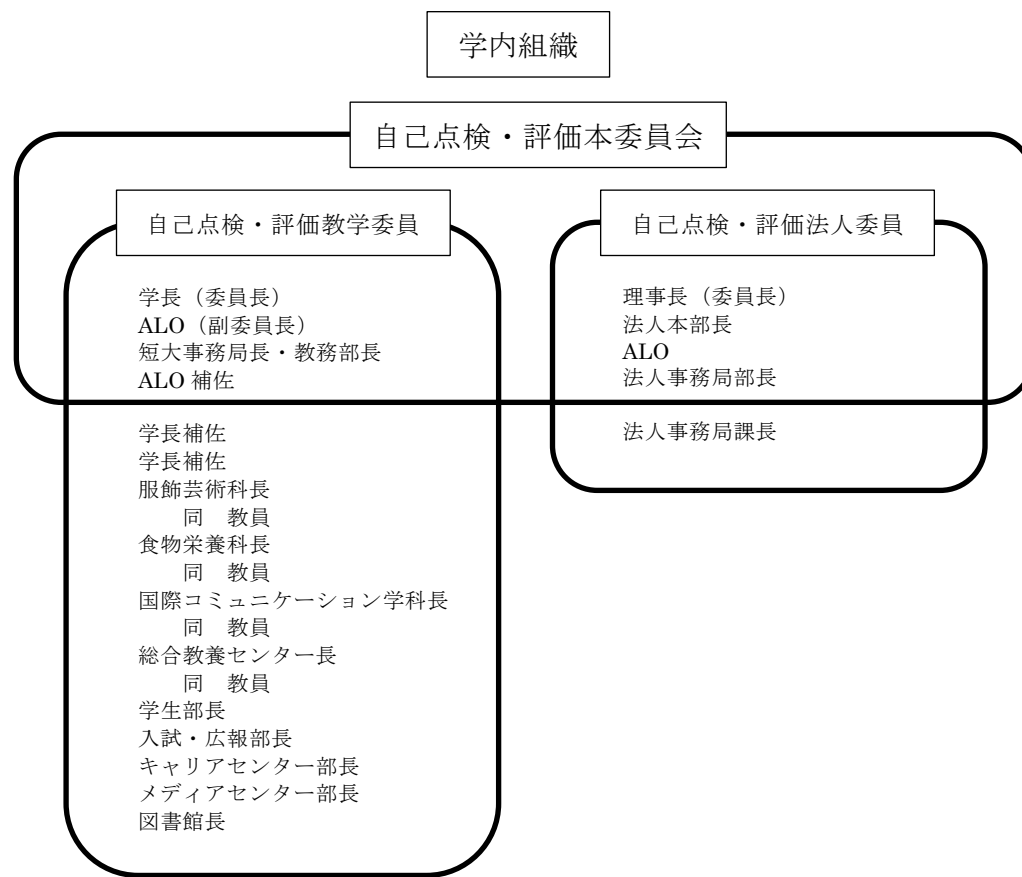
【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	加地一志	理事長
副委員長	石原幸次	法人本部長
委員	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
〃	蛭名和也	法人企画管理部部長・総務部長
〃	関 良子	法人企画管理部課長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	高山篤子	法人総務部総務課長

【自己点検・評価教学委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	吉川尚志	ALO、図書館長、食物栄養科教授
委員	大塚 譲	学長補佐、食物栄養科教授
〃	中村素行	学長補佐、IR室長
〃	小泉きよみ	服飾芸術科長・教授
〃	新井葉子	服飾芸術科教授
〃	谷口裕信	食物栄養科長・教授
〃	西山良子	食物栄養科教授
〃	佐藤美保	コミュニケーション学科長・教授
〃	別宮 玲	コミュニケーション学科准教授
〃	白川はるひ	総合教養センター長・准教授
〃	中村公子	総合教養センター講師
〃	堀口茂子	短大事務局長、教務部長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	金井裕太	入試・広報部長
〃	坂勇次郎	キャリアセンター部長
〃	釣井義朗	メディアセンター部長
〃	中島里子	ALO補佐

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠をもとに）

学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するため本学では、短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を総括する自己点検・評価本委員会、この3つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。

短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、ALO、学長補佐を中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価教学委員会で決定している。

法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。

その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成し、次年度はこの自己点検・評価報告書により、3つの委員会を通してPDCAを回す形をとっている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

年月日	活動項目	概 要
【平成29年度】		
4月18日	第1回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
5月 9日	第2回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
5月18日	第1回自己点検・評価本委員会 第1回自己点検・評価教学委員会	合同委員会 平成29年度自己点検・評価報告書確認
6月 8日	第3回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
6月 9日	第4回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
6月12日	第5回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
6月16日	第6回作業連絡会	平成29年度自己点検・評価報告書校正に関する内容確認
6月22日	第2回自己点検・評価本委員会 第2回自己点検・評価教学委員会	合同委員会 平成29年度自己点検・評価報告書最終報告

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学は、1902年（明治35年）2月2日創立の戸板裁縫学校を起源とする、私立短期大学で1950年に設置された。服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科により構成されている。本学の母体は、明治35年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指し、設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」というのが建学の精神である。この建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実地的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念である。

全学的な教育目的は、学則第1条「本学は、女子に時代の要請に適応する実地的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記し、それぞれの学科の教育目標を定め、これらの目的に沿って、教育課程を全学科共通の「総合教養科目」と学科の「専門教育科目」で構成し、卒業要件として、総合教養科目14単位以上、専門教育科目50単位以上、合計64単位以上を修得することとし、これらの教育目的を、学生便覧、大学案内、本学ホームページ等で明示し、学生には1、2年生のオリエンテーションなどで詳細に説明し、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）等で定期的に点検している。

学習成果は卒業要件を満たし卒業することとともに、それぞれの学科では以下のように定めている。

服飾芸術科では実践的能力、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、デザイン力、美的感性を養うことで豊かな表現力と独創性を身につけることであり、幅広く社会に貢献できる女性を育成すべく、ファッション、ファッションビジネスからウエディング、ビューティー等の履修モデルを置き、専門分野の体系化を図っている。学習成果を学内外に発表する機会を設け、オープンキャンパス、戸板祭での発表、および各種検定試験の結果により確認している。

食物栄養科では人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術を修得し栄養士としての実践的な能力を身につけているかを、栄養士免許資格の取得率と全国栄養士養成施設協会の栄養士実力認定試験の成績をもとに確認している。

国際コミュニケーション学科では英語、IT、ビジネスマナー、および幅広い国際文化を学び、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できる能力を身につけているかを、TOEIC IP テストの伸び度・成績をもとに確認し、IT力は、作品評価をするとともに、情報処理士、ウェブデザイン実務士等の資格取得率をもとに確認している。

これらの各学科の学習成果の他に全学的に身につける教養を、学問の基礎的素養、他者を受容し協調する力、現代社会で豊かに暮らすための実学的知識や素養を身につけ活用する力、社会の一員としての健全な自覚を持ち行動する力と考え、それらを学生面談、

学期ごとの学生自身の振り返り等を通じて確認している。

また教員相互の研究授業、学生による授業に関する意識調査をもとに各教員は考察レポートを提出し授業改善に努め、この結果を用いて自己点検・評価を行っている。学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法および栄養士法施行規則、その他の諸法令等の関係法規に従い、毎年その変更点などを確認、検討し、現状の把握と改善事項の抽出をし、抽出した改善事項については短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を中心に検討がなされ、教育向上に取り組んでいる。

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。〕

■ 基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

戸板女子短期大学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。当時の日本では、初等教育が確立され、中等教育機関の新設・充実の必要性が増大し、明治 32 年には「高等女学校令」が制定された。この「高等女学校令」のねらいは、中流層以上の家庭の主婦となる女性の人格の形成に重点を置くものであり、勤労を重んじ、そのために必要な知識や技術を修得させる教育を目指したものではなかった。このような時代背景において、戸板関子是一部の中・上流層のためではなく、実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指したのである。この時期の女子教育の理念としては良妻賢母が定着しつつあったが、関子の学校設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある」という建学の精神である。このように関子の学校設立の意図は「実学」にあったが、裁縫という 1 つの技術の修得にいそしむことを通じて、さらにその学習の中から女子の人間形成を計ろうとしたところに関子の建学の精神がある。

開校の当初から戸板関子が最も好んで使用した言葉に「知好楽」と「至誠貫徹」がある。「知好楽」の関子自身の書が今日の学園に伝えられ、教室にも掲げられ学生は日々受講時に目にしている。校訓である「知好楽」とは孔子の言葉で、「楽しむものに如かず」からとったもので、「何事もよく知って、それを好きになって、そしてそれを楽しもう」の意味であり、「至誠貫徹」とは誠意をもって根気よく最後までやり遂げることであり、本学の基本的理念となっている。

この戸板関子の精神を受けついで建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念であり、「職業につながる専門教育ならびに、広く一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を教育目的・教育目標としている。

「知好楽」の額を学内の教室に掲げるだけでなく、広く本学のホームページで紹介

している。さらに学生に配布される学生便覧には校訓（知好楽）、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で説明している。また新年度初めには、「戸板ゼミナール」（1 年通年隔週必修）、「各学科ゼミナール」（2 年通年隔週必修）の授業時に学長より建学の精神などについて講演を行い、教職員にも新年度に学長講演を行い周知し、建学の精神を共有するとともに社会的要請を踏まえ定期的に確認している。

さらに平成 28 年度に「知好楽」・「至誠貫徹」の戸板関子の言葉を現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」として制定し、平成 29 年度より学内に掲示するなどして広く周知するとともに、学長講演などで学生にも指導している。

これらのことは教育基本法第 1、2、7、8 条、学校教育法第 9 章に照らし適切に制定されている。

(b) 課題

本学の教育理念は明確に示されており、建学の精神を学内外にホームページ等を通じて表明するとともに各教室に「知好楽」の額を掲げてあり、学内ではこの建学の精神が共有されている。さらに新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」の中に「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れ、昨今の学生に向けたメッセージとした。今後は平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要がある。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神や戸板関子の言葉をもとに学長のもと、新たに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を作成し、新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」の中に「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れ、昨今の学生に向けたメッセージとした。今後は平成 28 年度策定した 3 つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図る。

建学の精神（現代版） Toita's 7 Promises

- 1 Curiosity：学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。
- 2 Communication：自ら明るく挨拶し、相手の目を見てコミュニケーションを行います。
- 3 Sharing：常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。
- 4 Sincerity：最後まであきらめずに何事にも誠実に取り組みます。
- 5 Elegance：感性を磨き、美しい心を持った女性になります。
- 6 Fairness：偏見や差別にとらわれず常に公平な心をもつ国際人になります。
- 7 Hospitality：積極的に奉仕の精神をもってすべての仕事に取り組みます。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実地的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記している。

さらに、戸板関子の「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」という建学の精神に基づき各学科は「実学」を重んじ、教育目的を以下のように定め、学内外に表明し定期的に点検している。

服飾芸術科の教育目的は、ファッション、ファッションビジネスを通して専門的な知識や技術を幅広く修得しながらも、デザイン力を養うことで豊かな感性を磨き、ファッション関連業界に就業することで社会に貢献できる女性を育成することである。食物栄養科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合判断力を育成することとしている。国際コミュニケーション学科では、英語、国際文化、IT に関する専門知識を幅広く修得しながら、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる人材を育成することを目的としている。

これらの目的に沿って、教育課程を全学共通の「総合教養科目」と学科ごとの「専門教育科目」で構成し、卒業要件としては、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとしている。

なお、これらの教育目的・目標は、平成 29 年度学生便覧、本学のホームページを通じて、学内外に公表し、学生には、1、2 年次のオリエンテーションなどで説明している。

また、平成 29 年度の学校教育法施行規則の改正により、3 つのポリシーについて見直しを行った。

(b) 課題

服飾芸術科の教育目的は、ファッションデザイン、ファッションビジネスに関する専門的な知識や技術を幅広く修得し、豊かな感性を養うことでデザイン力を磨き、ファッションに関わる業界において貢献できる女性を育成することである。学生に将来目標を明確化させ、専門職へ就業できるよう指導を行っているが、就学中に方向性に迷いが出てしまう学生も見受けられる。特に希望者の多いビューティーゼミの学生に対して、希望職種別に 2 グループ分けとしたことで学生への指導が確立されたが、さらなる就職先の拡大が必要となる。

食物栄養科は、教育目標として人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術

を修得し、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることをあげている。新入学生の中には、栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものもあり、教育の目的に従って学生に理解させることができていないこともある。学習意欲の低い学生は、栄養士としての実践的な能力や社会人として必要とされる実践的な教養を学んでいくことが厳しい状況である。平成 28 年度は、教育目的、学位授与の方針を見直し、内容を具体的にしよう学内および学科内にて点検および検討し、従来よりも具体的な目的を提示できるように至った。平成 29 年度はより具体的な内容を話し合った。平成 29 年度入学学生の動向も見ながら教育目的を再検討しカリキュラムを検討する必要がある。

国際コミュニケーション学科は、教育目的として、グローバル社会で貢献できる女性となるため、英語、国際文化、IT に関する専門知識を幅広く修得し、コミュニケーション能力を身につけることをあげている。英語コミュニケーション能力に関しては、その能力を伸ばすため、英語必修科目において習熟度別クラス編成をとっているが、多様化する学生に対応するため、アドバンスクラスおよびサプリメントクラスを設けたが、今後の検証が必要である。IT 科目では、かねてよりの課題であった学生のマネジメント力と思考力を高めるカリキュラム編成への対応として 1 年次後期および 2 年次前後期にプロジェクト型の授業の設置を行った。またこれらの授業の学習成果をより高いものとするため、産学連携での実施を計画している。このような取り組みの一方で IT パスポートのような難易度の高い資格の合格者が出ていないため、授業数を増やすなどの対応が必要である。

総合教養センターとしては、総合教養科目の教育目的・目標を丁寧に学生に説明していくことが必要である。これからも、オープンキャンパス、入学前教育、オリエンテーションおよび「戸板ゼミナール」の各機会を活用し、時間をかけて説明をする必要がある。

平成 29 年度学生便覧には目的の記載がなかった。平成 30 年度には記載の必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学習成果は建学の精神および学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。またそれを量的・質的データとして測定する仕組みとして各種の資格試験結果や卒業生数、就職率、学生アンケートなどの内部で検証する仕組みを持っており、本学ホームページなどを通じて学内外に表明し、教務委員会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）などで定期的に点検している。

講義内容には、各科目の目的・目標を設定し、カリキュラムテーブルおよびカリキュラムマップと併用することで、「学生が授業において何を学ぶことができるのか」、あるいは、「学生が何を修得することができるのか」について具体的に示している。

また、学習成果の量的・質的データとしての測定は、各科目の担当教員が定期試験、

レポート提出、授業への貢献度を評価材料とし、講義内容の「評価基準」欄に評価割合を数値で明示している。成績は S・A・B・C・F の 5 段階で評価され、C 以上が合格となる。各科目の成績評価の厳格性を保つために、S が 10%以内、A が 20%程度、B が 40%程度、C が 20%程度とする配分規準を設け、相対評価を実施している。今回の認証評価のヒアリング時に相対評価から絶対評価に移行すべきとの意見があった。また、GPA 制度も導入しており、就職や進学における学校推薦の指標としての活用や GPA1.5 未満の学生に対してはクラスアドバイザーによる個別指導を実施している。また、その成績評価については保護者に通知し、さらなる学習への動機づけになるようにしている。平成 30 年度に向けて評価方法の検討を行い相対評価について修正をおこなった。

また、学習成果の更なる確認と教育の質の向上を目指し、単位認定の状況確認、授業に関する意識調査、学生満足度調査、企業アンケートなどにより定期的に検証している。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。

服飾芸術科では、学習成果を学内外において発表する機会として、以下のものがある。オープンキャンパス内でアパレルデザインモデル履修学生による企画立案をした製作衣装のファッションショーの披露をした。「ウエディングセレモニー」履修者による 3 つのコンセプトによる模擬結婚式を構成から音楽まで提案し、自らモデルとして出演し来校者に披露を行った。戸板祭ではクラス主催によるものとアパレルデザインモデル履修によるファッションショーを開催した。「ウエディング・ビューティーデザイン」ではドレス企業を学生の投票にて選択し表彰を行った。資格を取得した学生に対し表彰は、客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善に役立てている。平成 29 年度における対象者は、ファッション販売能力検定 2 級 10 名、A・F・T 色彩検定 2 級 10 名、リテールマーケティング（販売士）検定 3 級 10 名であった。

食物栄養科の学習成果は、栄養士資格取得と全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験の結果から把握している。また学習成果として、選択科目で教員ごとにテーマを決めて実施している「食育ゼミナール」の活動状況を学内外に発表している。平成 28 年度の栄養士資格の取得率は 94%であった。平成 28 年度の栄養士実力認定試験の評価は、A ランク 34.2%、B ランク 50.0%、C ランク 15.8%であった。A・B ランク合計は 84.2%で平成 27 年度 80.7%より上昇し、A ランクが増加した。A ランク取得者に対しては本学の表彰の対象としている。また、学習成果を学内外に表明する機会としては、「食育ゼミナール」による成果を学内にポスター等で発表している。この掲示物は、オープンキャンパスや戸板祭にて来校者向けに展示している。港区で実施される芝ふれ愛まつりにも参加し、学習の成果を発表している。栄養士以外の資格として、平成 29 年度のフードスペシャリスト合格者は、29 名で合格率は 67.4%、平成 28 年度の 64.7%より増え 2 年連続上昇している。フードコーディネーター資格取得者は、平成 29 年度が 33 名で平成 28 年度の 42 名より減少している。

国際コミュニケーション学科では英語力を客観的に測る指標としての TOEIC IP に関しては、学内で 1 年次の 4 月と 12 月、そして 2 年次の 12 月に学生全員が受験できるようにしており、スコアを大幅に伸ばした学生と高得点者を表彰している。平成 28 年度生においては、200 点台が 34%、300 点台が 42%、400 点台が 10%、500 点台が 7%、

600 点台が 3%、800 点台が 1%であった。平成 29 年度生においては、200 点台が 23%、300 点台が 47%、400 点台が 21%、500 点台が 7%、600 点台が 1%であった。平成 28 年度の各資格の取得状況は、情報処理士 18 名、ウェブデザイン実務士 6 名、ネットショップ実務士補 24 名であったが、平成 29 年度には、情報処理士 32 名、ウェブデザイン実務士 6 名、ネットショップ実務士補 26 名となっており、情報処理士については初の会長賞が授与されている。

学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っている。

(b) 課題

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、平成 30 年度においては学外試験だけではなく、本学独自のルーブリックや学内客観テストなどを利用した測定の仕組みを考える必要がある。また認証評価委員の指摘を受け、相対評価の方法をさらに検討の必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では教授会、教務委員会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）、各学科会議などで、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。さらに学習成果を焦点とする査定の手法をそれぞれの学科で有しているが、平成 28 年度に平成 29 年度認証評価に向け学長主導のもと、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）や学科会議で検討を加えた。その結果 29 年度には十分検討したものを認証評価において評価され「適」の評価を得た。これらのことから教育の向上・充実のための PDCA を有していると考えられる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、毎年カリキュラム等の見直しを行っている。学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックされている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

(b) 課題

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授

業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。平成 30 年度は、平成 28 年度から実施してきた講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を設定し目標に対して到達度を授業評価の基本とすることとした。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

服飾芸術科では、各科目の成績評価、資格取得状況、就職状況や学生満足度調査アンケート等をもとにして、学習成果を測定・点検し、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。今後は、カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかの判断を、定期的な学生自身の振り返りによって点検し、卒業時にディプロマポリシーを満たす人材になったかの判断を、学生が学習ポートフォリオを作成し、教員がルーブリック評価を行い卒業の査定をする。教育の質向上・充実のために PDCA を構築し学生満足度を向上させたい。

食物栄養科の入学者の中には、今年来の傾向であるが栄養士資格取得意欲や学習意欲の低いものが増加傾向にある。平成 28 年度に再度整備した 3 つのポリシーに従い、平成 30 年度も前年度同様に「学科ゼミナール」や「栄養士基礎演習」の時間を利用して学生へ説明を行う。学科会議にて問題点を抽出して、教員間の連携を強化する。平成 29 年度の栄養士資格の取得率は 96%であった。平成 29 年度の栄養士実力認定試験の A・B ランクの合計は 86.2%で、平成 28 年度と比べると A ランクが減り、C ランクが増えた。一定数の上位層は確保できているが栄養士の質を維持するために今後も自主学習の機会と環境を整備する。平成 28 年度に検討したカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを踏まえ、前年度は十分に浸透できなかった点を反省し、教員は本学および学科の教育の理解を徹底し教育体制に反映させていく。

国際コミュニケーション学科では、教育の効果の可視化のため、現行の学習成果の量的・質的データとしての測定手法やこれまで策定してきた教育の向上・充実のための PDCA を行い、それに基づき検証をする。アクティヴラーニングを取り入れている授業においてはルーブリックをすでに授業運営の一部として取り入れている科目もあるが、まだその数は少ない。学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力および IT 力を測る学内客観テストの作成をしたが、その検討を引き続き行う。

総合教養センターでは、一部の研究授業でも使用されたルーブリックについて、さらに可能性があるものと考えている。「戸板ゼミナール」では、平成 27 年度に引き続き、グループディスカッションにおいてルーブリックを用いたが、学生の学習意欲や達成度を測ることが容易になるとともに、個々の学生の問題点も把握できる非常に有効なアセスメント手法であると感じられる。また、事前に学生に提示することで達成目標を念頭に入れながら授業に臨むこともできる。さらに、入学直後とその後のルーブリックの比較によって、成長度もある程度測れることから、今後はそうした使用方法も検討する。学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、今後さらに重要なポイントとなるとら

え、総合教養センターの会議でディスカッションを行った。今後もこうした機会を設け、より適切で有効な査定の手法に関する検討を重ねていく。このように、教育の質の保障のためには、個々の教員の意識と努力も当然だが、組織としての協力体制が整っていることも欠かせない。総合教養センターとしては、平成 28 年度に有志で実施した研究授業および授業検討会は非常に有益な場であることが会議にて報告されたことを受け、平成 29 年度はこれを総合教養センター教員全体で行った。

〔テーマ 基準 I-C 自己点検・評価〕

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。〕

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学則第 1 章第 2 条にて、自己点検・評価の実施を定め、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価本委員会およびその分科会として自己点検・評価法人委員会と自己点検・評価教学委員会を設置している。また、それぞれ規程を定め、自己点検・評価本委員会および自己点検・評価法人委員会については理事長を委員長として開催され、自己点検・評価教学委員会については学長を委員長として開催されている。自己点検・評価法人委員会については法人管理職を中心に構成され、自己点検・評価教学委員会については各学科および総合教養センター、事務部門で構成されており、その合同委員会として自己点検・評価本委員会があり、全学的な取り組みとして実施されている。委員会の任務は、自己点検・評価の実施方法の検討、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成である。

日常的な自己点検・評価活動については各学科、総合教養センター、各委員会がそれぞれの担当分野に関する点検を実施しており、全教職員の取り組みとして実施している。また、前回の第三者評価における指摘事項を念頭に置いて改善を実施している。平成 28 年度、平成 29 年度に自己点検・評価に関する規則の改定を行った。

本学では、学則第 2 条第 1 項に「本学は、教育水準の向上を図るとともに、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う」と定めている。そして同条第 2 項では、実施体制は別に定めるとし、戸板女子短期大学自己点検・評価教学委員会規程を平成 4 年 4 月に制定し数回の改正を行い、事務部門の部門長の関わりを強化し、平成 27 年 2 月改正では短大事務局各部長を委員と規定し、自己点検・評価報告書の作成を行うことで、まず各学科、短大事務局各部門において全教職員が自己点検・評価を行っている。

日常的な自己点検・評価については、専任教員および非常勤講師を含む、前学期・後学期各 1 回、学生による「授業に関する学生の意識調査」を実施している。自己点検・評価報告書に関しては、原則毎年度作成している。

また、平成 29 年 2 月の自己点検・評価教学委員会規程の改正では戸板女子短期大学自己点検・評価教学委員会細則を制定し、目的を 3 つのポリシーおよびアセスメントが

リシーの PDCA を回すものとし、短期大学教育の充実にに向けた PDCA の確立を図ることとした。

これらの自己点検評価活動の集大成として、平成 29 年度には短期大学基準協会による認証評価を受け、訪問調査等での質疑応答を経て、「適」の評価を得た。

(b) 課題

自己点検・評価報告書の完成により、PDCA をいかに有効に回し、年度施策の立案に活かすかが課題であるため、戸板女子短期大学自己点検・評価教学委員会細則にスケジュールを明記した。今後、PDCA の確立を図り、改善に生かす取り組みが必要である。また、研修会等を通じて、それぞれの部署の自己点検活動の意義を含めて学内で共有する必要がある。今年度の認証評価で記された事項について今後検討する必要がある。

■ テーマ 基準 I・C 自己点検・評価の改善計画

平成 29 年度に改正施行された自己点検・評価教学委員会細則に明記されたスケジュールに基づいて、自己点検・評価活動を実施し、次年度に反映させ、そのうえで PDCA を回していく。

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

服飾芸術科では、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すという建学の精神に基づき、カリキュラム編成、各科目の内容、科目間の関連性等をさらに見直す予定である。「服飾造形」は、1 から 4 までの習熟度別クラス編成を行い、よりきめ細かな指導ができるよう整備する。

食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考としている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。本学の建学の精神を踏まえ、近年は栄養士の意識改革と栄養士の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。平成 27 年度は、「食物栄養科ゼミナール」で栄養士実力認定試験対策として、習熟度別クラスにて対策講座を実施した。平成 28 年度は、一部の対策講座で Web Class を導入して模擬試験を実施し、学生が空き時間を利用し学習できる環境を整備した。平成 29 年度は、栄養士としての意識改革を、「栄養士基礎演習」や「食物栄養科ゼミナール」を通じて学生に教育・周知した。平成 30 年度は、栄養士の質の向の為に Web Class 等を教員が積極的に活用し学生がさらに自主学習できる環境整備する。

国際コミュニケーション学科では、本学建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、平成 30 年度においては現カリキュラムを改定する予定である。また、資格取得対策の科目における学生のレベルに応じたクラス編成とホテル業界に特化した内容の新設科目を設置予定である。

総合教養センターでは、初年次教育は、「戸板ゼミナール」、「キャリアデザイン」、「スタートアップ演習A」の中に含むこととし、平成 29 年度の講義内容をそれぞれ作成した。その運用がきちんと行われたかを前学期中に総合教養センター会議にて各授業担当者が報告し、次年度に向けて再検討する。授業力向上のための授業検討会については、研究授業担当者を新年度開始時に決定し、年度内に実行する。また、検討会開催時に、学習成果の査定方法に関しても教員同士で情報交換を行い、より適切な方法に向けて研鑽を行う。数学、国語、英語ではプレイスメントテストを有効利用し、1 年次終了時に学内試験での学習成果を測れるようにする。講義内容のもとで行われる授業について、授業方法、評価方法等が妥当であったか、自らの授業が教育目的・目標に向けて適切に行われたか等を、前学期・後学期それぞれの終了後に振り返る機会を持つ。非常勤講師については、懇親会や説明会の機会を活用するとともに、非常勤講師室に適宜伺い、交流の機会を持つ。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

該当なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では、建学の精神に則り「学位授与の方針」を定め、学生が学習成果を達成したことを認定するものとしている。学位授与の条件である卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件を学則および学生便覧において示しており、学内においてはオリエンテーション等で学生に配布、説明するとともに、学外においてはホームページに掲載し公開している。

本学が授与する短期大学士は学校教育法第104条第3項の規定に基づくものであることから本学の学位授与の方針は社会的かつ国際的にも通用性があり、この学位授与の方針は、毎年、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において点検している。

特に、平成29年度は、新たな「学位授与の方針」のもと運用を行っている。

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成している。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容に示しており、厳格に成績評価を行っている。

平成29年度から新たに設定した「学位授与の方針」につながりのある教育内容・教育方法・教育評価の視点から「教育課程編成・実施の方針」を設定し、各授業科目が「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを学生にわかりやすいよう、新しくカリキュラムマップに反映している。以上より授業目標に対する達成度による科目レベルのPDCAはもとより、卒業要件、成績評価、資格取得、学科ループリック等から教育課程レベルでもPDCAを回し、就職先、就職分野、就職率等から学校レベルでのPDCAを回し、達成度の点検を行うことが可能なシステムを構築している。

「入学者受け入れの方針」は「教育課程編成・実施の方針」に適う学生を選抜する観点から設定し、学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパスや学校説明会等を通じて高校生やその保護者、関係者等に示している。本学に入学すべき人材を選ぶ入学者選抜方式としては、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、自己推薦入試を設けて「入学者受け入れ方針」に基づき入学者選抜を行っている。

また、学生の卒業後の評価については、ここ数年の就職先からの評価はアンケートを通じて把握している。得られた結果は、各学科で共有し授業改善や教育課程の見直しの参考とするなど学習成果の点検に活用している。なお、平成29年度からは、採用者評価が落ち着いた4月～5月実施するようにしている。

教員は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に対応した成績評価基準に基づいて学習成果を評価し把握している。なお、学生個々人の学習成果の状況は担当教員のみならず、学科で把握するとともに卒業時には全学で学習成果を把握して教育目標の達成状況を把握している。学期末に行われる学生による授業に関する意識調査に対しても教員はその結果をもとにして振り返りを行い、授業の改善点を記述した考察レポートをFD委員会へ提出している。また、FD活動を通じて他校の先進事例を参考に授

業改善等に役立てている。上記の通り教員は学生に対して学習指導を通じて卒業に至るまで学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。

学生の学習支援においては、入学前のプレカレッジ・スクーリングにより基礎学力の確認、底上げを行い、短大生活へのスムーズな移行を図っている。初年次教育を実施し、基礎学力が不足していると思われる学生や普段の授業に困難を感じている学生に対しては総合教養センターの常駐専任教員が、授業外の時間で底上げを図るなど学習成果の獲得に努めている。

この数年の学生数の増加に対する取り組みについては、適正数クラス編成、習熟度別クラス編成、開講数増を行い、キャリア教育の維持・向上にも努めている。特に昨年度以降は学生数増加に伴う教育改革計画に基づき、総合教養科目において少人数教育の実施、また、専門教育科目においては習熟度別クラス編成を行うなど学生視点からの教育環境整備を行っている。

教職員は各部門の職務を通じて **Active Portal** の成績評価、学生サポートメモ等により、全教職員が個々の学生の学習の進捗、学生生活の様子を把握できるように情報共有している。就職指導や学生生活指導の面で学生個々人と接する機会も多く、学習成果向上の側面へも間接的に貢献しており、職務を通じて各学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。また、教務部は学生の履修、卒業に至る支援を行い各学科の学習成果獲得に向けた責任を果たしている。

教職員は各学科の学習成果の獲得に向け施設設備や技術的資源を有効に活用しており、メディアセンターでは、情報教室を使用し全学生のスキル向上に努めている。また、事前事後学習のための課題作成支援を行っており、新しいメディアや情報関連機器に関しての支援も合わせて行っている。なお、平成 29 年度はメディアセンターアネックスを設置し MOS 対策支援を業務とするスペースを設置した。このことにより学生への情報基礎教育環境は格段に改善されることにつながるものと考えている。

図書館においても情報検索システムの活用や学科と連携した雑誌、図書の購入、授業関連の課題本の配置に努めるなど、学習効果向上のための支援を行っている。

学生の生活支援においては学生部、教務部、キャリアセンター、メディアセンター、図書館、保健室、カウンセリング室を整備し健康管理や精神面についても相談に応じている。特に学生部はクラブ活動、戸板祭等の支援を行っている。学内にはカフェテリア、学生ラウンジ、自販機コーナー等を設けてキャンパスアメニティを高める配慮を行っている。また、地方の学生のために外部業者と提携し寮母常駐の女子学生寮を提供し、安心安全な学生生活が送れるよう支援している。

経済的支援として遠隔地奨学金制度や学費減免制度など独自の返還不要の奨学金制度を設けている。加えて公的な奨学金制度の活用として、日本学生支援機構による奨学金の手続きや返還に関わる指導を行っている。留学生に対しては「外国人留学生奨学金制度」を設けて支援している。障がい者支援としてスロープ、階段の手すり、障がい者用トイレ、エレベーター車椅子専用ボタンなどの配慮を行っている。

就職支援についてはキャリアセンターが担当している。進路・就職委員会を組織し、就職率向上に関わる施策の立案、実施に努め成果を出している。**Active Portal** を活用し、学生個々人の履修、就職状況等学生情報を共有し各学科の進路・就職委員と協力し

てきめ細やかな支援を行っている。編入学・留学についても総合教養センターが中心となり進路・就職委員会で方針を決め、各学科の担当教員と連携し学生支援を行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、人材の養成に関する教育研究上の目的を学則第1条に定めており、短期大学設置基準第2条を満たすとともに、各学科の「学位授与の方針」は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件に対応しており、学則第27条、第28条、第29条、第30条に明確に示している。全学科において、職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成を目指しており、学則第28条で規定されている本学を卒業するために必要な単位数（総合教養科目14単位以上、専門教育科目50単位以上の単位）を修得した学生に対して学位を授与し卒業が認定される。

「学位授与の方針」は「建学の精神」、「教育理念」を踏まえたものであり、学内においては入学後の学長講演で詳細に説明し、かつ、学生便覧に記載し周知しており、学外においては本学ホームページの情報公開欄に掲載し周知している。学則第29条第2項に、この「学位授与の方針」を達成したものに「短期大学士」の学位を授与するものとしている。本学が授与する「短期大学士」は、学校教育法第104条第3項の規定に基づく学位規則に定められた学位であり、付記する専攻分野の名称は本学の学位規程に定められている名称である。また、本学は平成22年に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価により適格と認定された。

また、平成27年度、平成28年度、平成29年度と3年連続就職率98%以上の実績や他大学への編入学者数からみても本学の各学科の「学位授与の方針」は社会的に通用性があるものである。

なお、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性がある。

短期大学および各学科の「学位授与の方針」は、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において点検しており、特に平成29年度は、学校教育法施行規則改正に伴い短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において「学位授与の方針」の根本的な見直しを行い、短期大学全体および各学科ともに学生が何をできるようになるかの記述を中心とした学士力として公表した。

平成29年度「学位授与の方針」

戸板女子短期大学

建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」を教育方針とし、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を

高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを理念としています。

本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たすとともに、下記的能力・資質を修得・涵養し、生涯にわたって学ぶ姿勢を身につけられる人材を養成することを教育目標としています。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して興味・関心を持って積極的に取り組み、責任感と協調性を発揮して、最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接し、他者の主張も理解し尊重しながら、自らの考えを発信することができます。

C. 思考力・判断力

事実と意見を区別し、幅広い教養と専門知識を用いて、偏見や差別のない視点から客観的にものごとを判断し、問題解決を図ることができます。

D. 知識・理解

幅広い教養と修得した専門知識を用いて、自らが学んだ内容を論理的に説明することができます。

E. 技能・表現

職業に繋がる専門的な技能や技術を身につけ、状況にふさわしい手段で相手に伝わるプレゼンテーションを行うことができます。

服飾芸術科

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与します。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かり

やすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。

食物栄養科

食物栄養科では、本学の教育課程を修め、64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ITに関する専門知識の修得を通じ、現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広い IT スキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語と IT のスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼンテーションを行うことができます。

(b) 課題

成績評価の基準に関しては、教員間で共通理解を深め、学習成果との関連性に基づいて、講義内容に示す到達目標をより明確化し、今後毎年、社会ニーズや教育環境の変化に対応して、学生にとって理解しやすいものであるかという視点からも短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）や教授会において検証されなくてはならない。なお、短期大学の「学位授与の方針」だけでなく、各学科における「学位授与の方針」も同様に検証する必要がある。

さらに、学外からの提言なども踏まえ、社会ニーズに沿った教育編成の検証を進め、本学の「学位授与の方針」を見直していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学位授与の方針」に対応して、総合教養科目および専門教育科目においてカリキュラムテーブルおよびカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位取得も踏まえ、教育課程を体系的に編成している。また、教育目標を実現するために本学の「教育課程編成・実施の方針」を学生便覧に掲げている。

服飾芸術科と国際コミュニケーション学科では科目群を体系化した 5 つの履修モデルを展開している。服飾芸術科ではアパレルビジネス、アパレルデザイン、ウェディング、ビューティー、エンタテインメント、国際コミュニケーション学科ではホテル・エアライン、グローバルビジネス・秘書、医療事務・医療秘書、IT・ウェブクリエイター、編入学・留学の履修モデルを展開している。

成績評価は、試験だけでなく授業時の取り組みやレポートなども加味して行われており、教育の質を保証するため、各授業の授業目標、到達目標、評価方法を具体的に定め、その基準に照らし合わせながら厳格な成績評価に取り組んでいる。それでも到達目標に達していない学生に対しては、面接、補習授業等で個別に対応し、全学生が授業の到達目標を達成できるよう努めている。成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階

で行っており、原則として緩やかな相対評価としている。科目により P (pass)、D (drop) で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

・G P について

成績評価は以下のとおりとする。

評価	合 否	評価基準	配 分	G P A の グレードポイント	備 考
S	合 格	100～90点	0～10%	4	
A		89～80点	20%程度	3	
B		79～70点	40%程度	2	
C		69～60点	20%程度	1	
F	不合格	59点以下	0～10%	0	Fail (不可)
W	—	—	—	0	Withdrawal (放棄)
P	合 格	—	—	—	Pass (合)
D	不合格	—	—	—	Drop (否)
T	認 定	—	—	—	Transferred (認定)

講義内容では、開講期間、配当年次、単位数、科目区分、担当教員、授業内容、授業計画、到達目標、事前・事後学習、指導方法、評価方法、テキスト、参考書、履修上の注意を記述し詳細な内容を示している。これにより学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げられる「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」を明示できている。また、半期 15 回の授業を実施したのちに試験を行っており、授業時間を確保し厳格に運用している。

この方針に基づき、資格取得に関しては、食物栄養科では、栄養士資格取得に必要な授業を体系的に整備し、フードコーディネーター3級、フードスペシャリスト受験資格が取得可能な授業編成をしている。また、国際コミュニケーション学科では、IT パスポート受験資格、情報処理士・ウェブデザイン実務士資格に必要な授業編成をしている。服飾芸術科ではアシスタント・ブライダル・コーディネーター3級受験に向けた授業編成をしている。

教員の配置についても各学科の教育課程に応じて教授、准教授、講師、助教、助手および助手補を配置している。配置にあたっては教員の資格や教育研究業績に基づき各教育課程で求められる専門性により判断している。また、新任の教員については教員資格審査委員会、教授会、理事会での審査を経て採用している。また、担当科目の変更の場合も、教員の資格・業績・指導力を考慮し、各学科、総合教養センターでの審議や承認を経て行っている。特に総合教養科目は履修者がほとんど1年生であるため、高等教育での学習にとまどう学生に対しても適切に教育・指導ができる教員を配置するよう努めている。

総合教養科目については、平成 29 年度は、「法学入門」、「ボランティア演習」を新

設した。平成 29 年度の教育課程の見直し作業の過程では、日本語力の強化が必要であるとの意見が出され、平成 29 年度は「日本語コミュニケーション」を開講した。また、服飾芸術科との学習上のつながりを強化するため、「消費と流通」、「住まいのコーディネート」を新設し、特に「消費と流通」を履修することで、販売士資格取得も可能となる仕組みとした。1 年生必修科目である「戸板ゼミナール」については、 Semester 制の全面導入に伴い、通年科目から半期科目とした。

総合教養科目および各学科の教育課程の見直しは、各学科会議、教務委員会、教授会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）で行っている。

平成 29 年度「教育課程編成・実施の方針」

戸板女子短期大学

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技術などを修得させるために、総合教養科目・専門教育科目及びキャリア教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。科目間の関連や科目の配置を示すためにナンバリングとカラーリングを行い、カリキュラムマップによってカリキュラムの体系をわかりやすく提示します。また、教育内容、教育方法、教育評価について、以下のように定めます。

教育内容

総合教養科目

- A. 基礎系科目では、初年次教育や多様な特別講座を通じて、短期大学での学修に円滑に移行する力を身につけます。また、豊かな日本語表現力や数的理解力を高めるとともに、自発的かつ継続的な学修力を定着させます。キャリア系科目では、洗練された女性としての立ち居振る舞い、社会常識、ホスピタリティ・マインドを身につけ、さらに、社会や自身への理解を深めて、自己への肯定感、仕事への意欲、自律と自立の精神を養い、自らの人生を総合的に考え創造する力を身につけます。
- B. 人文・社会・自然系科目では、専門科目につながる基礎知識・関連知識の定着に加え、多様な学修内容と実践を通して、学びを楽しむ豊かに生きる力および自己成長力を養成します。また、現代女性をとりまく問題をはじめ、人間、社会、自然に対する理解を深め、社会人として必要となる適切な判断力、広い視野を持って社会の諸課題について協働して問題解決する力、個性を活かした社会貢献を実践する力を身につけます。
- C. IT 系科目では、パソコンスキルの基礎力・応用力を身につけ資格取得を目指すとともに、ネットコンテンツの安全な使用方法を含め、情報活用に関する知識を修得します。体育系科目では、基礎体力を養成し、運動習慣を身につけることで、自らの健康管理を継続する力を育成します。さらに、チームでの協働を通して、共感力、協調性、発信力を養います。語学系科目では、外国語の習得を通しグローバル社会で必要なコミュニケーション力、異文化を理解し尊重する力を養成します。

専門教育科目

- D. 各学科の専門科目は、専門分野の履修系統に基づき、必修科目、選択科目に選別しています。また、専攻分野や履修モデルをふまえ基礎から応用への学びとなるように

授業の配置を行い、知識・技能の教育効果を高めています。

E. 教育効果が高まるように授業内容に合わせて「講義」、「演習」、「実験」、「実習」などの授業形式に区分し、知識・技能の定着と同時に思考力・判断力の育成を図っています。

F. 各学科のキャリア科目として「キャリアゼミ」等を配置し、専門分野の業界や業種を知り、その職種に必要なスキルを理解します。また、目指す職業に向けて努力する姿勢を養い、自己肯定感や仕事に対する意欲を育むことで、自身の人生を切り開く力を身につけます。

G. 「学外実習」や「インターンシップ」の授業では、これまで学修してきた知識と現場で得た知識・技術の繋がりを理解し、実際の現場の運営や業務を把握することを目指します。また、現場経験を通してコミュニケーション力、積極性・協調性・責任感を身につけます。

教育方法

H. 学内 Web システムを活用し、自ら学修計画を立て、実行し、振り返りを行い、教職員と共に計画修正を行うという一連の流れを目標達成まで繰り返すことによって主体的に学ぶ力を高めます。

I. 産官学連携課題解決型授業を行い、グループワークを通じて社会的問題について理解を深め、調査・分析を通して判断力を養い問題解決力を育成します。

J. 第一線で活躍する各学科専門分野の外部講師による講義やインターンシップ・ボランティア・正課外活動などの体験型の学びから興味・関心を高め、実践的な知識・技能を深めます。

K. 各学科で行う、グループワーク・ペアワーク等を多用する様々な演習・実習科目を通して、チームワーク力を高めるとともに、与えられた役割を担うことによって責任感、協調性を身につけます。

L. 授業成果物やプレゼンテーションを通じて提案力を身につけます。

教育評価

M. 学位授与の方針で掲げる能力を、2年間の修得単位数、客観的成績評価（GPA）と2年間の教育課程における学科ルーブリック等で評価します。

各学科の平成 29 年度「教育課程編成・実施の方針」については、平成 29 年度履修要項参照のこと。

(b) 課題

総合教養科目においては、学生の声に真摯に耳を傾けながら教育課程の編成を考えていくことも求められる。また、高度情報社会における知識やスキル向上をさらに強化していく必要がある。

専門教育科目においては、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科の履修モデル毎の教育課程を見直し、多様な学生を一定水準の到達レベルに持っていかなければならない。

食物栄養科においては、毎年度の課題であるが栄養士養成課程という縛りの中で、栄養士資格水準の到達レベルが必要である。近年到達レベルに届けない学生もみられる。今後ともに科目担当者は、専任教員、非常勤教員にかかわらず、「学位授与の方針」に基づき「教育課程編成・実施の方針」の共通認識を持つことが必要である。

講義内容作成においては、記述の量・質に教員により差があり、「学生との授業契約書」であることの認識の差が見受けられる。平成 29 年度からは、講義内容作成において授業目標、到達目標、評価指標を教育目標に連動させることを徹底している。また、この授業ごとの教育目標を各学科のカリキュラムマップへ反映させる仕組みができつつある。これらにより、学生による授業評価と講義内容の観点から科目の PDCA を、カリキュラムマップと学習成果および就職実績の観点から教育課程編成における PDCA を回すことができるかが大きな課題である。

なお、基礎教育委員会、教務委員会、教授会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を通じて、総合教養科目および専門教育科目の教育課程についての意見集約に努め、改善すべき点については検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」に基づいた学習成果を達成するために、入学者が持つ資質・意欲・学ぶ態度を「入学者受け入れの方針」として学生募集要項およびホームページに示している。

各学科の入学者選抜の方法は、それぞれの教育目標につながる資質・意欲・学ぶ態度を測ることができるよう、AO 入試・推薦入試では高等学校での調査書、成績評定等の書類および面接で、一般入試では主に学力を評価する入試形態で「入学者受け入れの方針」に対応している。

なお、平成 29 年度は、学校教育法施行規則の改正に伴い短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において「学位授与の方針」の根本的な見直しとともに、「教育課程編成・実施の方針」についても一貫性・整合性の観点から大きく見直し、加えて「入学者受け入れの方針」についても高校までの育成すべき 3 つの力との関連も踏まえ見直ししている。

平成 29 年度「入学者受け入れの方針」

戸板女子短期大学

卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

A. 各学科の専門分野に興味・関心があり、その職業分野へ就職するために学修する高い目標と意欲があります。

- B. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、特に各学科が求める基礎的な学力（国語読解力・英語コミュニケーション力・数的処理力）を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。
- F. 各学科の専門分野に興味・関心があり、卒業後もさらに学びを深めたいという強い学修意欲を持っています。

服飾芸術科

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. トрендに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。
- B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. 食と栄養および健康に強い関心をもち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。
- B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取

り組むことができます。

国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします

- A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。
- B. 英語、異文化、IT を主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 英語、異文化、IT に興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます

(b) 課題

本学の入学希望者が、本学の教育課程につながる基礎力を有しているかを入試においてどのように判断するかが課題である。また、現在行っている入学試験制度が「入学者受け入れの方針」と対応しているかを継続的に点検していく必要がある。そのためには、入学者選抜の方針をそれぞれの入試方式で測ることができるよう評価・判定基準を項目立てしつつ定量化することが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、達成可能な学習成果

を設定しており、具体的には卒業要件の 64 単位取得、GPA による成績評価、資格取得状況、進路決定率から学習成果の査定を行っている。

平成 29 年度卒業生履修モデル別進路決定率

平成30年5月1日

平成29年度就職内定状況（履修モデル別）

科名	履修モデル	卒業 者数	進路希望者数			進路決定者数			進路 未定
			就職	進学	その他	就職	進学	合計	
服飾芸術科	アパレルビジネス	41	33 80.5%	2 4.9%	6 14.6%	33 100.0%	2 100.0%	35 85.4%	0
	アパレルデザイン	14	10 71.4%	2 14.3%	2 14.3%	10 100.0%	2 100.0%	12 85.7%	0
	ビューティー	32	31 96.9%	0 0.0%	1 3.1%	30 96.8%	0 0.0%	30 93.8%	1
	ウェディング	19	17 89.5%	0 0.0%	2 10.5%	17 100.0%	0 0.0%	17 89.5%	0
	エンタテインメント	15	13 86.7%	0 0.0%	2 13.3%	13 100.0%	0 0.0%	13 86.7%	0
	編入学	3	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	2 100.0%	1 100.0%	3 100.0%	0
	ジェネラル	43	36 83.7%	1 2.3%	6 14.0%	36 100.0%	1 100.0%	37 86.0%	0
	小計	167	142 85.0%	6 3.6%	19 11.4%	141 99.3%	6 100.0%	147 88.0%	1
食物栄養科	栄養士	93	93			93 100.0%			
	栄養士以外	53	53			53 100.0%			
	就職以外	10		4	6		4 100.0%		
	小計	156	146 93.6%	4 2.6%	6 4.1%	146 100.0%	4 100.0%	150 96.2%	0
国際コミ	IT・ウェブクリエイター	14	12 85.7%	0 0.0%	2 14.3%	12 100.0%	0 0.0%	12 85.7%	0
	グローバルビジネス・秘書	64	60 93.8%	1 1.6%	3 4.7%	59 98.3%	1 100.0%	60 93.8%	1
	ホテル・エアライン (エアライン)	16	16 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%	0 0.0%	16 100.0%	0
	ホテル・エアライン (ホテル・旅行)	12	12 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%	0 0.0%	12 100.0%	0
	医療事務・医療 秘書	8	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%	0 0.0%	8 100.0%	0
	編入学留学	5	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	2 100.0%	1 50.0%	3 60.0%	1
	その他 (休学中)	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0
	小計	121	110 90.9%	3 2.5%	8 6.6%	109 99.1%	2 66.7%	113 93.4%	2
合 計		444	398 89.6%	13 2.9%	33 7.4%	396 99.5%	12 92.3%	410 92.3%	3

- ※ 進路決定者数の就職内定率は就職希望者に対する率
- ※ 進路決定者数の進学合格率は進学希望者に対する率
- ※ 進路決定者数の合計はモデル全体に対する率
- ※ モデル内定者はモデル毎の就職希望者に対する率（編入・留学ゼミは進学希望者）

総合教養科目における学習成果は、定期試験、レポート、提出課題内容、発表内容のほか、ルーブリックを使用した学生による自己評価、授業の取り組みに対する態度、資格試験の合格状況等で測定している。入学前のプレイスメントテストと1年次の学年末

試験との結果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。「戸板ゼミナール」で行った産官学連携プログラムでは、ルーブリックでの自己評価だけでなく、課題達成度を複数の教員と関係者で吟味し、その成果を測った。さらに、課題達成度の高いグループへは表彰を行うことで目に見える形での評価を行い、学生のモチベーションを高めることにつなげることもできた。

就職に向けた支援としては、学科教員、キャリアセンター職員による「ステップアップ面談」を2年間で5回実施している。ステップアップシートは、学期ごとに自己目標の設定および自己評価を記入し、面談により、学生自身が学習成果も含めて自己評価している。

各科目では、半期あるいは通年にわたる各回の実施計画と評価方法についても講義内容に明示しており、一定期間に獲得可能なものであるとともに、各学科ともに学位授与率が高いことから達成可能なものであるといえる。

また、各学科の教育課程は、「学位授与の方針」に対応するために編成したものであり、日常生活や社会活動だけでなく、免許・資格取得、国家資格取得にかかわるものであることから社会において実質的な価値がある。

なお、平成29年度は、学校教育法施行規則の改正に伴い短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」についても見直しをしており、この3つのポリシーが機能しているかどうか、また、学習成果において到達目標として各科目の講義内容へ教育目標である学士力の具体的な落とし込みを行い、科目レベルの査定、カリキュラムマップにより教育課程レベルの査定、就職先や就職率から機関レベルの査定を行う予定であり、各段階でPDCAが回っているか検証可能なシステムとなるようアセスメントポリシーとして設定している。

服飾芸術科

学習成果は、定期試験、レポート、プレゼンテーション、製作物、授業態度、資格試験の合格状況等で測定している。各授業科目は、授業内容、到達目標、半期15回の実施計画および評価の方法についてシラバスに明示しており、一定期間に獲得可能なものであるとともに、S、A、B、Cの成績評価の学生が多いことや学位授与率が高いことから達成可能なものとなっている。

また、服飾芸術科の教育課程は、「学位授与の方針」に対応したものであり、日常的な衣生活全般および人生における様々なイベント・文化・芸術活動にもつながるものであることから社会において実質的な価値がある。

特に履修モデルごとで取り組んでいる「キャリアゼミ」に関しては、学生個々の学習成果の査定を当該科目担当教員の評価をもとに学科会議にて評価を行っている。

なお、各種資格試験に合格できるよう専門的知識・技術の修得をさせており、必要科目を履修することで検定試験の受験資格を獲得できるものとして、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定（日本ブライダル文化振興協会）を配置しており、12月から1月にかけて12コマの集中講座を設け学生サポートを行った。平成29年度の合格者は13名であった。

食物栄養科

学位授与の方針に基づき、栄養士資格の取得率と栄養士実力認定試験の判定結果（A・B・Cの3段階判定）を学習成果として位置付けており、毎年数値化されて測定が可能である。各科目担当者は、到達目標を掲げ、講義内容に記載することにより学生に周知している。成績評価についても具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行っている。学習成果の査定は、栄養士資格取得率や栄養士実力認定試験の状況によって実施している。免許、資格の受験率、合格率については学科会議を通じて、またFD委員会で把握している。栄養士実力認定試験のAランク取得者は、卒業時に表彰の対象としている。栄養士実力認定試験のAランク取得者は、栄養士養成上の知識を十分に備えており、栄養士等の就職先でも評価は高く実際的な価値を見出している。一方で近年の課題では、Aランク取得しても必ずしも栄養士職へ就職しない学生も存在し栄養士免許の可能性を模索する必要がある。

国際コミュニケーション学科

学位授与の方針に基づき、英語コミュニケーション力に関しては、1年次4月、12月、2年次12月と合計3回の学内TOEIC IP受験を行い、点数アップおよび高得点者を表彰することで英語力アップを図っている。また、平成29年度より戸板祭でスピーチコンテストを開催することで、参加者は一部の学生に限定されるが、学習成果を査定している。IT系資格については、所定の単位認定を受けることにより情報処理士およびウェブデザイン実務士の資格を2年間で取得することができる。その他、ITパスポート、ネットショップ実務士補、秘書技能検定、サービス接遇検定、ビジネス文書検定、ビジネス電話検定、世界遺産検定、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定などの資格取得を支援する科目が配置されており、学習成果は資格によって測定可能である。

(b) 課題

講義内容に記載されている到達目標についてはやや抽象的な表現のものもあり改善を検討していく必要がある。学習成果の査定の方法は、履修モデルごとの進路決定率を中心に、各授業科目の成績評価の結果にて実施しているが、試験などでは把握しづらい知識以外の評価の方法も検討する必要がある。

なお、ルーブリックを使用することで、具体性のある測定可能な指標がわかりやすく学生に提示できるため、より積極的な活用に向け努力したい。

服飾芸術科

緩やかな相対評価の視点から成績評価を行なっているが、科目担当教員に任せているのが現状であり、学科全体での科目ごとの成績評価のバランスを図る取り組みは難しい状況であることから、次年度にむけて学習ポートフォリオの作成指導を計画して行きたい。

食物栄養科

栄養士実力認定試験を活用し、近年の方策として、「学科ゼミナール」において習熟度別クラスで対策講座を実施や Web Class を活用し対象教科の模擬試験を掲載などおこなっている。その効果は、必ずしも十分ではないので学生が意識的に勉強する環境をさらに付加する等検討が必要である。

国際コミュニケーション学科

学習成果のアセスメントの方法として、英語の聴く力と読む力は TOEIC IP のスコアで測定できるが、話す力と書く力に関しては学内客観テストやループリック作成などの取り組みが課題である。平成 29 年度は初めての試みとして 1 年生を対象とした英語プレゼンテーションコンテストを行ったが、一部の学生を対象としたものであったため、今後はより多くの学生を対象とした実地に関して取り組む必要がある。また、IT 力に関しても、情報処理士、ウェブデザイン実務士、IT パスポート、MOS などの資格取得は全員が対象ではないため、別途、学内 IT テストおよびループリック作成の実施が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価（キャリア C 要記述）

(a) 現状

学生の卒業後評価への取り組みとしては、前年度就職した企業に対し個別人事評価アンケートを実施している。本年度については、平成 28 年 3 月の卒業生の進路先企業に対し、平成 29 年 4 月に評価アンケートを実施した。

なお、平成 29 年度卒業生へのアンケートは平成 30 年 6 月に実施する予定のため平成 31 年度自己点検報告書にて報告する。

学生の卒業後評価への取り組みとしては、例年、企業アンケートを実施しており、平成 28 年 3 月の卒業生の進路先企業からの評価聴取については、平成 29 年 4 月に実施した。平成 27 年度までは年度内に実施していたが、企業の人事査定評価は 1 年後以降であり、設問がディプロマポリシー要件を満たすものではなかったため、平成 29 年度より以下の内容で実施することとした。

実施概要

1. 対象：平成 28 年 4 月に入社した本学卒業生（全 301 名）
2. 内容：就職先各企業人事部による卒業生に対する評価
3. 概要：回答数 123 名（全 301 名）回答率 40.9%

まず、入社 1 年後における就業状況を確認した結果、対象者数 123 名に対し離職者は 12 名（平成 29 年 3 月）であった。このことから 1 年後の離職率は 9.8%であった。

アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、5 段階評価で聴取した。

A. 社会人として必要な基礎的な能力（学力・知識・コミュニケーション能力）と豊かな

人間性の基本となる幅広い教養を身につけていますか。

	一般職	%	栄養士	%	合計	%
①身につけている	21	30.9%	13	26.0%	34	28.8%
②ほぼ身につけている	37	54.4%	24	48.0%	61	51.7%
③どちらとも言えない	6	8.8%	13	26.0%	19	16.1%
④あまり身につけていない	4	5.9%	0	0.0%	4	3.4%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	2.9%	3	6.0%	5	4.2%
有効回答	68	100.0%	50	100.0%	118	100.0%

*①②合計は 80.5%

B. 専門的な学術と技術を修得し、仕事を通じて社会に貢献できる力を身につけていますか。

	一般職	%	栄養士	%	合計	%
① 身につけている	13	19.1%	7	14.0%	20	16.9%
② ほぼ身につけている	42	61.8%	26	52.0%	68	57.6%
③ どちらとも言えない	10	14.7%	17	34.0%	27	22.9%
④ あまり身につけていない	3	4.4%	0	0.0%	3	2.5%
⑤ 身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	2.9%	3	6.0%	5	4.2%
有効回答	68	100.0%	50	100.0%	118	100.0%

*①②合計は 74.5%

C. 幅広い教養と専門的な学術技術を基礎に、自らの資質を向上させ、現代社会のさまざまな問題に強い好奇心をもちそれを研究し、問題解決を図る総合的な判断力を身につけていますか。

	一般職	%	栄養士	%	合計	%
① 身につけている	11	16.2%	9	18.0%	20	16.9%
② ほぼ身につけている	30	44.1%	17	34.0%	47	39.8%
③ どちらとも言えない	22	32.4%	20	40.0%	42	35.6%
④ あまり身につけていない	4	5.9%	4	8.0%	8	6.8%
⑤ 身につけていない	1	1.5%	0	0.0%	1	0.8%
無回答	2	2.9%	3	6.0%	5	4.2%
有効回答	68	100.0%	50	100.0%	118	100.0%

*①②合計は 56.7%

また、企業側の評価基準による評価を聴取した。

D. この1年間の貴社人事管理基準における人材評価はいかがですか。

	一般職	%	栄養士	%	合計	%
① 達成している	20	29.4%	9	18.0%	29	24.6%
② ほぼ達成している	35	51.5%	26	52.0%	61	51.7%
③ どちらとも言えない	11	16.2%	13	26.0%	24	20.3%
④ あまり達成していない	1	1.5%	2	4.0%	3	2.5%
⑤ 達成していない	1	1.5%	0	0.0%	1	0.8%
無回答	2	2.9%	3	6.0%	5	4.2%
有効回答	68	100.0%	50	100.0%	118	100.0%

*①②合計は 76.3%

本学卒業生の 1 年後の離職率は 9.8%であり、厚生労働省調査新規学卒者離職状況の平成 27 年 3 月卒業生の離職率 17.9%を 8 ポイント下回った。また、本学のディプロマポリシーを満たした人材が育成されているかの評価については、「身につけている」および「ほぼ身につけている」を合わせた数値は各能力ともおおむね評価が高かった。

聴取した結果については、平成 29 年 5 月現在集計中であるため今後、進路・就職委員会に報告し、平成 29 年度において学習成果の点検に反映させていく。

(b) 課題

設問 C.「幅広い教養と専門的な学術技術を基礎に、自らの資質を向上させ、現代社会のさまざまな問題に強い好奇心をもちそれを研究し、問題解決を図る総合的な判断力を身につけていますか。」(以下総合的判断力)については 56.7%と最も低い評価であった。この点について企業人事に聞き取り調査を行ったところ、総合的判断力については新卒 1 年目に求める能力ではないため、あえて現時点で評価すれば低くなる。採用時はそのような能力の成長性があるかを評価しているとのことであった。この点についても今後の本学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー策定において反映させていきたい。

また、課題として回答率 (40.9%) をさらに上げる必要がある。社員人事評価は毎年年度末に行い、各部署から集計し翌年度の 5 月頃人事部に集約し、賞与に反映されると聞き取り調査をしている。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

平成 29 年度は、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）において教育の質的転換の観点から根本的に見直し、「学位授与の方針」は、建学の精神、教育理念、校訓、創立者の教えを踏まえて整理され、学生の到達すべき目標とした。

また、「教育課程編成・実施の方針」は各学科の教育内容、教育方法、教育評価の 3 つの視点から可視化し、「入学者受け入れの方針」は中等教育における 3 つの学力を踏まえ、さらに本学の「学位授与の方針」で謳った 5 つの学士力につながるものとして設定した。この新しい平成 29 年度の 3 つのポリシーは、一貫性、整合性あるものとすることができたと考えている。

入学者受け入れの方針は、「学位授与の方針」から「教育課程編成・実施の方針」

を踏まえ、また、中等教育の3つの力との関連から「入学者受け入れの方針」を設定し、高校までの学習成果の把握を厳格に行った。

また、学習成果の査定を明確にするため、入学時、在学時、卒業時のアセスメントおよび卒業生・企業対象のアンケート調査を通じて個々の学生の成長を客観的に評価すると同時に在学学生へのアンケート調査を実施し、その結果を次の改善策につなげることを計画している。企業対象アンケートについては回答率を上げるため平成30年6月実施を予定している。なお、学習成果の査定に関しては、効果的なアセスメント方法と一体となった授業改善策について話し合いや勉強会の機会を設けていく必要がある。平成30年度は、具体的なアセスメントを設定し、科目レベル、教育課程（学科）レベル、機関（学校）レベルでのPDCAを回し、教育の質の保証について取り組んでいく計画である。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

（a）現状

学習成果の獲得に向け、講義内容で全ての科目の授業内容、到達目標を明示している。学生の成績は成績評価基準に基づき、定期試験、小テスト、口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で適切に把握するよう努め評価している。

学科の学習成果の獲得に向けては、入学時、2年次開始時に学科・クラス別にクラスアドバイザーが、きめ細かい履修指導を行い、事務部門においても教務部が入学時に新入生を対象に学生便覧をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職員協働にて学習支援を組織的に行っている。

また、平成26年度よりActive Portalを導入し、Web履修等学生の履修登録作業の軽減を図るとともに、このシステムにより履修状況、授業の出欠状況、卒業要件の達成度等を、各学生がパソコン画面で確認できるようになった。教職員間においては、Active Portalにより学生の履修状況の確認とともに学生サポートメモにより、各教職員の個別指導の情報を共有し学生指導にあたっている。

学生の学習成果については、GPA制度により評価しており、GPAを各学期で取りまとめ教務部より各学科長、教務委員へ報告している。GPA1.5以下の学生については、クラスアドバイザーが学士力向上に向け面談を実施している。

教員は、学習相談に来る学生に対しては適宜対応しており、学生の卒業に至る指導としては、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portalに記載されている学生情報を確認し、クラスアドバイザーとも適宜相談しながら最善の方法を取るよう配慮している。

各教員の教育・授業の改善・向上については、FD委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年2回実施し、この授業評価の結果は授業担当者にフィ

ードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は「授業に関する学生の意識調査」として報告書にまとめ専任教員には配布、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態となっている。

また、教員相互による研究授業を行い、授業に対するレポートを作成し FD 委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。このように、教員は授業に関する意識調査および研究授業に関するレポートとその結果を十分に認識している。

教員の間では、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、非常勤講師の担当する授業に関しては、学生による授業評価の結果や非常勤講師とのやりとりから教育目標の達成状況を把握する努力を重ねている。

教員は、基礎学力の補強が必要な学生や授業内容についていくことに困難を感じている学生に対しては、助手や TA も含めて支援体制をとっており、課題提出時その他で会った際に、「課題がわからない」という学生には、授業の空き時間に研究室や総合教養センターに行くように指示している。個人的に 1 回学習指導を行えると、その後も自主的に空き時間を利用して質問等に通う習慣がつく学生が多いため、こまめな努力を怠らないようにしている。また、悩みを抱えた学生が相談に来ることも少なくないため、ドロップアウトすることのないよう支援している。特に総合教養科目においては、「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」、「英語」、その他、同一の科目を担当している科目担当者は、授業内容について意思の疎通、協力・調整を適宜図っている。成績評価に関しても、情報交換をしながら協力して行っている。「戸板ゼミナール」にて行われる初年次教育については、基礎教育委員会を通して情報共有を行った。情報教育においては、「情報リテラシー」授業担当者全員と総合教養センター長とで情報共有がなされた。

平成 29 年度も、「能動的学習の教員研修会」に参加した教員が研究授業を複数回にわたって行い、アクティブラーニングの手法を提示することで授業改善努力の機運が高まった。総合教養センターでは、情報提供担当者を決め授業検討会を行って授業力の向上に努め、FD 活動は活発化の方向に向かっている。

短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門があり、教務部は各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。

教務部は、履修登録、成績情報、免許・資格等の学習情報、講義内容の編集、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導等、学習支援を組織的に行っている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から各学生へのインターンシップ紹介等の指導も行っている。また、メディアセンターでは情報リテラシー向上の側面から IT 系の資格取得支援、授業内外を通じて学生および教職員への情報リテラシー向上とともに、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に

利用されている。また、部署、学科、各委員会等の組織ごと、学生に関してはクラスごと、学年ごとにメーリングリストを作成し、同報通知による利便性を高めるとともに、きめの細かい指導に役立てている。

学生の IT 教育の面では、国際コミュニケーション学科がその専門科目を有しているほか、服飾芸術科では CAD システムを利用したパターンメイキングを授業に取り入れ、食物栄養科では栄養計算ソフトを活用した授業を展開し、情報機器を積極的に活用している。リテラシー教育の面では総合教養科目に「情報リテラシー」を設置しており、コンピュータの基礎知識やメールの利用をはじめ、ワード、エクセル、パワーポイントをひと通り学習し、専門教育科目に必要な情報検索やレポート作成に役立つように指導している。平成 26 年度より、e-ラーニングシステム Web Class の運用を開始した。教員が事前学習の資料を Web Class に掲載し、学生が事前学習することで反転授業を支援する仕組みとなっている。また、授業支援システム Net ウィッチを利用し、学生の作品を教室全体に共有するなど、アクティブラーニングに役立てている。授業に必要な情報機器やソフトウェアについては、情報委員会で検討し、学長に報告のうえ短大からの要望として法人企画管理部に提出している。最近の動向を踏まえた新規システムの運用のために、教職員に向けての講習会は必須であり、今後も継続して実施する予定である。

図書館は、授業内外を通じて、学生の利用促進および活用に向けて積極的に活動している。入学時のオリエンテーション時や講義内（「スタートアップ演習 A」等）において、図書館の利用ガイダンスや参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献としてだけでなく、自主学習としての活用を促している。また、授業外においては、学生図書委員とともに様々なイベントを通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、『スタンプラリー』、『読書メモリー』、『かるた大会』等が挙げられる。

(b) 課題

FD 活動の一環として教員相互の研究授業と意見交換が行われているが、授業に関する意識調査（学生による授業評価）結果の活用や教員間での情報共有等を踏まえ、FD 委員会を中心に、さらに積極的な活動内容にして授業改善につなげていく必要がある。

平成 29 年度はシラバスの作成方法を刷新し、非常勤講師担当の授業をはじめ、個々の科目の達成状況を可視化して把握する体制・方法が確立を目指している。

メディアセンターでは、教育資源としての情報資源を教育効果の獲得に向けて有効に活用するために、IT の専門科目以外に授業中にパソコンを使う場合は、メディアセンターに学生用貸出パソコンを学生の自習用、授業への貸出等、臨機応変に対応できるようにした。また、学科から Windows 以外に Mac を使った教育を広げたいという要望もあり、教員用 PC として購入を検討している。新規システムの導入に関しては、学生への教育はもちろんのこと、情報委員会を通じて FD・SD 活動と絡めながら、浸透させる活動を続けていきたい。

図書館は、校舎地下にある第二書庫だけでなく、八王子校舎にも書庫を有している。学生や教職員から依頼があれば、それらの蔵書についての貸し出しも実施しているが、八王子校舎の書庫における蔵書においては保存状態が良くないものもあり、それらの処

分についても継続的な課題である。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

入学時オリエンテーション、また、各科目担当者の初回講義にて、動機づけにつながるような科目選択のガイダンスを取り入れている。学生便覧には、総合教養科目、専門教育科目および総合教養センター、各事務部門の役割について記載されている。また、講義内容は各科目に関する情報が提示してあり、学生はネット環境のあるところであればどこからでもその内容を確認することができる。

基礎学力不足の学生に対しては、課題送付とスクーリングでの入学前教育を行うことで入学前から自覚を促し、入学後は各講義のなかでの支援のほか、夏期セミナー、春期セミナーでの補習講座開講と出席義務付け等を行い、学力の定着を図っている。平成 29 年度も数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、Active Portal から数学基礎講座や個別作文指導への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。また、研究室においても、各教員が必要に応じて相談を受けている。それらであがってきた留意すべき情報は極力共有して、学生への支援態勢を全員でとれるようにしている。

総合教養センターは、毎日 9 時から 18 時半まで（学生が希望すれば 19 時半まで）開室し、教員・助手・TA が常駐して学習支援を行う態勢を整えている。基礎学力が不足する学生、就職試験に対する不安を抱えた学生に対する助言および支援を実施するほか、編入学志望の学生に対しては、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミおよび必要に応じて個別指導を行っている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、総合教養科目では、プレイスメントテスト上位得点者等について、推奨科目である「英語」や「スタートアップ演習 B」の履修を免除することを認めている。さらに、難易度に配慮し、より達成感のある課題内容を入れる、ループリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行っている。e-ラーニングでの日本語・数学学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。

服飾芸術科

今年度も新入生対象に行われたプレカレッジ第 3 回スクーリングにおいて、入学時オリエンテーションで行う履修登録に向けての事前カリキュラム説明を行った。履修モデル別ゼミは 1 年次後学期から始まるが、オリエンテーション期間中に 1 年次の履修登録をするため、将来希望する職業をイメージしたうえで、希望する履修モデル別ゼミを念頭に置いて時間割作成をするよう指導している。また、新入生対象に、大学生活で求められる規範などについて学生便覧を用いて説明した。授業を受講するうえで必要な基本的スキルである自己管理能力、情報活用能力、思考方法など、大学で学ぶための基礎的技法を指導し、授業の受け方、ノートのとり方、Active Portal 等の操作方法、インター

ネット活用上の注意点、レポートとは何か、書式と構成、提出方法等についてもクラスアドバイザーが指導した。実習授業では、進度が遅れている学生に対して、担当教員は授業時間外を利用し補習を行っている。この指導により自信や熱意を失いかけた学生が授業の遅れを取り戻し、確実な単位取得に結びついている。優秀な学生に対しては、「服飾造形」では事前に習熟度別クラス分けを取り入れ、学生のレベルに合わせた指導内容、指導方法で対応している。さらに、進度の早い学生に対しては、授業時に追加課題を準備して挑戦するよう支援している。

食物栄養科

食物栄養科では、栄養士の意義や栄養士の進路の可能性についてオリエンテーション時に説明を行っている。栄養士の進路の可能性については、「栄養士基礎演習」をはじめとして関連授業でも教授している。学習方法、履修方法、2年間の学びについては、オリエンテーション時に学生便覧等を用いてクラスアドバイザーにより指導を行っている。学生の学習上の悩みなどを早期に解決できるよう、「戸板ゼミナール」、「食物栄養科ゼミナール」で個別面談を実施している。クラスアドバイザーによる個別相談も随時行われている。また各教員は、オフィスアワーを設置し自由に学生が相談できる体制を整えている。食物栄養科では、進路・就職のアドバイザーを分野（栄養士職、専門職、編入）ごとに配置して指導を行っている。進度の早い学生や優秀な学生に対しては、習熟度別クラスの実施に向けて対象科目や実施方法について検討している。その試みとして平成27年度より、「食物栄養科ゼミナール」で栄養士実力認定試験の対策講座を習熟度別クラスで実施した。平成28年度は、Web Class を利用して主要教科で栄養士実力認定試験対策用の模擬試験を自習できる体制を構築した。平成29年度は、構築した体制の活用を学生に促したが効果は不十分であった。近年は、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験に対しての方策を行ってはいるが効果は不十分である。学生間の理解の差は、ここ数年かなり開きもあるので検討する必要がある。

国際コミュニケーション学科

学科・専攻過程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスを、1年次新学期オリエンテーション期間中に、学科教員と教務部職員の双方で行っている。前者では教務委員が中心となり、国際コミュニケーション学科の教育目的・目標について説明をした後、履修方法の説明などを行っている。その際、本学科が設けている履修モデルを学生に示し、自分が希望する将来を見据えた科目選択についての説明を行っている。2年次のオリエンテーションでは、学生の1年次の単位取得状況に応じて、資格取得のための科目が履修されているか、再履修の必要な科目はあるか等、クラスアドバイザーによる指導を行っている。オリエンテーション時、学生には学生便覧、時間割、カリキュラムマップ等が配布され、講義内容はActive Portalより閲覧可能となっている。また、オリエンテーション後の学習上の相談は、クラスアドバイザーや担当教員が授業外の時間に応じている。優秀な学生に対してはAdvanced Classを設け、海外短期大学留学支援制度も実施している。また語学の授

業における進度の早い学生に対しては、週 2 回の **Free English Conversation** を勧め、授業時間外の個別指導を行っている。英語の基礎力が不足している学生に対しては、教科書のほかにハンドアウトを用いてより詳しく丁寧に指導し、個別指導も実施している。IT 科目における優秀な学生については、ワークショップ形式で学生自身が目標を設定し、資格取得や共同制作を行うカリキュラムを整備している。これらの取り組みを産学連携で行うことで、より実践的な学習効果を得られるよう体制を整備した。留学生の受け入れ体制は整備されているが、平成 29 年度の在籍者は無かった。

(b) 課題

入学後に進路変更希望者や専門の学びへの興味関心が薄れる学生が少なからず存在する。そのためには高大接続教育や初年次教育、リメディアル教育、専門分野への導入教育等、様々な工夫を行っていく必要性を感じている。特に総合教養センターでは、様々な学習支援体制をとっているが、学生の多様化が著しいことから、優秀学生への対応に不十分な点があり、各科目内外での工夫が必要である。また、基礎学力の不足する学生に対しては学習支援を行っているが、現在の支援体制では人員不足の面がある。総合教養科目の履修方法を学生が正確に理解していないケースがあったので、学生および学科教員に対するさらなる説明の必要がある。また、講義内容へのより適切な記載方法も引き続き検討していく必要がある。

服飾芸術科

プレカレッジ第 3 回スクーリングにおいて、入学時オリエンテーションで行う履修登録に向けたカリキュラム説明を行った。今後も継続するが、履修モデル別ゼミの説明については、将来希望する職業を具体的にイメージできるよう指導する必要がある。学科内では、各専門科目の中でも汎用性のある基礎的知識と技能の教育を意識して指導を行う必要がある。

食物栄養科

ここ数年の学生傾向としては、入学前を含めて学習習慣が乏しいため、入学後に受講の辛さ（90 分座学に耐える）や課題（実験・実習のレポート等）の厳しさを痛感する者が多くなってきている。

学生への個別指導は、教員、職員、保健室がそれぞれの立場で行っている。特に学生問題ではクラスアドバイザーの負担も大きい。最近は学生の悩みも学習・進路・私事から多岐に及んでおり、有意義な学園生活を過ごすためにも教員、職員、保健室が一層連携して対応することが必要である。

国際コミュニケーション学科

学生の多様化に伴い、4 レベルの英語必修クラスを設けており、特に基礎的な英語力が低い学生指導を強化するため「サプリメントイングリッシュ」を新たに対応することとしたが、学生にとって効果的な指導となっているかどうかを検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、教職員が一人ひとりの学生情報を共有し、適切な対応をとることで、不安の少ない学生生活を送ることや、学生の学習成果の獲得に向けた支援を行っている。

その取り組みとして、入学時は、入学生へのウェルカムイベントとしてファーストイヤー・デイキャンプ（以下 FYDC）を実施している。これは円滑な短大生活への導入と友人作りを目的としており、そのなかで 2 年生がスタッフとして活躍できる仕組みも作っている。スタッフとなった学生の活動に対しては、社会人基礎力の評価表をもとにした教員による評価を実施し、成果を実感できるよう工夫している。

本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生生活全般を支援している。

また、支援をより徹底させるためクラスアドバイザー制をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。また、専任教員はオフィスアワーの時間を週に 1 度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。総合教養センターでも、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。各教員の研究室に話をしにくる学生も少なくないため、その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有し、Active Portal に記載するようにしている。

総合教養センターは、学習支援の一環として留学生への個別の日本語教育支援等も行っている。適宜声掛けをし、困難を抱えていないかを確認するとともに、いつでも支援する態勢であることを伝えている。

学生部では、クラブ・同好会やボランティアなどの課外活動の促進や、学園祭、学生会などに学生が積極的に参加するよう支援を行っている。また、クラブ・同好会では教職員が顧問となり学生が主体的に活動しやすい体制が整備されている。本学では学生が主体的に参画する課外活動は、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけられる重要な機会と捉え、支援体制を強化している。学生食堂（カフェテラス）と売店は 2 階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。平成 27 年度は学生数増加に伴う昼食時の混雑緩和のため売店以外に 7 階サテライトショップを設けたが、時間割や利用教室により利用者の減少がみられたため、現在は場所を移動し 2 階カフェテラス前にて販売し昼休み時の売店の混雑が緩和している。

総合教養センターでは飲食可としており、昼休みには多くの学生が昼食をするスペースとして使用している。部屋には温冷両用タイプのウォーターサーバーも設置している。また、平成 28 年度からは、新聞を購入することとし、学生が自由に新聞を読めるようにした。さらに、平成 28 年度は机・椅子が新しく明るい基調のものとなったほか、コピー機の設置、学生用パソコンの増設なども行った。



＜総合教養センター＞

学園として宿舎を希望する学生のために指定学生寮（6 棟）の紹介およびその他の提携業者を通じた通学圏内の一般賃貸住宅の斡旋も行っている。

通学については都内に立地しているため利便性がよく、また周辺は交通量も多いため自転車通学等は許可していない。

学生への経済的支援として、学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される 1 年次特待生ⅠおよびⅡ、2 年次に 1 年次の成績優秀等で授業料が一部免除される 2 年次奨学生、**経済状況**により授業料が一部免除される授業料減免制度を設けている。また、遠方から入学する一人暮らしの学生を支援するため遠隔地入学支援制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

平成 27 年度には、学生数増加に伴い授業時間帯を見直し休憩時間を 10 分から 15 分に延長したことによって、教室間の移動等に時間的なゆとりが生まれた。さらに新たに学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に 3 ヶ所（1 ヶ所にはおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機）設置し、食事スペースとして 2 階カフェテリアの座席数を増加し、飲食可能な場所を増設したことにより昼食時や空き時間の空間を確保した。

学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月に定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施し継続的にサポートを行っている。学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年メンタル面で不安を抱える学生が増え内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつなげる役割を担っているが、各学科内での個別面談よりクラスアドバイザーからカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースもあ

る。

本学では2年間で5回の個別面談を実施し、学生の意見や要望を聴取するとともに、毎年度末には学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。

近年、数名の留学生を受け入れており、留学生に対する経済支援として審査を必要とするが私費外国人留学生特別免除制度を設け、授業料の一部を免除している。ほとんどの留学生は日本語学校卒業後に本学に入学しているが、学習支援等に関しては、教職員、クラスアドバイザー、授業担当者等で授業時間外にも個別にきめ細やかに対応している。

社会人入学生は一般学生と同じクラスに所属し、授業や行事に参加している。特に組織的な学習支援は行っていないものの、要望があれば個別に対応している。また、時間割の組み方や履修方法についてクラスアドバイザーおよび教務部において相談を受け付けているほか、生活面等の悩みや相談について支援している。

本学の建物は障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。具体的には校舎正面およびその他出入り口と6階大講義室への車いすでの移動が可能であり、エレベーター、トイレ設備等も設置されており、バリアフリー化を図っている。

長期履修学生制度は設けていないが、食物栄養科において資格取得の目的から科目等履修生制度を設けている。

学生の社会活動については、食物栄養科では「食育ゼミナール」で、学生が担当教員のもと、それぞれのテーマに沿った研究活動を行い、その中には地域貢献、ボランティア活動が多く含まれている。平成29年度は、地域の食育イベント「芝ふれ愛まつり」、「食育フェア」に参加した。国際コミュニケーション学科では「Teaching English to Children」を履修している学生が、芝小学校の英語の授業やイベントのサポートを行っており、ハロウィーンのイベントでは、教員および学生も仮装して参加し、芝小学校の教員や児童たちと懇親を深めている。地域や公的機関等から要請があったボランティア活動として、みなと清掃事務所のゴミ減量事業や港区芝地区で実施される地域清掃活動に参加し地域との交流を図っている。また、芝消防署との協働により社会貢献への取り組みとして、45名の学生が消防団員として消防訓練や警戒活動、救命救急講習など様々な活動を通じて地域社会に貢献した。

また、平成28年度は「ボランティア演習」を新規開講した。これにより、ボランティア活動に興味はあっても参加までには至らなかった学生に機会を提供することができた。さらに、「ボランティア演習」を履修していない学生に対しても施設の紹介やボランティアの機会の提供ができるようになり、継続的なボランティア活動につながっている学生も出ている。ボランティア先は、「ボランティア演習」担当教員が施設の見学や折衝を重ねたうえで、学生の育成に協力的な施設や機関を選んでいる。そのため、学生は施設等の関係者から温かい評価を受けるようになっており、学生はこれまで以上に地域社会との密接なつながりを持てるようになった。なお、「ボランティア演習」において顕著な働きを見せている学生に対しては、Active Portalの学生情報にも記載し、他の教職員にも情報共有している。

留学生自体の入学は少ないが、入学してきた学生の中に、家庭の文化的背景により日本語力に問題を抱えている学生が以前より見られるようになった。



(b) 課題

学生の健康・体力の維持・増進のために、授業や課外活動でも運動できる環境作りを検討する必要があると感じており、そうした機会を提供できるか検討していきたい。多様な入試形態により入学した学生の中には、学生生活や学習習慣に不安を抱える学生が多く見受けられる。入学前の FYDC で友達作りをサポートするだけでは、日常の学生生活への不安や学習意欲の喪失による欠席が目立つ学生へ十分な対応が難しい面がある。また、メンタルヘルスケアが必要なケースが目立ち、心の問題を抱えた学生や、発達障がい等が疑われる学生にも十分な対応ができるよう体制の整備が必要である。そのためには教職員ともに研修会などで知識を深めるとともに、身近な情報の共有が必至である。まずは Active Portal へ積極的に情報を提供していく。

学生会活動に関しては、授業スケジュールやアルバイト等を理由に積極的に関わり主体的に活動しようとする学生が少なくなっており、クラブ活動や学園祭などへの参加者が減っている。学生生活の質的向上のために、参加しやすい体制作りなどに教職員も積極的に関わり、できるだけ自主運営ができるように支援していくことを模索する必要がある。

奨学金等、学生への経済支援に関しては、約 4 割以上の学生が何らかの支援を受けているのが現状であり、その事務手続きが多種多様であるため、分かりやすく説明し学生サービスに努める必要がある。

総合教養センターでは、留学生の日本語習得に向けては、さらに学科との連携を図るなどの検討をしていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動し

ている。進路・就職委員会は原則毎月1回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。

また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは5名の専任職員、5名の派遣職員から構成され、内7名がキャリアカウンセラー資格を有している。

「ステップアップ面談」を組織的に行い、卒業後に自分はどのような女性になっているか、入学時に2年後の目標設定と目標達成のための行動計画を策定させ、全学生を対象にPDCAを回させている。

第1回面接 1年次前学期（クラスアドバイザーによる面接）

第2回面接 1年次後学期（クラスアドバイザーによる面接）

第3回面接 1年次2月頃の就活直前時（キャリアセンターによる面接）

第4回面接 2年次前学期（キャリアセンターによる面接）

第5回面接 2年次後学期（キャリアセンターによる面接）

第6回振返 2年次1月頃（「学科ゼミナール」にて各自振り返り）

就職のための資格取得、就職試験対策の支援については、1年次入学時に就職にあたって自分に適した職業、業種選定の参考とする自己分析と自分の強みを理解する検査を実施している。また、2年次進級時に同様の検査を行い、1年間の進捗度、成長度調査を行った。就職試験が始まる直前である1年次後学期に一般常識・基礎学力テスト（SPI全国模試）を行っている。

服飾芸術科は、アシスタント・ブライダル・コーディネーター、AFT色彩検定、ファッションビジネス能力検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定等の資格取得支援をしている。食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得支援をしている。国際コミュニケーション学科は、情報処理士、ウェブデザイン実務士、ネットショップ実務士補、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定、MOS等の資格取得支援をしている。

学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。キャリアセンターでは、学生の就職状況を逐次把握し、後学期においては進路・就職委員会、教授会にて内定者、進学者等を報告している。また、個々の学生の内定先、進学先を含む就職活動状況はActive Portal等の学内システムに公開しており、各クラスアドバイザーの個別指導時に活用している。

平成28年度卒業生進路内定率（平成29年5月1日）

平成29年度進路内定状況

平成30年5月1日

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科	167	142 (85.0%)	6 (3.6%)	19 (11.4%)	147 (88.0%)	141 (84.4%) (99.3%)	6 (3.6%) (100.0%)	20 (12.0%)	1 -	0 -	19 -	121 - (85.8%)
食物栄養科	156	146 (93.6%)	4 (2.6%)	6 (3.8%)	150 (96.2%)	146 (93.6%) (100.0%)	4 (2.6%) (100.0%)	6 (3.8%)	0 -	0 -	6 -	135 - (92.5%)
栄養士	-	93 (63.7%)	-	-	-	93 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
その他	-	53 (36.3%)	-	-	-	53 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
国際コミュニケーション学科	119	110 (92.4%)	3 (2.5%)	6 (5.0%)	111 (93.3%)	109 (91.6%) (99.1%)	2 (1.7%) (66.7%)	8 (6.7%)	1 -	1 -	6 -	89 - (81.7%)
全学	442	398 (90.0%)	13 (2.9%)	31 (7.0%)	408 (92.3%)	396 (89.6%) (99.5%)	12 (2.7%) (92.3%)	34 (7.7%)	2 -	1 -	31 -	345 - (87.1%)

上記表の通り平成 29 年度の就職希望者に対しての内定率は、服飾芸術科が 99.3%、食物栄養科が 100%、国際コミュニケーション学科が 99.1% で、全学では 99.5% となった。また、卒業者数に対しての内定者は 89.6% であった。この数値は全国 4 年制大学の調査数値 73.8% を大きく上回った。この結果は、進路・就職委員会、教授会へ報告し、全教職員に周知し情報共有している。また、本学ホームページにて学内外に公表している。

服飾芸術科では、服飾芸術科では、アパレル、美容、ブライダル、エンタテインメント、ものづくりの企業等学びを活かした業界、企業へ就職している。また、一般事務を希望する学生が多数いたため夏期に一般事務職セミナーを実施し、授業では学べない業界を希望する学生への支援を実践した。

食物栄養科は、給食受託会社各社の採用活動が早期に行われるようになり、夏期学外実習前に内々定を獲得する学生が目立った。保育園の求人は例年通り秋以降であったため、本来保育園を希望していた学生が、給食受託会社の内々定を得てそのまま就職するケースが見られた。キャリアセンターでは夏期に行った東京都民間保育園協会の保育園フェア等への動員を図り保育園への就職を強化した。

国際コミュニケーション学科は、エアライン、ホテル、IT 業界、医療事務等各業界を目指す学生は早期に就職活動を行っていたが、志望先として一般事務職および販売職を希望するものと業界、職種を特定できない学生が多数いることが早期に分析できていたため、「グローバルビジネス・秘書ゼミ」履修学生等へ就職セミナー、おすすめ求人紹介、ハローワークへの誘導等を行った。

進学支援については総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生に対し、編入指導、対策講座、英語講座、面接指導、論文指導を行っている。その際、支援対象の学生のカルテを作成し、教職員で情報共有している。6 月に総合教養センター教員による編入セミナーを実施した。特に、英語に関しては、編入志望学生に定期的に個別指導を行っているうえ、TOEIC 等の英語資格試験受験に向けての対策や留学相談にもっている。また服飾芸術科では、編入学担当教員を置き、希望者に対し「キャリアゼミ」にて編入学指導をしている。また、履修モデルの「アパレルデザインゼミ」においては

提携先のエスモードジャパンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。国際コミュニケーション学科では、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設け、担当教員が指導をしている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。4年制大学、エスモードジャパンへ編入した学生に対し、入学金に相当する20万円を奨学金として給付する編入学奨学金制度を設置し、編入学決定者に対して経済的な支援も行っている。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。また、夏期休暇期間中に奨学生が参加する語学短期留学とは別に、個人参加でのサンディエゴ短期留学を実施し、卒業後の留学への動機づけとしている。平成29年度は3名の学生が参加体験した。

(b) 課題

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している点について、大きな課題は特にない。各学科、総合教養センター、キャリアセンターが協力して就職率向上、就職状況の充実を図っている。今後は従来短大生を積極的に採用しない会社や、学生が希望するが採用実績のない業界、会社を開拓し、学生の満足度を上げることが課題となる。しかし現在の職員構成では学生指導が中心となり、新規開拓を積極的に行うことは困難であるため、今後職員強化を検討していく。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援についての課題は、簿記、MOS、TOEIC等の資格取得支援策の強化が必要と考えられるため、対策を検討していきたい。

また、「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容については、さらに学科ごとの特性を活かしたものを盛り込んでいく必要がある。「ビジネス情報処理（プレゼンテーション）」、「ビジネス情報処理（表計算）」については、検定試験料が高額であるなどの理由で合格到達レベルであっても受検しない学生がいるため、受検者を増やす対策の検討が必要である。また、「簿記」についても、前学期の履修人数と比較した場合の受検者の割合が低く、対策を講じる必要性を感じる。

学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している点については、服飾芸術科は、履修モデルの「ビューティーゼミ」受講者が増加するなど、年度により学生の増減があるため、平成29年度においては、クラス編成等の施策を講じている。

食物栄養科は、給食受託会社の求人が増加し病院、福祉施設等の直営施設求人が少なくなっている点である。

国際コミュニケーション学科では、「ホテル・エアラインゼミ」をホテルとエアライン2クラスで授業を行った成果が出て両業界とも昨年以上に就職状況が良くなった。人数が多いグローバルゼミにおいても再編することで授業の充実を図ったが、再編の仕方に関して、次年度に向けて見直す必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項には、入学者受け入れの方針を明確に示しており、本学ホームページでも入学者受け入れの方針を明記している。

受験生の問い合わせ等や広報または入試事務については、入試・広報部が窓口になり、5名体制（専任職員4名、派遣職員1名）で適切に対応している。入試については、AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、海外帰国子女入試、留学生入試等多様な選抜方式を用意し、入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行っている。また、入学までの間に授業や学生生活についての情報を提供している。

入学予定者に対しては、12月より課題送付およびスクーリングで入学前教育を実施し学習の準備や入学後の学習・生活に関する説明等を実施している。総合教養センターが中心となり、12月より課題送付を3回、スクーリング開催を2回（2月、3月）行い、入学前の学習準備や入学後の学習に関する説明の機会を設けている。2月のスクーリングでは学生広報スタッフ「Team といたん」のメンバーの協力により、入学後に学業以外でも活躍するイメージを新入生に持ってもらうとともに、学生生活についての質問をする機会を設け、入学者の不安を低減する取り組みを行っている。3月のスクーリングではFYDCを全学協力のもと実施し、友人作り支援および2年生スタッフによる学生生活の情報提供を行っている。4月上旬のオリエンテーションでも、円滑に短大生活が送れるように学習や学生生活について指導をしている。

(b) 課題

入学者受け入れ方針については、学生募集要項や、本学ホームページで明確に記載している。またオープンキャンパスや進学相談会でも学生募集要項を使用し、入学者受け入れ方針について説明を行っているが、今後は、オープンキャンパス等で受験生によりわかりやすく説明するために、パワーポイントを用いて視覚化するなどの工夫をする必要がある。

また、入学前のスクーリングやFYDCを利用して、在学生からの情報提供の機会を増やす必要がある。

AO入試、推薦入試では、受け入れ方針に沿った面接を行っているが、評価内容の細分化と点数化について、より公正で正確な選抜となるように、すべての学科で実施している。

入学前課題の取り組み状況について、課題をひとつひとつチェックして名簿への記載を行っているが、入学前課題の取り組みが著しく悪い学生が退学予備軍である場合もあるため、情報共有を効果的に行うようにしていきたい。

入学前のスクーリングでは、入学前課題を提示する機会の多い総合教養センター教員が新入生に接触する時間が多いが、そもそも新入生は専門科目を学ぶことを主眼にして

いるため、平成 29 年度入学生に対するスクーリングでは、学科教員から学科の学びに対する説明時間を増やした。FYDC は学科内での友人作り支援プログラムとなっているが、入学後には、学科を超えての友人作り支援策を企画することで、友人関係に悩む学生への支援ができるのではないかと考える。全学科を支援の対象にしている総合教養センターであるからこそ、学科を超えての交流企画を立案しやすいため、まずは総合教養センターで企画実現に向けて検討をしていきたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教員はクラスアドバイザー制により個々の学生の取得単位数、成績評価、資格取得状況等を確認し、学生と面談をする機会を設けているが、十分な時間が確保できない状況がある。

現在、学生の授業に関する意識調査に対して教員は改善レポートを作成している。授業に関する意識調査の仕組みをより有効なものとすると同時に、より授業改善につながったかを検証する必要がある。FD 委員会を中心に教員間で議論ができる新しい制度や仕組みを設定する。

そのためにも授業改善のための FD 活動や SD 活動が一層重要となってくる。そのため昨年度から戸板女子短期大学 SD 委員会規定を新設し、新しい制度や仕組みを設定している。

総合教養センターでは、導入段階での FYDC や 1 年次の「戸板ゼミナール」、「ボランティア演習」を運営している点を活用し、学生が学内で活躍できる機会、学科を超えての交流が、さらにできないかを引き続き検討したい。総合教養科目の「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容については、さらに学科ごとの特性を活かしたものを盛り込んでいく必要がある。

また、各学科の専門教育科目の学習効果を高めるため、アクティブラーニングの導入や習熟度別のクラス編成の実施等平成 28 年度の取り組みを検証し、平成 29 年度へつなげていくという課題がある。

学生の生活支援については、平成 28 年 11 月に「学生生活アンケート」を実施し、「食生活」、「生活費」、「アルバイト」の 3 つの側面から概ねであるが、本学学生の実情を把握することができた。今後はより詳細に調査していくことで、学生生活をより充実した豊かなものとなるよう努めたい。

進路支援の対象は、平成 27 年度の卒業生 356 名に対し、平成 28 年度の卒業生 428 名と 72 名増加した。そのため、キャリアセンター職員の増員を行った。平成 29 年度に向けてはさらに求人情報システムを刷新し、事務の効率化を図る計画である。

入学者受け入れの方針を受験生により明確にすることについては、学生募集要項および本学ホームページに掲載し、受験生の視点から理解しやすい観点にて取り組む計画である。また、本学の AO 入試、推薦入試にて選抜における評価内容の細分化と点数化を 3 学科で行うことの検討を計画する。また、入学前課題の取り組み状況については、取り組みが著しく悪い学生が退学予備軍である相関性もあり、IR 分析を含め、情報共有を効果的に行うよう計画している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程においては、平成 28 年度作成した「Toita's 7 Promises」の実践を通して、「建学の精神」、「教育理念」、「校訓」、「創立者の教え」を身につける。具体的には、4 月入学時における学長講演で直接新入生に伝え、Active Portal において啓蒙すると同時に、校舎の目立つ場所に掲示するなど周知に努める。また、新しい「3 つのポリシー」は、3 月に行う教職員向けのオリエンテーションにおいて学長、学長補佐、各学科長より全教職員へ伝え、3 月以降本学ホームページおよび大学案内においても学内外へ引き続き発信していく。

特に平成 29 年度に向けて講義内容の改訂を行った。教育の質の転換を踏まえ、新たな学位授与の方針の各事項を講義内容に反映し、各授業が学位授与の方針にどうつながるか、学生、教員が共有できるよう可視化することができた。また、学習成果をより明確化するため、「アセスメントポリシー」を新たに設定した。これを検証しつつ、平成 30 年度の 1 年間で運営する予定である。

なお、平成 28 年度「自己点検・評価教学委員会規程」を改訂し、自己点検・評価の PDCA をスケジュール化した。このことにより教育目標の達成度から教育の質保証を見据えた仕組みができた。

教育資源の活用および学生支援については、これまでの 3 ヶ年計画の最終年度として、全教室の教員用パソコン配備、プロジェクター、大型モニターによる教育支援システムの充実を図った。

学習支援については、平成 27 年度立ち上げた IR 室が、これまで各学科、総合教養センター、事務部門に分散管理していた学生データを収集、分析し、教育改善に役立てている。

なお、FD 委員会が中心となり、学生による授業に関する意識調査の有効活用を進め、また、教員間で教育改善につながる議論の場を提供できるよう、新たな機会の創出や制度設計を行っている。また、学生数増加に伴う平成 28 年度の調査・分析データから、継続実施している「マナー演習」の少人数教育化、服飾芸術科の「服飾造形」における習熟度別クラス編成に関して、引き続き平成 29 年度施策の教育効果の検証も進める計画である。さらに平成 29 年度は「マナー演習」、「キャリアデザイン」の授業内容について学科ごとの特性に配慮した内容であったかを、担当専任教員、担当非常勤講師および学内関係者等で検証し、振り返りを行った。担当専任教員、担当非常勤講師はもちろんのこと、学科および学内で検証し、振り返りを行った。

特に総合教養センターでは、引き続き授業検討会を実施する計画である。その際には、お互いに忌憚のない意見を出し合い、授業力向上につなげたい。また、学習到達度の測り方についても併せて議論する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織は40代、50代が中心でバランスのとれた年齢構成であるが、30歳以下2名は服飾芸術科に偏っており、今後は学科の年齢構成を勘案した採用選考が必要となる。また、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施し、教育課程の編成に応じて必要な非常勤を配置しているが、3学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。各学科の教育目的、方針を全学の教職員が共有し、常に教育課程編成の点検を実施し、全体の教員配置は学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法施行規則等の関係法規を厳守し、今後の学科方針を見据えた教員組織を整備していく。

教育研究活動については、平成28年度は国際会議および海外の学会で発表した教員がいなかったものの、今後は専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程を整備する必要がある。

学習成果を向上させるための事務組織については、平成29年2月に「戸板女子短期大学SD委員会規程」を制定し、SD活動が正式に位置づけられた。SD活動促進のためFD活動との連携を一層進める。今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図る必要がある。

人事管理については就業規則に基づき概ね問題なく遂行しているが、教員間で担当コマ数に差が見られたり、職員間でも担当部署で超過勤務に差が見られたりしている。全体的に有給が取りづらい状況であるため、夏期に休暇取得推奨期間を設け、代休、有休を充てて休暇を取得するよう奨励したり、振替、代休が年度末までに消化できない場合には1月～3月の休日出勤分について次年度9月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図り対応したりし取得状況は改善されたが、職務上特定の教員が取得できない状況にある。今後さらに業務が多岐にわたることを考えると、振休、代休の発生を抑制するよう業務の合理化のための改善を教職員ともに図っていく必要がある。永続する戸板女子短期大学を目指して、教職員が積極的に教育内容の充実と環境整備に取り組み、学生支援のためにキャリアセンター等の事務組織および総合教養センター等の教員組織の充実に努める。

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、今後も入学する学生の障がいに応じて対応していく。三田キャンパスの建物、設備等のリニューアルについては中期計画をもとに優先順位を見極めて慎重に進める。

図書館の利用については、図書館ガイダンス、OPACの指導とともに読書メモリーを推奨している。また、「図書館だより」にて学生のレポート・課題に役立つ資料を紹介し、季節の行事、話題作の図書コーナーをコンスタントに展示することにより学生の利用推進を図りたい。教員との連携については、更に多くの授業で使用するべく図書館委員会にて呼びかけていく。

防災対策については、都市型災害を想定し、官庁発信の指導や他機関の情報も取り入れながら毎年の避難訓練を継続していく。また、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態に合わせて活動できるよう常に検証していく。

情報セキュリティは、USB等可搬記憶媒体の制限、無線LAN環境の適正化等を実施

していくが、エンドユーザの意識向上のため FD・SD 活動等を通じて、情報セキュリティポリシーの遵守等、継続的に周知徹底をしていく。

技術的資源をはじめとする教育資源については各学科、委員会等からの要望等をもとに短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）で精査し、今後も ICT 技術の進化や情報機器の更新時期に合わせた設備計画を策定し、補助金の申請を積極的に行って整備していく。コンピューターセキュリティに不可欠な、学生・教職員への意識向上の支援を継続していく。特に学生に対してはメディアセンターによる情報教育支援の質の向上に努める。

財的資源については、これまで改革を継続した結果、平成 27 年度、平成 28 年度の定員数が充足したが、平成 29 年度は経営の安定化へ向けた次段階の改革に移行する。今後少子化が進行する中で短期大学の在り方を確認し、教育環境を永続的に保てるよう中長期的視点で検討する。改革に伴い支出も増加しているため厳しい予算管理を行い、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。また、本学の学習成果が果たす役割の意義を明確にし、産官学連携等も推進する。施設改修費用が一巡すれば資金の積立が可能となるので、まず 30 億円を中期目標とする。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、学科の教育課程編成・実施の方針等に基づいて編成されている。

短期大学設置基準に定める必要専任教員数は 22 人に対し、35 人の教員を配置し、その基準を満たしており、食物栄養科においては、栄養士養成施設としての教員および助手の基準を満たしている。

また、各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。非常勤講師は年 1 回開催している全体会、懇親会で学長の基調講演により教育課程方針を共有している。

専任教員および非常勤教員の配置状況は、服飾芸術科は専任 10 名、非常勤 16 名、食物栄養科は専任 9 名、非常勤 17 名、国際コミュニケーション学科は専任 9 名、非常勤 21 名、総合教養センターは専任 5 名、非常勤 21 名である。

また、専任教員の年齢構成は、60 歳～69 歳は 7 名 (20%)、50 歳～59 歳と 40 歳～49 歳は各 10 名 (29%)、30 歳～39 歳は 6 名 (17%)、30 歳以下は 2 名 (6%) であり、40 代、50 代が中心となるバランスのとれた年齢構成である。

各学科は基幹科目を、専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

また、実験・実習科目においては、助手・助手補を配置している。

人事の決定は、学長が翌年度の学科ごとの人事計画（欠員に対する補充採用、新規採

用)を法人事務局企画管理部へ申請し、毎年度11月~12月の理事会に諮っている。人事計画承認時に該当者未定だった人事や、この人事計画以外に発生する年度途中の人事等については、都度、稟議案件としており、理事会で承認を得た後に理事長による稟議書の最終承認をしている。昇格人事については学長から理事長へ上申した後、教授、部長職以上の人事について、理事会で承認を得ている。

教員の採用基準・昇格基準については、「戸板女子短期大学教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程」に基づいて実施している。

採用については、ここ近年は公募採用を実施しており、審査に際しては、面接、模擬授業を行い、学歴、職務経歴、教育実績、研究業績、人物評価を総合し、教員資格審査委員会および教授会にて慎重に審議し、学長による決定後、理事会に上申している。

(b) 課題

専任教員の年齢構成は、40代、50代が中心とバランスのとれた年齢構成であるが、30歳以下2名は服飾芸術科に偏っており、今後の採用については、学科の年齢構成のバランスを勘案した採用選考が必要となる。

服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施しており、教育課程の編成に応じて必要な非常勤を配置しているが、3学科ともに中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。

また、諸基準を満たしながら今後の学科方針を見据えた教員組織の整備も必要となる。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、各自の専門分野に関する諸学会に属して研究活動を行っており、その概要は、本学ホームページで公開されており、研究活動で得られた知見を教育活動へ還元している。専任教員には研究室が確保され、個人研究費として年額5万円が支給され、週1日の研究日によって、研究および教育に専念できる時間と場所が整えられている。

専任教員の研究成果発表の機会として「戸板女子短期大学研究年報」を年1回3月に発行している。平成29年度で第60号の発行を迎えたが、近年は専任教員の論文掲載が停滞気味である。

外部資金の獲得は、積極的・継続的に申請しており、平成28年度は科学研究費補助金に3名が申請し、代表者として科学研究費を獲得した専任教員は1名であった。

専任教員の研究活動に関する規程については、平成28年度に新たに「戸板女子短期大学研究倫理方針」、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」を定めるとともに、従来の「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」を改定し、研究活動環境の整備に努めた。

専任教員の研究旅費については、出張旅費日当表に基づき研究出張費として年 1 回に限り個人研究費以外からの支出も認め、学会等で教員が研究成果を発表する機会の充実に努めている。平成 27 年度は国際会議および海外の学会で発表した教員がいたが、平成 28 年度、29 年度はいなかった。海外での研究活動についての規程を整備し、教員の海外における研究を促進していく必要がある。

FD 活動については、「戸板女子短期大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。「授業に関する学生の意識調査」を平成 18 年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っている。「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。また、期間を設定し学生の保護者を対象とした授業公開も行っている。教員による研究授業は、平成 28 年度はアクティブラーニングを取り入れている教員の授業を研究授業とし、アクティブラーニングへの組織的取り組みを行ったが、平成 29 年度は新任教員の授業を対象とした研究授業を行った。教員は 1 科目以上を参観、その後、研究授業レポートを提出し、各自の授業改善に役立てた。

FD 委員会が中心となり開催した教育改善に関する講演や報告会は下記の通りである。

平成 29 年度

- ・ FD・SD 講演 6 月 29 日 いま求められる「卒業時の質保証」
～ カリキュラムマネジメント体制の確立に向けて ～
講演者：桑木 康宏氏（㈱ハウ・インターナショナル）
- ・ FD 研修 8 月 3 日 カリキュラムマップ作成について
担当者：桑木 康宏氏（㈱ハウ・インターナショナル）
希望学科および総合教養センター教員におけるグループワーク活動を実施した。
- ・ FD 研修 11 月 16 日 専任教員を対象とした平成 30 年度講義内容作成説明会を実施した。
- ・ FD 研修 11 月 30 日 非常勤教員を対象とした平成 30 年度講義内容作成説明会を実施した。
- ・ FD 研修 3 月 6 日 平成 29 年度申請研究費報告会
- ・ FD 研修 3 月 6 日 平成 29 年度学長裁量申請研究費報告会
- ・ FD 研修 3 月 22 日 授業担当者意見交換会
非常勤講師と専任教員との授業に関する意見交換会を実施した。
- ・ FD 研修 3 月 22 日 Web Class 活用法研修会
担当者：釣井義朗部長（メディアセンター）
非常勤講師および専任教員対象とした Web Class 活用法研修会を実施した。

専任教員は、FD 委員会以外の各種委員会や事務組織等の関係部署との連携を密にし、学習成果を向上させるために教育改善に取り組んでいる。

(b) 課題

専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備が引き続き必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

「学校法人の事務組織（業務分掌）」により、短大事務局に教務部、学生部、キャリアセンター、入試・広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織として、平成 27 年度に IR 室を設置し専任の職員を配置した。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。それぞれの事務局には事務局長を、また各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。短大事務局、法人事務局の管理職は毎月 1 回の部課長会により、意見および情報の交換に努めている。平成 30 年度からは部課長連絡会を部長会と改めメンバーを部長職以上とし、より経営的なものとし、重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へおとす予定である。

事務関係諸規程は、学内の全教職員がグループウェアオンライン上で全て閲覧可能である。各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

事務職員は外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、学内で開催する「FD・SD 活動」に積極的に参加しており、平成 29 年 2 月には SD 活動を促進するために「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定した。

また、キャリアセンターには CDA 等の有資格者を、図書館には司書を配置している。教員や関係部署との連携は、事務職員の管理職が本学の校務を司る学長の諮問機関である短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）に出席し教員との連携を密にし、常設の諸委員会にも事務職員が出席し、学生の学習成果を向上させるため、関係部署との連携をとっている。

災害対策として三田キャンパスでは自衛消防隊を設置し、防火防災訓練を実施している。自衛消防隊、各学科担当教員、総合教養センターが主となり地震、火災、津波を想定し、毎年度学年ごとに 1 回、計 2 回、学生を対象とした避難訓練を実施しており、このうち 1 回は教職員合同の避難訓練としている。また、火災以外では館内に留まるケースが多く考えられるため、食料、飲料水を 3 日分、このほかブランケット、非常用トイレ、メガホンおよび教室ごとに非常ライトを備蓄している。

情報セキュリティ対策についてもメディアセンターが主体となって学内のインフラを再構築し、セキュリティポリシーのもと、法人事務局、情報委員会と連携しながら運営している。

(b) 課題

平成 29 年 2 月に「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、SD 活動が正式に位

置づけられた。SD 活動促進のための制度化を図り、FD 活動との連携は一層進める。

また、今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図る必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関し規定した「就業規則」を整備し、学内のイントラネットに掲載して周知している。この学内イントラネットは、全教職員が個々にアクセス権を持っており、いつでも閲覧できるようになっている。

就業規則上の勤務時間は午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までであるが、業務上、授業時間や学生への対応等により勤務時間の変更が必要になるため、所属長の指示のもと、業務に支障がないよう勤務時間の繰り上げ、繰り下げをして調整している。就業の管理は出勤簿で運用しているが、災害時の在館者把握のためにタイムカードも併用して運用している。

また、教職員の健康管理のため、就業規則に基づいた年 1 回の健康診断を実施し、産業医による健康相談等のアフターケアを行っている。日常の健康相談等に関しては、保健室に配置している専任看護師と派遣職員（看護師 2 名体制）で対応している。衛生委員会にて健康診断の受検状況の確認等、健康管理の推進を行っている。労働安全衛生法の一部改正により、平成 27 年 12 月 1 日に施行されたストレスチェック制度の実施義務を受け、平成 28 年 10 月から毎年度ストレスチェックを実施している。平成 29 年度は心理カウンセラー（臨床心理士）を年 50 回委嘱しており、利用は従来から学生のみならず教職員もカウンセリング可能としている。最適な環境を保つよう就業環境の改善に努めており、特に喫煙については全館禁煙としている。

(b) 課題

就業規則に基づき概ね問題なく遂行しているが、教員間で担当コマ数に差が見られたり、また職員間でも担当部署で超過勤務に差が見られたりしている。さらに、全体的に有給休暇が取りづらい状況であるため、夏期に休暇取得推奨期間を設け、代休、有休を充てて休暇を取得するよう奨励し取得状況は改善されたが、職務上特定の教員が取得できない状況にある。

また、振替、代休が年度末までに消化できない状況である場合には、1 月～3 月の休日出勤分について、次年度 9 月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図り対応しており、前述同様に改善はしているが、職務上特定の教員が取得できない状況にある。

教職員の健康管理の面から、これらの問題の是正に取り組んでいかなければならない。

カウンセリングについて学生への周知に比べると教職員への周知が不十分な点もあることから、教職員もカウンセリングが可能であることを明示する。昨今の多様な学生

に対する指導への関わりが増加傾向にあることを踏まえ、教職員のさらなる心身の健康向上を目指さなければならない。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

各学科の教育目的、方針を全学の教職員が共有し、常に教育課程編成の点検を実施し、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員が配置できるか、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法施行規則等の関係法規を厳守し取り組んでいく。平成 29 年度より規程整備がされ開始した SD 活動を促進しつつ、本学の教育目的の達成に常に努める。

振休、代休の消化については、取得促進の限界までできていると感じている。休暇取得推奨期間設定や代休取得期間の弾力化を継続するが、今後さらに業務が多岐にわたることを考えると、振休、代休の発生を抑制するよう業務の合理化対策を検討することが必要である。

教職員に向けて心理カウンセラーによるカウンセリングが可能であることを周知する。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地の現有面積は 9,004 m²であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。八王子キャンパスには 3,215 m²の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。校舎現有面積は 14,446 m²（体育施設を除く。）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター 4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している。学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意している。

各学科が主に使用する教室は下表の通りである。

	全学科共用	服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
講義室 14	講義室 14			
演習室 3		多目的演習室 1	演習室 1	アクティヴラーニン グルーム 1
実験・実習室 17		染色・工作実習室 1 服飾芸術科実習室 3 服飾造形実習室 1	給食経営管理実習室 1 実習食堂 1 調理実習室 2 食品加工実習室 1	情報処理実習室 3 アクティヴラーニン グルーム 2

			実験室	2	
--	--	--	-----	---	--

なお、情報教室（情報処理実習室 3 室、アクティヴラーニングルーム 2 室）は、全学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

服飾芸術科には、服飾造形の実習で使用するミシン 68 台、ロックミシン 18 台を整備している。また、ノートパソコン（Mac Book Pro）を 40 台整備し関連する演習で使用している。情報処理実習室ではノートパソコン（Windows）を利用し、アパレル CAD 等の授業を行っている。

食物栄養科には、調理実習で使用するオーブン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。

国際コミュニケーション学科には、ノートパソコン（Windows）常設の情報処理実習室、アクティヴラーニングルームを整備している。このうちアクティヴラーニングルームの 2 室にはアクティヴラーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等の AV 機器を整備している。

共用する講義室、情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。また、それ以外に共通備品として、プロジェクター、およびノートパソコンを整備し、必要に応じ教室に移動して使用できる。平成 28 年度までに段階的に実施した情報基盤および機器設備の整備により、効果的な学習を実現させている。

図書館の面積は 534.29 m²であり、書庫 87.70 m²を別に有している。混雑等の問題は特になく、適切な面積を有しているといえる。平成 29 年度の蔵書数は、図書 149,830 冊、AV 資料 2,432 点、製本雑誌 4,354 冊である。学生や教職員の利用にとって不足ない資料を備えている。学術雑誌は 30 誌購読しており、毎年学科関連を中心に慎重な見直しを行っている。また座席数は 90 席あり学生の利用に十分に対応できている。図書等の選定にあたっては、本学の選定方針に沿っており、講義内容に基づく選定、指定・推薦図書、図書選定会による選書、図書館職員による選書、学生のリクエストによる選定と資料収集に不足がないように網羅できるようになっている。特に授業関連図書資料の充実を図っている。また、除籍については「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に則して行っている。本学蔵書冊数約 15 万冊の内、6 割が授業に関する参考図書で、残り 4 割が学生の一般教養図書である。不足資料は速やかに補う方針をとっており、十分な資料を整備している。入学後すぐの「スタートアップ演習 A」の授業で新入生を対象に図書館ガイダンスを行い、図書館および OPAC の利用方法について詳しく指導している。また、ビブリオバトルを開催するなど教員との連携も図っている。学生図書委員会では選書をはじめ、季節・行事・各学科の学習内容に関連した資料等の展示をし、読書への興味を喚起している。また月一回、図書紹介文（私のおすすめの 1 冊）を掲示し貸出増加につなげている。毎年研究年報の発刊を担当している図書館では、その Web 公開もしているが、平成 29 年 3 月をもって国立情報学研究所の学術コンテンツサービ

スが終了することに伴い、JAIRO Cloud（NII 共用リポジトリサービス）への移行をした。

校舎の 3・4 階には 363 m²のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積があり適切である。

(b) 課題

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じ対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は平成 7 年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、22 年経過しているため設備のリニューアルは必要である。近年の大型リニューアルに平成 28 年度、空調衛生設備のメインである冷温水発生器の更新があったが、他のリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

図書館では OPAC の利用方法について詳しく指導しているが、広く普及に至っておらず、今後は資料問い合わせの際にもその都度さらなる指導の必要があると考えている。また、図書館利用の推進に努めているが、来館者数の顕著な増加にはつながっていないのが現状であり、特殊コレクション（戸板康二文庫、村岡文庫、アンダーソン文庫）についてのアピールとともに教員との連携および学生図書委員会活動を活発にしていく。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産管理規程、図書館資料収集・管理規則、経理規程、経理規程施行細則、資産運用規程、減価償却資産の耐用年数等に関する規程を整備している。

施設設備等の管理に関する諸規程

固定資産管理規程	固定資産の管理は、この規程の定めるところによる。ただし、図書は除くものとする。
図書館資料収集・管理規則	この規則は、戸板女子短期大学図書館に関する規程第7条に基づき、本学における資料の収集および管理について必要事項を定める。
経理規程、経理規程施行細則	この規程は、当学園の経理業務を正確迅速に処理し、計数的に経営の実態を把握して、教育研究活動の発展に資することを目的とする。

機器の購入は毎年、学科等が教育課程編成・実施の方針に基づき予算申請し、必要に応じて企画管理部がヒアリングを行った後、正式に予算立てし、3 月の理事会で予算が決議されたのち内示される。平成 29 年度は支出経費抑制の更なる重要性を勘案し、28 年度に続き理事長立会いのもと部門のヒアリングを行った。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。なお、

一定条件以上のものは稟議決裁に基づき、相見積りにより購入することとしている。

資産管理として経理規程、固定資産管理規程に従い、図書を除く取得価額 5 万円以上で耐用年数 1 年以上のもの、および少額重要資産を有形固定資産とし、その他の固定資産も含め、固定資産台帳に記録し、維持管理している。また、取得価額 5 万円以上の物品および少額重要資産の購入、移動については、備品購入・移動届を法人事務局企画管理部に提出することとしている。

消耗品や切手、印紙などについては、各部門が出納帳などにより管理している。毎年予算申請の際には、各部門が年間使用料等に基づき予算立てし、年度末には在庫、残高をチェックし、繰越の処理を行っている。食物栄養科では実験のための微量の貯蔵品があるため、学科に管理責任者を置き管理をしている。

防災設備等、施設設備については、専門の業者と年間管理契約を締結し、定期的な点検を行い、維持管理している。防火・防災の管理業務の徹底を期し、火災、地震、その他の災害による人的・物的被害の予防並びに軽減を図るため、本学では、諸規則に相当するものとして、戸板女子短期大学三田校舎消防計画を整備している。

学生に対しては、毎年防火管理者が避難訓練の際に災害発生時の対応について説明を行っており、平成 29 年度は 4 月、5 月に学生と教職員が参加して、地震、火災、津波を想定した避難訓練を行った。また、職員で構成する自衛消防隊を結成しており、不定期ではあるが訓練等の活動を行っている。また、これら一連の活動が評価され平成 21 年に港区より優良防火対象物（優マーク）の認定を受け、平成 28 年度に 2 回目の更新を受けている。

具体的な災害対策として防火管理体制については火気設備器具等の使用は厨房、給湯室、実習室および実験室を除く全館で使用禁止とし、さらに全館禁煙としている。また、緊急時の救命措置の一環として AED（自動体外式除細動器）を平成 29 年度に 2 か所増設し現在は 1 階、4 階、6 階、8 階に設置している。また、大規模地震の発生が予測される中、多くの学生を預かる学校としては災害用非常食の備蓄が必要である。本学は総定員＋教職員の平時在館者数を想定した 900 名分の簡易食料および飲料水、簡易トイレ等を備蓄している。港区とも連携しており災害時の避難先として登録をしている。

防犯の対策として防火と連動して警備保障会社との業務委託契約を結び 24 時間遠隔管理体制をとっている。また、不審者の立ち入りを防止するため正面入口に警備員を配置し、来訪者に対しては受付でネームプレートの着用を義務づけている。なお、教職員は全員ネームプレートを着用し、色別により職種や学科がわかるようになっている。仮に暴漢が侵入したとしても防犯用具を警備員室に用意し、取り押さえる体制を整えている。また、校舎の開閉時間である午前 8 時以前または午後 9 時以降に校舎に入る場合は、機械警備用のセキュリティー・カードで管理をしている。防犯カメラも出入り口ごとに設置し、監視をしている。

学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは法人事務局企画管理部が短大事務局メディアセンターと連携し、短大インフラストラクチャーは短大事務局メディアセンターが運用・管理をしている。戸板学園情報セキュリティポリシーに基づき、短大情報セキュリティポリシー（短大情報セキュリティポリシー、短大情報セキュリティ対策基準、短大情報セキュリティ対策手順書）を策定し、それに基づき運用を行っている。

る。システムのセキュリティ対策としては、従来からのファイアウォールの設定、ウィルス対策ソフト導入に加えて、平成 28 年度からアクティブディレクトリサーバー（AD サーバー）を構築し、教職員全員のパソコンを AD サーバーに収容し学内システムのセキュリティを向上させた。また、年度当初から USB 等可搬記憶媒体の学内 PC への接続制限を実施し、さらなるセキュリティの強化を図った。FD、SD 活動を利用して教職員のセキュリティに対する意識の啓蒙を図った。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。

省エネに対する取り組みについては、経費節減も視野にいて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については 5 月から 10 月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は 28 度、冬季は 20 度に省エネ温度を設定している。また、各教室とも授業が終了すると空調スイッチが切れる設定となっている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。8 月、9 月で平日計 10 日間の休暇取得奨励期間を設け、結果校舎を閉館することができたため節電等の省エネに貢献できた。

(b) 課題

自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していくことが重要であると考えている。

情報技術は日進月歩であるが、いつの時代においても、コンピューターセキュリティは、エンドユーザの意識の向上が重要であり、そのため FD・SD 活動等を通じて、情報セキュリティポリシーの遵守を説く等、継続的な周知徹底が必要と認識している。

また、技術革新の動向を捉えつつ、セキュリティを重視して学校全体の ICT の最適化を図る必要があるため、無線 LAN 環境の適正化等を実施していく必要があると考えている。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

館内のバリアフリー化は今後も、入学する学生の障がいに応じ対応を検討していくこととする。三田キャンパスの建物、設備等のリニューアルについては財務計画と直結するため、中期計画をもとに優先順位を見極めて慎重に進める。

図書館での OPAC の利用方法については、図書館ガイダンスにおいて OPAC の指導とともに読書メモリーを課題として読書の記録をすることを推奨している。また、年に 3 回発行している『図書館だより』では、学生のレポート・課題に役立つ資料および好奇心に応える小説等を紹介し、図書館内では、季節の行事、話題作を図書コーナーでコンスタントに展示することにより学生の利用推進を図りたい。

教員との連携については、図書館での授業の実施、レポート作成等で図書館資料の利用により、更に多くの授業で利用すべく図書館委員会にて呼びかける。

防災対策では避難訓練は都市型災害を想定し、官庁発信の指導や他機関の情報も取り入れながら毎年の訓練を継続していく。また、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を常に実態に合わせて活動できるよう検証する。

情報セキュリティは、ハード面においては無線 LAN 環境の適正化等を実施していくが、エンドユーザの意識の向上のため、引き続き FD・SD 活動等を通じて、情報セキュリティポリシーの遵守等を周知徹底をしていく。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、5つの情報教室（情報処理実習室3室、アクティヴラーニングルーム2室）と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備によるユビキタス環境により、効果的な授業が展開できるようになっている。これに加えて図書館、キャリアセンター、メディアセンターおよび総合教養センターにも学生が自由に使用できるパソコンを揃えており、授業はもとより、授業外でも課題作成や自習等に活用されている。具体的には、情報教室に Windows 機を 50 台ずつ、ならびに Mac 機を 40 台、プロジェクターを 2 台ずつ設置している。また、5 教室全てに授業支援システムを導入しており、教員用パソコンから学生用パソコンの画面を参照し学習状況が把握でき、プロジェクターや液晶モニターの利用と併せ、きめ細かな指導を実践している。また、5 教室のうち 2 教室はパソコンを無線 LAN で使用し、机を自由にレイアウトすることでアクティヴラーニングに適した環境となっている。食物栄養科実習室では、パソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。メディアセンターには学生用デスクトップパソコンを 10 台設置しており、自由な雰囲気の中、職員に質問しながらパソコンの操作に習熟して課題を仕上げたり、ネットワークを利用して情報検索したりしている。また、本年度オープンしたメディアセンターアネックスにおいては、ノートパソコンを 40 台用意し学生への貸し出しを行っている。全学に Wi-Fi が完備されたので、学生は任意の場所でインターネットに接続してパソコンを利用することができる。上記以外の一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。メディアセンターに専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づき講義内容を作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、FD・SD 研修会を開催し、セキュリティを含む情報技術を提供している。

ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。機器の購入は毎年予算を申請し、内示されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。

学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、講義内容閲覧、休講や補講の連絡は **Active Portal**、課題の提示やレポート提出は **Web Class**、個別の連絡には学生用メールがあり、いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。

学内のインターネット回線はプロバイダ一体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウィルス対策としては学内全てのパソコンにウイルスバスターコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るので、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは違うセグメントで適切に運用している。

本学においては、パソコン、プロジェクターの整備のほか、**Web Class**、**Net ウィッチ**、スクリーンキャスト等のソフトウェアおよびクリッカーを活用して、教育に創意工夫を凝らして教育効果の増大を図っている。

八王子キャンパスには情報機器を常設してはいないが、インターネットに接続できる環境が整っており、その他体育用具を備え、室内には机、椅子も整備している。

(b) 課題

平成 28 年度まで 3 年に亘り補助金を活用し情報機器の整備を進め、設備計画の全体像がほぼ整ったが、今後も ICT 技術の進化や情報機器の損耗更新時期に合わせた補助金を活用した計画が継続的に必要である。

学生への専門的な支援や教職員を含めた支援として、メディアセンターでは、メディア全般に対する質問やトラブルに対応している。学生への支援では 28 年度に比し、利用者が増加してきており、今後も学生に対するきめ細やかな対応を充実し、満足度の向上につながるよう努力していきたい。また、ハードウェア的には学内システムのセキュリティを向上させたが、学生および教職員のセキュリティ意識の向上を継続的に図る必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

今後も ICT 技術の進化や情報機器の更新時期に合わせた設備計画を策定し、補助金の申請を積極的に行う。コンピューターセキュリティに不可欠な、学生および教職員への意識向上の支援を継続していく。特に学生に対してはメディアセンターによる情報教育支援の質の向上に努める。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「B0」に該当する。戸板女子短期大学事業活動収支はプラスである。法人全体における資金収支および事業活動収支は、均衡への途上である。事業活動収支の支出超過があるが、これは継続して取り組んでいる改革の成果により学生、生徒数が増加したものの、改革のための先行投資や施設設備更新等が続いた結果である。

貸借対照表では、流動資産の減少はあるが施設設備更新等の資金を手持流動資金で賄っているためであり、長期借入金も計画的に返還し平成 29 年度で終了する等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、法人全体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。また、資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。「教育研究経費比率」については、学校法人全体で平成 28 年度は 25.7%、平成 29 年度は 28.2%で推移している。短期大学では 27.3%、29.8%で推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒアリングにより適切に配分している。過去 3 年における平均は入学定員充足率 118.9%、収容定員充足率 112.2%であり妥当な水準である。平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度における消費収支比率（現・基本金組入後収支比率）は、それぞれ 100.6%、93.0%、103.1%と推移している。このように、本学は収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

入学者数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	400 名	400 名	400 名	400 名
入学者数	388 名 (97.0%)	468 名 (117.0%)	481 名 (120.3%)	477 名 (119.3%)

収容者数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収容定員	800 名	800 名	800 名	800 名

収容者数	711 名 (88.9%)	841 名 (105.1%)	920 名 (115.0%)	931 名 (116.4%)
------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------

(b) 課題

4 年前からの教育改革が功を奏し入学者が急増した中高の施設改修、教員の確保等に対する資金投入により、財務健全化計画が大幅に遅延している。さらに中高、短大校舎の設備更新時期が重なり資金収支が圧迫されているが、事業（教育）の好調が維持されているので、引き続き資金収支を安定状態に持ち込むべく努力中である。

また、部門および法人の単年度ベースでの事業活動収支を均衡させることも、財務の健全性という観点からの課題である。教育の質の向上による定員確保と入学者数の安定化のためには常に改革を継続していく必要があるため、改革のための委員会を適宜開催することが重要であると認識している。

施策の確認、検証を引き続き確実に行い入学者数の安定化を進めるが、改革に伴い支出も増加しているので厳しい予算管理を行い、中期計画に沿った適正な設備投資と、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

18 歳以下の人口が減少期に入る 2018 年問題の環境の中、さらに短期大学を取巻く環境は深刻であり短期大学へ進学するものが減少している。一方では若者の自立の遅れが顕著な社会環境にあり、本学の建学の精神である「女性の自立」は、男女雇用機会均等法等の法的整備により女性の社会的進出が大幅に伸びたが、社会には未だ女性の社会進出を妨げるものが多数存在しているのが事実である。このことから、依然として短期大学は女性の高等教育の機会均等に大きく貢献しており、2 年間という短い期間で女性の社会進出を助成する役割を持つ短期大学の必要性は高いと考える。

そうした中、本学は建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」を踏まえ、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成すること」を教育理念とし、学生を職業人として社会に送り出すことが本学の社会的使命であると考えている。短期大学の明確な将来像は見えないが、人口流入地区に立地しており、強力な競合校が出現しなければ、社会の動向、高校生の希望職業等を常に観察して教育内容の改善、改革を継続していけば、近未来の存続は可能と考える。現在は収支が計れるようになったので、今後は資金繰りに力を傾注し、無借金、健全財務を維持する。

女性が就業者の大半を占める衣食の分野である服飾芸術科・食物栄養科と一般営業職に必要な英語・IT を修得できる国際コミュニケーション学科を持つ強さおよび職業決定

の第1ステージとして自分は何に向いているのかを見極めて、第2ステージ（4大、専門学校）を選択できることが最大の強みと考えている。また、女子学生の最初の就業から離職までは極めて短期間というデータがあるが、本学の就業後の定着率は平均を上回っており職業の適合性は高い。これも、基礎教育、教養教育による、建学の精神である女性の自立の効果であり、強みと考えている。このほか、基礎教育の充実、資格取得、履修モデルによる職業選択設計、就職率の高さ、さらに都心のオフィス街であるといった立地の強さがある。短期大学の強みを受験生、保護者、高校教諭へアピールしきれていないことや、4年制大学に付属していない単独の短期大学であるといった弱さがあるが、職業専門大学等、高等教育機関の在り方の変化によって強みに変えることもあり得ると考える。あらゆる変化に対応するためにも、社会環境の変化を捉えることに注力し、教職員の質を向上させることが重要であると考えている。

本学では学生募集対策として、メインのオープンキャンパスのほか、随時見学希望者を受け入れ、説明会や施設見学会を行っている。オープンキャンパスでは本学の魅力を伝えるため各種イベントやファッションショー、調理体験、CAのお仕事体験等といった注目プログラムを組み、学生広報スタッフ「Team といたん」が、人気の図書館や戸板ホール、各学科の教室など本学を紹介している。また、高等学校へ出張講義や説明会、高等学校からの本学訪問を行っている。さらには業者主催の説明会にも参加している。入学者数の確保のほか、収容者数の確保の対策として中途退学防止も挙げられる。本学では、学科教員のほか総合教養センター、短大事務部門が連携してこれにあたり、退学率が減少した。

人事計画については、各学科から申請された人事計画をもとにまとめたものを理事会に諮り決議している。三田校舎は竣工から23年経過しており、構造部材の耐震の問題はないものの、設備の更新の時期を迎えているため、修繕中期計画をもとに不要不急なものを避けながら財務のバランスを勘案して進めている。教育環境の整備については補助金を積極的に活用し進めている。本学では収容定員の確保はできているため、経費のバランスがとれているが、学園全体では改革の先行投資があるため支出超過である。学園全体の財務情報を、学内に周知するとともに本学ホームページで公開している。また、支出については、3月に開催される理事会での予算の決議以降に「予算の内示について」といったタイトルで当年度の予算に対する考えと予算の厳格な執行の必要性を学内イントラネットで公開している。これにより学内での危機意識の共有ができています。

(b) 課題

現状では改革の成果として学生確保ができており、収支のバランスがとれているが、今後さらに少子高齢化が進行することが確実な中、教職員がお互いに学園の状況を認識し対応するため、情報提供を継続していく必要がある。戸板に行けばあの会社に入れると言われるように、キャリア活動で差別化を図るため、上場企業への就職の割合を増やすことを目指す。

また、平成29年4月1日から施行された大学設置基準等の一部改正によって求められた研修「SD」の機会は、大学等がその使命を十全に果たすために必要なものとして認識しているため、従前から行われていたSDを教職員の資質向上目的のために推進して

いく。

遊休資産の処分等については今後も慎重に検討していく。省エネ対策等経費節減についても継続していく。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

戸板学園の入学人数、在籍者数ともに定員を満たしているが、今後少子化が進行する中で、短期大学の在り方を確認し、教育環境を永続的に保てるよう中長期的視点で検討する。また、本学の学習成果が果たす役割の意義を明確にし、産官学連携等も推進する。

施設改修費用が一巡すれば、資金の積立が可能となるので、まず 30 億円を中期目標とする。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

人的資源に関する行動計画は、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を継続し、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置できているかどうかなど検討していく。全体の教員配置は基準を満たしながら、今後の学科方針を見据えた教員組織を整備していく。また、業務の合理化のための改善を教職員ともに図っていく。永続する戸板女子短期大学を目指して、教職員が積極的に教育内容の充実と環境整備に取り組み、また学生支援のためにキャリアセンター等の事務組織および総合教養センター等の教員組織の充実に努める。

物的資源に関する行動計画については、今後も中期計画を確認し整備を進める。さらに、技術的資源をはじめとする教育資源に関する行動計画は、各学科、委員会等からの要望等をもとに短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）で精査し、計画性をもって予算申請し整備していく。

財的資源に関する行動計画については、これまで改革を継続した結果、平成 27 年度～平成 29 年度の定員数が充足したが、平成 29 年度は経営の安定化へ向けた次段階の改革に移行した。平成 30 年度も改革に伴い施設・設備面の支出の増加が予想されるため厳しい予算申請の精査を行った。また、4 半期毎に部門別予算執行の確認をするなど、予算適正な執行の管理を行い、学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

【法人の重点事業】

- ・首都圏における短期大学中長期モデルの模索
- ・継続的な教育内容の改革の推進による学生の質・量の確保
- ・基礎教育、就職支援活動

【戸板女子短期大学の重点事業】

- ・入試選抜強化と定員確保
- ・キャリア支援の充実
- ・継続的な教育改革
 - ・3つのポリシーの PDCA サイクル活動の実施
 - ・教育の質保証の自己点検による PDCA サイクル活動の実施

- ・反転授業及びアクティブラーニングの推進
- ・アセスメント指標と KPI の設定)
- ・戸板ブランドの構築と情報発信

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

該当なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

戸板学園は、法令に則り理事会等の学校法人の管理運営体制を確立しており、理事長は法人を代表し、その業務を総理している。本学園の改革と安定経営の重要性を認識し、理事会のほか各学校に適宜改革のための委員会を置いて自らが先頭に立って臨んでいる。今後も法令に基づき適切な学校法人の運営に努めるとともに、教育環境の永続的な保持を目指して学園の部門連携を強化していく。経営の安定化に向けて社会、学生の動向を注視し、改革、改善を継続していくことが重要である。教育の原動力である教職員のスキルアップのためのSD活動も推進していく。

また本学は、学則等に基づく教授会等の教学運営体制を確立しており、教授会では学長が議長となり、教授会規程第7条に規定された審議事項について意見を述べるとともに教授会構成員からの意見を聴いてリーダーシップを発揮し、最終的な判断を行っている。学長は3年の任期において、退学リスクの低減化、教育改革・各学科・総合教養センターの整備、SD活動の活性化と組織の見直し、3項目に關しての改善計画を策定し、PDCAサイクルを回し、具体的な検討を進める。今年度策定した3つのポリシーについて、本学の地域・社会における役割を産業界の有識者などと積極的に意見交換し、新たな3つのポリシーとして進化させることが必要である。教育課程の点検と改善、SDによる教職員の学生への対応能力のボトムアップ・意識向上や教学運営への積極的な参加を図っていく。

ガバナンスについては、教育環境の永続的な保持のため、社会環境の変化や国の動向を確認しながら迅速に対応する必要がある。少子化のみならず社会が求める人材や環境の変化が著しいことから、その変化に応じた教育環境の整備に努めていく。毎年度の事業計画や予算を指示し、引き続き監事が寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行えるよう、監査業務の支援体制を継続する。私立学校法等各種法令に基づき理事会の諮問機関として評議員会の適切な運営を今後も継続していく。また、今後も職務の分掌等を常に確認して適正な運営体制に努めていく。具体的には、人材の適正配置とリスク管理、評価制度の導入試行である。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、本学園の最高意思決定機関である理事会を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。本学園の改革と安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、学長のリーダーシップ、教授会の在り方、3つの方針の見直し等、数年前からの一連の改革・改善活動において、理事会のほか各学校に適宜改革のための委員会を置いて、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に

努めている。

短期大学の具体的な改革の施策として学生募集対策の強化や、履修モデル編成によるカリキュラムの見直し、基礎教育支援、就職支援など学生支援体制を検討し整備を行い、その結果、入学を希望する学生の大幅な増加として改革の成果が表れており、収入の増加により財務基盤が画期的に改善された。平成 30 年度、平成 31 年度も定員確保と安定化へ向けて改革を継続する。

短期大学運営の教学に関する部分は学長から、法人に関する部分は常務理事（法人事務局長）から常時報告を求め、関係担当者を交え徹底的に検討することになっている。

理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決め、臨時的な議案が発生した際には臨時理事会を開催している（学校法人戸板学園寄附行為実施規則（以下「寄附行為実施規則」という。）第 2 条第 3 項）。また理事会開催の 7 日前までに、議事内容に関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度 5 月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

本学法人の業務は、最高意思決定機関である理事会において決定される（学校法人戸板学園 寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 11 条第 2 項）が、教学の関係事項や経営に関わる諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長や中学・高等学校の校長を理事とすることを寄附行為上規定している（寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号）。理事会は 5 名以上 8 名以内の理事によって構成され（寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号）、平成 28 年度は、5 名～8 名の定員に対し学内理事 6 名と学外理事 2 名で構成する 8 名であった。なお、広く意見を取り入れるため、学識経験者として 1 名以上の理事を学外から選任し、学内のもののみに偏ることがないように理事の構成に配慮している。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第 11 条第 3 項）、その議長となる（寄附行為第 11 条第 7 項）。理事の任期は 3 年（寄附行為第 8 条第 1 項）であるが、再任することができる（寄附行為第 8 条第 2 項）。前述の第 6 条の第 1 項第 1 号および第 2 号の理事は学長、校長または評議員の職を退いたときは、理事の職を失う（寄附行為第 6 条第 2 項）。理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（寄附行為第 5 条第 2 項）、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第 13 条）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第 14 条）。理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない（寄附行為第 11 条第 9 項）。また、理事会の議事は、出席した理事の過半数で決する（寄附行為第 11 条第 11 項）。

寄附行為第 31 条に基づき、次年度の予算および事業計画を 3 月に、評議員会の意見を聞き理事会に諮っている。また、寄附行為第 33 条に基づき会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を受けた決算および事業報告を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(b) 課題

4 年前の中高改革により、中高と短大の教育目標が決定的に乖離し、運営面で問題が

多くなっている。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

中高と短大の教育目標が乖離し、運営面で問題が多くなっており、現在学園内の両立に努力中であるが見通しは立っていない。今後も法令に基づいて適切な学校法人の運営に努めるとともに、教育環境の永続的な保持を目指して学園の部門連携を強化していく。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は本学において、国際コミュニケーション学科長を 10 年間、教務委員会委員長を 7 年間務めた人物で、戸板女子短期大学学長選考規程により選出され、理事会により決議された、人格が高潔で、学会の役員を務めるなど、学識に優れ、大学の運営に識見を有するものである。平成 28 年度は港区教育委員会の小中学生海外派遣事業委託事業候補者選考委員長を務め、平成 29 年 5 月には東京都私立短期大学協会理事に就任した。

平成 28 年度学長に就任するにあたり、正しいガバナンス遂行のため教員部門および事務部門より 2 名の学長補佐を配置し、毎週ミーティングを開き、情報共有、意見交換を行っている。平成 28 年 12 月には、私学リーダーズセミナーにも参加し、制度改正、今後の高等教育政策などの私学行政に関する見識を深めた。

教授会においては自らが議長となり、戸板女子短期大学教授会規程第 7 条の審議事項における内容を審議し、最終的な判断を行い、議事録を作成し適切に運営している。また、学長は教授会に先行し、各部門長による事前協議機関として短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）を開催している。また、教職員による各種委員会を配置し、各委員長より報告を受け、その内容については教授会においても審議および報告がされている。なお、それら各種委員会についてもすべて規程が整備され、議事録の保管が義務付けられており、適切に運営されている。

平成 28 年度は、3 つのポリシー策定のため、学長補佐、短大事務局長と高等教育活性化セミナー等に参加し、その理解を深め、平成 29 年度に向けた 3 つのポリシーの見直しを図り、平成 29 年 3 月 31 日に公表した。

3 つのポリシー策定にあたり、学長が議長となり、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）にて十分な議論と検討を行った。この策定と同時に建学の精神をディプロマポリシーに反映し、現代の学生の心により浸透する言葉を使用した「Toita's 7 Promises」も策定した。本学の歴史や建学の精神に関しては、新学期に全学生と教職員に講演し、3 つのポリシーに関しては、平成 29 年 3 月末に全教職員に講演することで周知を図った。なお平成 29 年度生には、入学後に全学科 1 年生対象授業、「戸板ゼ

ミナール」にて講演し周知した。教員の教育研究助成に関しても、「申請研究費」、「学長裁量申請研究費」などの募集・決定を規程に沿って遂行し、教員の教育研究活動の充実に向けた支援を行っている。

(b) 課題

今年度策定した 3 つのポリシーについて、本学の地域・社会における役割を産業界の有識者などと積極的に意見交換し、新たな 3 つのポリシーとして進化させることが必要である。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は「3 年間の任期における短期大学改革へのヴィジョン—戸板ブランドを確立し、安定した定員確保のために—」として 1) 退学リスクの低減化、2) 教育改革・各学科・総合教養センターの整備、3) SD 活動の活性化と組織の見直し、3 項目についての改善計画を策定し、その成果・進捗状況を理事長に提出する。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は 2 名（寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号）とし、この法人の理事、職員または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第 7 条）。

私立学校振興助成法に基づき、監査法人の公認会計士が行う会計監査と連携を図り監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換も行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。平成 28 年度監査の結果、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む。）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支および財産の状況を正しく示しており、財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

理事会（常任理事会を含む。）および評議員会へ出席しその都度、意見を述べるとともに理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し監査を行っている。平成 29 年度監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

また、理事長直属の内部監査室と共同で監査計画を作成して監査を実施し、理事長に報告している。

(b) 課題

引き続き監事が寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行えるよう、監事による監査業務の支援体制を継続する。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、理事の定数 8 名の 2 倍を超える 17 名の評議員によって組織され（寄附行為第 18 条第 2 項）、議長は、理事長をもって充てている。任期は 2 年である。評議員は、次の各号に掲げる者としている（寄附行為第 22 条第 1 項）。

- ①この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3 名
- ②この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 3 名
- ③学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 名

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している。評議員会は理事長が招集し（寄附行為第 18 条第 3 項）、議長は理事長をもって充てている（寄附行為第 18 条第 4 項）。評議員の任期は 2 年（寄附行為第 23 条第 1 項）であるが、再任されることができる（寄附行為第 23 条第 2 項）。

なお、次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこととしており（寄附行為第 20 条）、適切に対応している。

- ①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分
- ②事業計画
- ③予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
- ④寄附行為の変更
- ⑤合併
- ⑥目的たる事業の成功の不能による解散
- ⑦収益事業に関する重要事項
- ⑧寄付金品の募集に関する事項
- ⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(b) 課題

理事会の諮問機関として評議員会が今後も適切に運営していくことができるよう、私立学校法等各種法令に基づいた運営を継続する。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事業計画は、学園の方針のもと各部門から提出された計画をもとに法人事務局で確認し作成している。

予算については、理事会で決定した予算編成方針を各部門に伝達し、各部門より予算申請を提出させている。予算案は、予算編成方針に沿って、教育目的の実現に添うよう編成し、申請内容に応じて法人事務局がヒアリングや調整を行ったうえで作成している。中高も入学者がほぼ定員に達し、学納金増による収入が頭打ちとなるので、今後はいかに支出を抑制するかが重要であるため、平成 29 年度は平成 30 年度の財務の重要性に鑑み、29 年度に引続き理事長自らヒアリングの指揮を執った。翌年度予算の編成は 12 月から 3 月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は 12 月から 2 月にかけて編成している。

事業計画および予算案は、理事会で審議した後、評議員会に諮問し、3 月の理事会で決定される。理事会決定後、法人事務局より各部門に予算額を内示し、5 月の理事会で決算が承認された後正式予算としている。予算の内示をする際には、前年度決算の状況と当年度の財務状況予測に鑑みた予算編成の考え方を理事長名で学長・校長へ通知し、部門長経由で教職員へ周知している。

予算は、経理規程施行細則第 38 条（予算の執行）に基づき執行される。執行の手続きは予算内容、臨時予算共に、稟議規程に則って原則として稟議により理事長の承認を得ている。

日常的な出納業務は、経理で円滑に実施されている。予算執行システムを利用した伝票は、稟議案件はそのコピーを添付し担当者、部署、部門を経由して法人事務局に回付され、経理にて内容を確認し会計処理を行う。毎月、金額の大きい支払伝票は理事長の承認を得ており、このほか現預金残高表の報告を定期的に行っている。

監事は 2 名の非常勤監事がおり、内 1 名は公認会計士である。理事会・評議員会には原則毎回出席している。監事は、監査法人の中間監査や決算監査時には、本学の財務の責任者から中間監査の概要や決算原案の概要の説明を聴取し質疑を行っている。また、監事は業務の執行状況や財産の状況を監査し、監査法人による監査時には立会って会計士と意見を交換し、監査機能の充実と強化を図っている。

会計士による監査は年間を通し事務所内処理も含め延べ 40 日ほどである。会計士と監査契約を結び、定期的に監査を受けている。公認会計士からの指摘事項は特にない。

教育情報および財務情報を本学ホームページで公開している。また、財務情報の開示請求があった場合には法人事務局が窓口となり、財務情報閲覧の内規である学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱要領に基づき、監事の監査報告、財産目録の要約、事業報告書を収支計算書と貸借対照表とともに開示している。さらに学校法人戸板学園情報公開資料交付取扱要領に基づき所定の手続きを経たものに対して、財務状況をまとめた開示情報の交付も行っている。

資金の運用方法については、「確実な有価証券を購入し、または確実な信託銀行に信託し、その他預金保険制度に加入を義務付けられた金融機関の預金保険対象の預貯金（定

期・定額)として、これを理事長が保管する。」とすることが、寄附行為第28条で規定されている。したがって、運用財産はペイオフ対策も考慮し、大別して大手銀行の定期預金と普通預金で保有している。退職給与引当特定預金・他の特定預金および第4号基本金相当分も定期預金として運用している。なお、資産運用規程を整備しているが有価証券は保有していない。

平成28年度から「戸板女子短期大学における教育研究環境充実のため」の寄付募集を本学卒業生、在学生保護者・保証人、受入目的に賛同する個人・企業・団体を対象として開始し継続している。寄付金取扱規程に基づき適正に運用している。

(b) 課題

教育環境の永続的な保持のためにはガバナンスが根幹となる。毎年度の事業計画や予算を指示し、監事への監査サポートを行い適正に運営する。かつ社会環境の変化や国の動向を確認しながら迅速に対応する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

今後も監事への監査サポートに努めていく。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

少子化のみならず社会が求める人材や環境の変化が著しいことから、その変化に応じた教育環境の整備に努めていく。また、教育課程の点検と改善、SDによる教職員の学生への対応能力のボトムアップ・意識向上や教学運営への積極的な参加を図っていく。また、今後も職務の分掌等を常に確認して適正な運営体制に努めていく。具体的には、人材の適正配置とリスク管理、評価制度の導入試行である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長、学長、校長との間で、学園の経営、教学の運営について常に情報交換をし、発生する事案に迅速に対応するほか、リスク管理に心がけている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし

【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

（a） 現状

「広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成する」ために、基礎系科目群、キャリア系科目群、人文・社会・自然系科目群、IT系科目群、体育系科目群、語学系科目群それぞれのカリキュラムを通じて、以下の力をつけることができるよう、総合教養科目のカリキュラムポリシーを定めている。

- ・基礎系科目では、初年次教育や多様な特別講座を通じて、短期大学での学修に円滑に移行する力を身につけます。また、豊かな日本語表現力や数的理解を高めるとともに、自発的継続的な学修力を定着させます。キャリア系科目では、洗練された女性としての立ち居振る舞い、社会常識、ホスピタリティ・マインドを身につけ、さらに社会や自身への理解を深めて、自己への肯定感、仕事への意欲、自律と自立の精神を養い、自らの人生を総合的に考え創造する力を身につけます。
- ・人文・社会・自然系科目では、専門科目につながる基礎知識・関連知識の定着に加え、多様な学修内容と実践を通して、学びを楽しみ豊かに生きる力および自己成長力を養成します。また、現代女性をとりまく問題をはじめ、人間、社会、自然に対する理解を深め、社会人として必要となる適切な判断力、広い視野を持って社会の諸課題について協働して課題解決する力、個性を活かした社会貢献を実践する力を身につけます。
- ・IT系科目では、パソコンスキルの基礎力・応用力を身につけ資格取得を目指すとともに、ネットコンテンツの安全な使用方法を含め、情報活用に関する知識を修得します。体育系科目では、基礎体力を養成し、運動習慣を身につけることで、自らの健康管理を継続する力を育成します。さらに、チームでの協働を通して、共感力、協調性、発信力を養います。語学系科目では、外国語の習得を通しグローバル社会で必要なコミュニケーション力、異文化を理解し尊重する力を養います。

これらの主な内容は本学ホームページで公開しており、履修要綱にも載せて周知を図っている。

また、各科目では平成28年度より、本学の目指す5つの学士力（主体性・チームワーク・責任感、コミュニケーション能力、思考力・判断力、知識・理解、技能・表現）念頭に授業目標・到達目標を掲げることとなったが、各科目担当者の掲げる目標ポイントが多かったため、29年度はさらにこの内容を絞ることとなった。また、各科目の「目指す学士力」のバランスについては、特に問題はないと判断している。

（b） 課題

学生に対する教養教育の目的・目標の周知は、履修要綱での提示に相変わらず頼っている部分がある。

(c) 改善計画

入学時オリエンテーションでの説明を丁寧に行う。各科目担当教員は、授業開始時に各担当科目の授業目標・到達目標について丁寧に説明を行う。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

教養教育のカリキュラムは、基礎系科目群、キャリア系科目群、人文・社会・自然系科目群、IT系科目群、体育系科目群、語学系科目群から成る講義科目と、講義外プログラムに分かれている。ここでは、まず講義科目における教育内容と実施体制について説明をし、その後に講義外プログラムの説明を記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」を置いている。「戸板ゼミナール」(1 年前期必修) は、初年次教育、専門家による講演会、グループディスカッションの説明と実践、キャリア系プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透させる。「スタートアップ演習 A」(1 年前学期必修)、「スタートアップ演習 B」(1 年後学期推奨) では、数的理解力、日本語活用力の定着と向上、規範意識の醸成、継続的学習力の伸長を図り、数学と国語の授業を隔週で実施する。入学予定者に対し入学直前の 3 月末のスクーリングでプレイスメントテストを行い、数学を中心とした習熟度別クラス編成にて授業を実施する。授業担当者は 4 名全員が専任教員であるうえ、数学授業には必要に応じて助手が TA として基礎学力不足の学生を授業内で支援する。さらに、火曜日の授業で指示された事後学習課題は金曜日までに提出するという流れにしているため、総合教養センター員全員が、総合教養センターにおける課題受け取り、小テストの再試験実施、質問対応、欠席者や基礎学力に欠ける学生への個別指導を行えるよう支援体制を整えている。国語の授業では、前学期に図書館ガイダンス、クリティカルシンキングのワーク、レポート作成の説明など初年次教育の内容も入れ、短期大学で学ぼううえで必要となる力を育成する内容を組み込んでいる。前学期の図書館ガイダンス、後学期のビブリオバトルは、図書館の協力も得たうえで行っている。

キャリア系科目群としては、「マナー演習」(1 年前学期必修)、「キャリアデザイン」(1 年前学期推奨) を置いている。「相手のことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「マナー演習」と、「自らのことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「キャリアデザイン」という、両輪の体制でキャリア系科目を支えている。「マナー演習」は、平成 28 年度より各クラス 20 人台で開講し、教育効果があがるようにクラスサイズをこれまでより小さくしている。また、「キャリアデザイン」もこれまでは学科ごとに 1 教室で開講する大規模クラスの授業で実施していたが、平成 28 年度より 15 週のうち半分程度を、外部講師を活用して 50 人前後のクラスサイズで実施している。これは、1 年後学期に開講される各学科のキャリア系科目(「キャリアゼミ」(服飾芸術科、国際コミュニケーション学科)、「栄養士基礎演習」(食物栄養科))へのスムーズな接続を今まで以上に意識し、学科の就職先を考慮した授業内容を増やすこと、学生がより当事者意識をも

って授業に取り組むことを目指してのことである。ただ、この「キャリアデザイン」は、こうした卒業後の人生に向けての授業内容だけでなく、学生生活のあり方を定期的に振り返り、短期大学生としての時間の使い方などを問い直すことを通じて、学生生活が保たれるよう支援するという目的もあり、そのような学生生活の振り返りの時間も取っている。以上のような「戸板ゼミナール」でのキャリア系プログラムおよびキャリア系科目群の授業内容は、キャリアセンターとの協力が必要であり、話し合いを重ねてプログラムを組んでいく体制が整っている。さらに、キャリア教育全体の流れを見据えて必要に応じて学科教員や職員とも意見交換をするようにしている。

人文系・社会系・自然系科目群では、各専門科目の基盤や補強となる科目のほか、広く知識・教養を獲得するための科目を開講している。後者の科目としては、「女性と社会」、「こどもの成長」など、女性として理解を深める内容も履修できるようにしている。服飾芸術科、国際コミュニケーション学科を対象として「食と健康」を開講している理由もその一環である。また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「現代社会学」、「環境と人間」、「法学入門」などを開講しているほか、「硬筆演習」を置き、硬筆検定を学内受検できるように整備すること、販売士資格取得につながる「消費と流通」を総合教養科目として開講することで資格取得支援をしている。また、平成 28 年度より「ボランティア演習」を新設し、講義と実習を組み合わせた授業を行っている。講義に関しては社会福祉協議会等の専門家の協力も得ながら進め、実習に関しては、事前協議を重ねたうえで担当教員が活動先を複数選定し、その中から学生が実習先を選んでボランティアを行うという体制をとっている。活動報告書の提出、活動に関するプレゼンテーションを授業内で実施し、戸板祭ではその成果の展示も行った。この「ボランティア演習」に関しては、教職員協働で実施し、地域の方のご理解と支援により運営されている。29 年度は、日本語教育の専任教員が入職したことで、スタートアップ演習 A「スタートアップ演習 B」の授業内容の見直しだけでなく、「日本語コミュニケーション」という新規授業の開講がなされ、日本語教育の部分で充実が図れるようになった。

IT 系科目では、「情報リテラシー」(1 年前学期)を情報系の基礎科目として開講し、IT スキルが一定以上ある学生に対しては「ビジネス情報処理 (プレゼンテーション)」、「ビジネス情報処理 (表計算)」の履修を促し、マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) の試験合格を目指している。「情報リテラシー」担当者は全員専任教員であり、メディアセンターにおける支援という体制もとれるようになっている。「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長とで話し合いの機会を持っており、さらに学生の IT スキルの差が甚だしく、TA が必要という場合は、メディアセンター員あるいは総合教養センター助手が教室に赴いて学生を支援する体制を取っている。

体育系科目は、前学期・後学期とも八王子集中授業を含め 5 コマずつ開講している。健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的とした科目でもあり、履修を促すために入学時オリエンテーションの際に担当教員からの説明も行っている。八王子での集中授業については、専任教員のほかに助手が引率に加わり、学生の安全に留意した体制を組んでいる。

語学教育は、「英語 1」、「英語 2」、「中国語 1」、「中国語 2」、「韓国語 1」、「韓国語 2」、「フランス語 1」、「フランス語 2」を開講している。英語は服飾芸術科、食物栄養科と

も全員履修するように指導し、服飾芸術科は習熟度別クラスにて会話中心の授業を行い、食物栄養科は栄養に関するテキストを使用するなどして、それぞれの学科の特性に合わせた講義内容を展開している。また、どちらの学科でも小テストをこまめに実施して、単語力の定着を目指している。なお、点数下位者への再試験実施などは総合教養センターで行われる。服飾芸術科の習熟度クラス編成については 28 年度の反省を活かして改善し、授業充実を図った。

以上のような教養教育を支えるべく、平成 24 年度に総合教養センターが設置された。総合教養センターは、教養教育科目のカリキュラムや授業内容を検討するだけでなく、入学前教育、夏期セミナー・春期セミナー、FYDC の中心的運営、さらに学習支援を行い、教養教育全般の充実を図っている。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まったものに対して 12 月から 3 月までの間に 3 回にわたって実施される。課題を送付して提出を課し、希望者参加のスクーリングも実施する。第 1 回課題は国語、第 2 回課題は数学・国語・英語、第 3 回は各科専門科目の導入となる課題、および小論文である。これにより基礎学力の定着と学習意識の喚起および専門的知識への学修意欲の向上をねらう。また、スクーリングを 2 回行い、2 月のスクーリングでは、課題の解説と入学が楽しみになるようなプログラムを組み、3 月のスクーリングではプレイスメントテスト、FYDC および履修指導を実施している。このプレカレッジについては、総合教養センターが全体を統括するが、基礎教育委員会を通して各学科や事務局と話し合いを続け、全教職員で協力して行う体制がとれている。29 年度はそうした話し合いや協力体制のもと、国際コミュニケーションの第 1 回課題において、原則メール添付での課題提出を課したり、30 年度からの「情報リテラシー」必修化に向けて、プレイスメントテストに情報のテストを入れたりするなどの改善を行った。

夏期セミナー・春期セミナーは、長期休暇中のそれぞれ 3 日間を使って「SPI 非言語」、「SPI 言語」、「数学基礎」、「時事問題講座」、「TOEIC」（初級・中級・上級）、「文章個別指導」などを希望者に開講している。就職支援のための講座ではあるが、基礎学力が不足している学生等に対しては、出席を義務づけ、学習支援の講習としても活かしている。また、「簿記講座」「一般常識（地理）」「一般常識（科学）」「パソコン講座」など学生にとって必要と思われる講座を増やし、さらにキャリアセンターの協力のもと、就職支援のための講座も昨年度同様数多く揃えた。

FYDC とは、新入生の友人作りと 2 年生スタッフの育成を目的とした学内で行うフレッシュマンキャンプである。平成 29 年度も各学科および短大事務局と協力しながら総合教養センターが統括をし、プレカレッジ第 2 回スクーリングの際（平成 30 年 3 月 27 日国際コミュニケーション学科、3 月 28 日服飾芸術科、3 月 29 日食物栄養科）に開催した。入学後の友人作りに対して不安を抱えている新入生が少なくないため、このイベントでは、グル



ープで協力をしながらさまざまなアクティビティをクリアすることを通して友人作りのきっかけとなる時間を提供し、スムーズな学校生活につなげられるようにしている。また、2年生スタッフは、事前の宿泊研修と1年生を迎えての本番のプログラム運営を通して、社会人基礎力の伸長を目指す。参加した2年スタッフは充実感を覚えて活動を終えており、このプログラムでは在学生の活躍の場と育成機会の提供も行っている。29年度は、新入生増への対応および在学生の活躍機会増をねらいスタッフの数を微増させた。

学習支援は、総合教養センターで行う体制をとっている。9時から助手が常駐し、午後は専任教員、TAもシフトを組んで、学生の質問に対応している。

ここまで、教養教育の内容と体制について、主に総合教養センターの動きを中心に述べてきたが、教養教育は総合教養センター所属教員のみが担っているのではない。学科教員や職員は、教務委員会やその他の会議を通じて教養科目全般を精査するほか、教養科目を含めて履修指導を行うが、そうした範囲にとどまらず、様々な協力体制がとられている。例えば「戸板ゼミナール」は、授業担当者が総合教養センター専任教員となっているが、この科目は他学科の教員、多くの職員の協力のもとに成立しており、プログラム内容についても、キャリアセンター、基礎教育委員などと協議のうえ選定し、内容によっては学科教員や職員と協働する。「キャリアデザイン」、「ボランティア演習」についても、短大事務局の協力があって成り立っている。さらに、各学科では、オープン科目として専門科目を開講することで、さらに幅広く教養科目としての単位取得ができるように協力し、教養科目を大きく支えている。入学前教育、FYDCも全学で協力する体制を敷いている。

(b) 課題

社会に出た際に必須となるパソコンスキルをはじめとする ICT に関する理解力の定着のため、情報系科目の充実が望まれる。日本語教育や英語教育の充実に関しても授業開講数やクラスサイズの見直しが必要である。

学生数増加に伴い引き続き多様な学生が入学している。特に、以前よりも学修意欲の高い学生が増えているところもあるため、学修意欲の高い層と低い層双方へのより細かい配慮が必要であるが、29年度は希望するような TA を採用できなかったこと、助手の年度途中での交代などで、細やかな学生支援という点での不十分さみられた。

(c) 改善計画

情報系科目、英語教育の充実については、関係各署と協議しながら改善方法を検討していく。日本語教育については「日本語コミュニケーション」の開講数を増やす。30年度に新任助手を採用することになっているので情報共有をしっかりと行い、さらに TA を増やすことで総合教養センターの体制を整える。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

「戸板ゼミナール」は、総合教養センター内で議論・協力をしながら内容の選定と運営を実施し、より学生の知識や視野が広がるようなプログラムを用意できるように腐心している。29年度はグローバルな視点から女性の置かれている現状についての講演や児童労働に関するプログラム、パラリンピック選手の講演、金融教育その他を実施した。ただし、戸板ホールにおける全員参加の講演などにおいて参加意識が希薄になるなどの指摘がなされていたため、講演者や授業担当者との事前打ち合わせを以前より丁寧に行い、ワークシートの活用や質疑応答など、学生の参加度が高まる工夫が入るように配慮した。

「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」は、数学を中心とした習熟度別クラス編成としている。学生は数学と国語を隔週で学び、どちらの場合も、火曜日の授業で指示された課題を金曜日までに提出するという流れになっている。課題提出の際は、その取り組み内容についても提出時期についても、毎回チェックが行われ、指示通り提出されるまで指導が繰り返される。また、前学期、後学期に必ず個々の文章課題の提出があり、文章力の低い学生に対しては、夏期セミナー・春期セミナーでの作文講座への参加を呼び掛けるなどして個別に指導を行うようにしている。

単に知識を取り入れる、スキルを身につけるということだけでなく、それを活用する力を育成するために工夫している科目も多い。例えば、「マナー演習」では、必ず動作をし、声を出しながら、体得するよう指導するが、それだけでなく、どのような場面で、どのような言動をとるべきか、ロールプレイを通じて考えるという指導方法をとっている。「英語」についても、社会に通用する英語力を育成するために、会話やプレゼンテーションも多く取り入れている。IT系科目では、パソコンを使用して、表現力、伝達力を高めるための指導方法を取り入れている。「体育実技」は、実技を通してコミュニケーション力を伸ばすことを目標のひとつに掲げ、そのために、履修学生の特徴に合わせた実践形式、指導方法を臨機応変にとっている。「ボランティア演習」においては、学生が実際の社会体験を積みながら成長する機会を提供している。

学力やスキルの差への対処方法としては、まず、入学時に数学・国語・英語のプレイスメントテストを実施し、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」、「英語（服飾芸術科）」を習熟度別クラスに編成し、実力に対応した授業内容、指導方法をとっている。特に「スタートアップ演習 A」に関しては、助手が TA として学習指導にあたるようにしている。また、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」、「英語（食物栄養科）」では日本語や英語の小テストを頻繁に行い、基礎学力の定着を図っている。情報科目はオリエンテーション時のチェックシートを参考に、スキルに応じた適切な科目を履修するように指導している。また、各科目内では課題の難易度に幅を持たせる等の工夫を行い、日本語・数学に関しては、e-ラーニングでも成績上位者、下位者双方に対応できるようにしている。さらに、学力や IT スキルに不安のある学生には、総合教養センターやメディアセンターでの学習支援に結び着くように指導し、学習意欲の高い学生に対しては、資格取得と成績を連動させ資格取得を促す、セミナーへの参加、個別課題の提出、問題集の貸し出しなどを勧めるなどして対応している。また、平成 29 年度も学内で硬筆検定の試験を実施した。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。た

例えば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパー、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL、フィールドワークの実施等である。しかし、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにするには FD 活動を活発化させる必要がある。そのため、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で前期、後期とも 1 回ずつ実施した。

(b) 課題

「戸板ゼミナール」が前期科目となったことで初年次教育のプログラムを多くするなど改善を図った。これらの内容を検証し、よりよい授業となるようプログラムに関して検討を重ねていく必要がある。

総合教養科目は授業のクラスサイズが大きくなる傾向がある。また、専門科目よりも学生の学修意欲が低くなることも考えられるため、引き続き、教員の授業力向上のための努力が必要である。

(c) 改善計画

「戸板ゼミナール」に関しては、より充実したプログラムになるよう検討を続けていく。

教授法については、教員各自あるいは教員全体で研鑽を続けていく必要がある。総合教養センターでは、平成 30 年度も授業力向上のための授業検討会を開催する予定である。

基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

各科目に関しては、個々の教員が講義内容に学習目標を掲げており、試験結果、成果物の達成状況、リアクションペーパー、教員相互の研究授業と評価、学生の授業評価等によって、各教員が講義内容と照らし合わせて教育効果を検討し、PDCA を回して授業改善に努めている。学生による授業評価は、結果を受けて授業担当者が考察レポートを作成することで、教員にとっては自らの授業を振り返る良い機会となっている。また、一部の授業では、入学前と 1 年次終了時の試験結果を照らし合わせ、教育効果を測るようにしている。さらに、資格取得の状況によって効果が測れる科目、ルーブリックを一部に利用する科目もあり、ルーブリックに関しては昨年度よりも作成や活用が進むようになってきている。

入学前教育については、課題の中で学生自身に学習の中での気づきを記入させるなどして効果を測っているものもある。スクーリングについては参加者へのアンケートを行っている。こうした結果を、基礎教育委員会を通して検証し、次回入学前教育に関して議論を重ねている。

FYDC に関しては、当日参加した 1 年生にアンケートを実施している。学生スタッフ

育成に関しては、研修前と FYDC 本番後に社会人基礎力の指標を基本として自己評価を行い、その結果から変化を確認するとともに、学生スタッフとの振り返りの時間を設けて、取り組み内容について検証している。また、こうした結果をもって各学科の担当教員や関係職員との意見交換の機会を設けている。

(b) 課題

教養教育の効果を測定しにくい場合もあり、それをどのように可視化するかの手法は依然として模索中である。

また、平成 29 年度は各科目担当教員が本学の目指す学士力を念頭に置きながら授業目標・到達目標を掲げて成績評価を行ったが、掲げた目標が多く煩雑となった。30 年度は目標を絞ることになったため、その到達目標に向けて授業効果をきちんと測れるように努力を重ねる必要がある。

(c) 改善計画

30 年度は授業目標・到達目標の内容を絞ることになったため、その到達目標に向けて授業効果をどのように測っているか、総合教養センター会議にて報告を求めるようにする。

教育効果の測定に関しては、情報共有をしながら総合教養センター教員全員で効果的手法について検討を重ねる。

【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】

本学では、学生が就職先として志望する業界ごとに専門的な教育を実践する履修モデルを導入し、職業教育を行っている。また、個々の学生の個人情報（成績、授業出席状況、住所、出身高校成績、健康情報、奨学金、資格、面談記録等）を全教職員が共有する Active Portal を導入している。面談記録、日々の学生の様子は、Active Portal の「学生サポートメモ」に記入し、全教職員が閲覧できるようになっている。このシステムを活用し、欠席がちな学生、障がいやメンタル面で配慮が必要な学生、奨学金を受給している学生等を把握し、情報共有することで各部署において適切な学生指導を行っている。

<Active Portal 画面例>

The screenshot displays the Active Portal interface for a user named 戸板女子短期大学 (Koban Joshi Short-Term University). The interface is organized into several sections:

- Header:** Includes the university name, a navigation bar with tabs like 履修状況 (Course Status), 授業科目の履修状況 (Course Status by Subject), 卒業要件の達成度 (Degree Completion), 資格の履修状況 (Qualification Status), 出欠状況 (Attendance Status), and 個人情報 (Personal Information). There is also a link to 「学生サポートメモ」 (Student Support Memo).
- Basic Information (基本情報):** A form for personal details including 学籍番号 (Student ID), 氏名 (Name), カナ (Kana), 性別 (Gender), 所属 (Affiliation), 学年 (Year), and 生年月日 (Date of Birth).
- Contact Information (連絡先):** Fields for 電話番号 (Phone Number), E-Mail, and 住所 (Address).
- Class Assignment (クラス担任):** A table with columns for 年次 (Year) and 氏名 (Name), showing assignments for 1st and 2nd years.
- Guarantor (保証人):** Fields for 氏名 (Name), 続柄 (Relationship), 電話番号 (Phone Number), and E-Mail.
- High School Evaluation (高校評定):** Fields for 段階評価 (Stage Evaluation) and 評定平均 (Average Evaluation).
- Pre-University Experience (入学前の経歴):** Fields for 2016年03月31日 (March 31, 2016), 高校課程 (High School Course), 高校学科 (High School Subject), and 入試種別 (Entrance Exam Type).
- Work History (異動履歴):** A table with columns for 日付 (Date) and 内容 (Content).
- Application Qualification (申請資格):** A table with columns for 資格名 (Qualification Name) and 状態 (Status).
- Application Details (応募明細):** Includes tabs for 内定・就職確定 (Offer/Job Confirmation) and その他 (Others). Fields include 企業コード (Company Code), 企業名 (Company Name), 応募方法 (Application Method), 応募日 (Application Date), 結果報告日 (Result Report Date), 応募結果 (Application Result), and 決定年月日 (Decision Date).
- Scholarship (奨学金):** A section with tabs for 1, 2, 3, and 4. Fields include 納入期 (Payment Period), 納入状況 (Payment Status), 納入期限 (Payment Deadline), 延納日 (Late Payment Date), 納入予定金額 (Scheduled Payment Amount), 入金日 (Payment Date), and 納入金額 (Payment Amount).
- Scholarship (奨学金):** A section with fields for 種類 (Type), 支給額 (Payment Amount), 貸与・給付期間 (Loan/Grant Period), and 備考 (Remarks).
- Club/Committee (クラブ・委員会):** A table with columns for 名称 (Name) and 役職 (Position).

また、政府が掲げる働き方改革についての就職教育にも力を注いでいる。まず、一億総活躍国民会議民間議員に選出された本学客員教授の菊池桃子先生によるキャリア教育講義とグループワークを実践している。さらに労働環境の変化について学生だけではなく、保護者に対しても周知している。就職活動において、内定が得た企業に対し、保護者が反対し、辞退するケースが増えている。昔とは違う採用基準、働き方の違いを保護者の方に理解いただき、就職活動時において学生のサポート支援をしていただくよう取り組みをしている。毎年6月に行う父母の会総会では、「家庭での就職支援」についての講演をキャリアセンターが行っている。さらに、就職活動がはじまる1年次2月に保護者へ「親と子の就職ガイド」(右図)を配布している。



例年インターンシップ、アルバイトの支援も充実させている。ブライダル業界、ホテル業界、ビューティー業界、アパレル業界等サービス系の職業では、就職時に実務経験が求められているため、インターンシップ、アルバイトによりこれらの企業の求める人材に即した教育を実践している。

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

職業教育について、各部署において役割・機能を以下のように分担している。

・総合教養センター

初年次教育、キャリア教育、就職試験支援を行い、社会人として必要な力の意識づけ、企業、職種、業界を理解することで自らの進路を目標設定させ、専門的職業教育科目へ接続させている。

・学科(服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科)

専門的職業教育、個別進路指導を行い、学びに即した就職先、進学先をめざし行動するよう指導している。

・キャリアセンター

入学時に就職、進学を目標とする学生生活行動計画指導を行い、総合教養科目から専門教育科目への接続、具体的就職活動支援、内定取得のための指導を行っている。また、実学教育指導としてインターンシップ支援、アルバイト支援を行っている。さらに、2年間にわたり、本学独自の全学的取り組みである「ステップアップ面談」を担当している。

・入試・広報部

産官学連携プロジェクトを推進し、学生の社会体験、就業感を醸成させている。平成29年度においては、港区リサイクル支援部、芝小学校、トニーモリー(韓国コスメブランド)、MAC(外資系コスメブランド)、すき家(ゼンショーグループ)等と連携

した。

・学生部

ボランティア、学生消防団、リーダーズ研修、学生会、クラブ活動等を支援し、社会で必要な能力である自主性、リーダーシップ醸成、協調性育成に貢献している。

・教務部

学習支援システム「Active Portal」により、学生情報の提供を行うとともに履修に関する支援をしている。

・客員教授菊池桃子先生

専門である「雇用政策を踏まえた人々のキャリア形成」について講義とワークを行っている。講義は「戸板ゼミナール」（1年必修）、「学科ゼミナール」（2年必修）において実施し、課外でグループワークを実施している。

これら教員、職員を問わず、各部署において学生の職業教育を分担している。

(b) 課題

食物栄養科の「履修モデル」導入について、昨年より検討を開始した。課題の整理、履修科目の見直しをしていく必要がある。

(c) 改善計画

平成30年度大学案内にて、履修プログラム導入を記載し、平成31年度入学生より履修モデル実施のための改善計画を30年度行うこととなった。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

専任教員、入試・広報部およびキャリアセンター職員による高校出張講義、セミナー開催に積極的に取り組んでいる。本学では履修モデルにおける職業に直結した専門教育科目や「キャリアゼミ」、「栄養士基礎演習」、「栄養士実践演習」等で職業教育を行っているが、その導入段階として高等学校のキャリア講座（出張講義）に出向き、目指す職業の業務内容、やりがい、厳しさ、その職業分野に就くための学びや高校時代に取り組むべきことなど紹介している。オープンキャンパス等においても高校生に対して、履修モデルにおける職業に直結した専門教育科目のミニ講義や体験授業等を通じて、本学の学びが職業に円滑に接続を図るものであることを伝えている。

29年度においては高大連携プログラムとして蒲田女子高等学校生徒へのキャリア教育を充実させた。昨年は見学会を「八芳園」の1か所から「八芳園」「東京タワー」「LEOC（給食施設）」の3か所へ増やしている。

(b) 課題

前年度までは産学連携は、食物栄養科は食育ゼミ、総合教養センターはボランティア演習等授業での連携を実施してきた。また、希望者を募っての産学連携プロジェクトが主であった。さらに授業科目内での実施、必修授業内で全学レベルで実施していくことを今後の課題としたい。

(c) 改善計画

30 年度において、全学、全員が参加できるよう 29 年度において次年度カリキュラムを設計する計画である。また、職業教育を行ううえでの基礎学力、興味関心、コミュニケーション力、主体的に取り組む態度などの底上げを目的に、入学前の接続教育としてのプレカレッジおよびスクーリングから学生の提出課題の分析・評価により、本学学生に合った接続教育の方策を検討する予定である。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

本学では総合教養センター、学科、キャリアセンター等で職業教育を実践するための実施体制が確立している。

総合教養センターが実施する総合教養科目において職業教育はキャリア科目として「マナー演習」(1 年前学期必修)、「キャリアデザイン」(1 年前学期推奨)がある。少人数に分かれ、グループワーク、ロールプレイを中心としたアクティブラーニングを実践している。ここでは、社会に出てからどのような業界、職種でも必要なジェネリックスキルを身につけるとともに、自己分析の結果に基づき、進むべき業界、職種を自ら選択する。そのほか、SPI 対策の「スタートアップ演習 A」「スタートアップ演習 B」等の基礎科目、人文・社会・自然科目、IT 科目、体育科目、言語科目があり、いずれも社会において必要な知識・技能が身につく職業教育科目である。

1 年次前学期「キャリアデザイン」にて自分の進むべき業界、職種を選択した学生は、1 年次後学期に服飾芸術科と国際コミュニケーション学科では履修モデルごとの専門的職業教育が始まる。特に、「キャリアゼミ」(1 年後学期必修)、「各履修モデル・キャリアゼミ」(2 年前学期推奨)では、エアラインやブライダル等各履修モデルが目指す業界の業務経験者をゲスト講師に迎え職業教育をしている。

また、食物栄養科においては、全員が「栄養士基礎演習」(1 年後学期栄養士必修)、「栄養士実践演習」(2 年前学期栄養士必修)を履修し、栄養士職、栄養士資格を活かした就職のための職業教育を行う。

キャリアセンターは「戸板ゼミナール」、「キャリアゼミ」、「栄養士基礎演習」等の授業を通し具体的な就職指導を行っている。

本学の職業教育は総合教養センターの総合教養科目から各学科の専門科目へシフトし、正課授業での職業教育からキャリアセンターの個別の就職指導へ学生を有機的に連携していく実施体制をとっている。

(b) 課題

食物栄養科学学生へのキャリア教育は全員が栄養士資格を取得するカリキュラム体制となっている。一般事務職、ホテル等接客サービス業、販売員等、栄養士以外の就職希望学生にとっては、キャリア教育を受ける機会が授業外であることが課題である。

(c) 改善計画

1 年次後学期「栄養士基礎演習」を見直し、一般事務、サービス業等のキャリア教育要素を取り入れる等、栄養士必修科目、キャリア系授業の再検討を計画中である。平成 29 年度において編成を検討し、平成 30 年度に導入を目指す。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

（a） 現状

入試区分として満 23 歳以上を対象とした社会人入学制度がある。卒業後、再就職を希望する社会人のほか、生涯学習、自己研鑽を目的とした社会人へ門戸を開いている。社会人入学制度で入学し、就職を希望しない学生は推奨科目である「キャリアデザイン」、「各履修モデル・キャリアゼミ」（服飾芸術科、国際コミュニケーション学科）は、受講を免除する制度をとっている。

平成 28 年度、食物栄養科において 1 名が社会人入学制度にて入学した。また、前年度入学した学生（現 2 年生）は、食物栄養科は 3 名おり、平成 29 年度において 2 名が就職し、1 名が管理栄養士課程大学へ 3 年次編入している。

また、国際コミュニケーション学科では 1 名おり、平成 29 年度において語学系大学へ 3 年次編入している。

（b） 課題

受講したい授業が他の必修科目と重なりで受講できない等の問題が過去にあった。キャリア科目の一部は推奨科目としており、社会人入学生は履修を免除する制度をとっているが完全ではない。

（c） 改善計画

今後さらに社会人の学び直しの場として門戸を開くため、社会人が学びやすい環境を整備する。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

（a） 現状

平成 28 年度は、実務経験者である非常勤講師がキャリア科目「マナー演習」を担当した。また、「キャリアデザイン」、「キャリアゼミ」、「各履修モデル・キャリアゼミ」等職業教育については、専任教員が監修のもと、授業の一部を実務家ゲスト講師が担当している。

（b） 課題

職業教育を充実させていくために、実務家による授業をさらに拡大する必要性から平成 29 年度はブライダル業界、ホテル業界において実務経験者を非常勤講師、コーディネーターとして採用した。初めての取組につき、学生指導、企業開拓等成功するかが課題である。

（c） 改善計画

インターンシップ、アルバイトから採用に至るまでのプロセスを明確にし、1 人の学生が 1 年次から内定、入社するまでのスケジュール管理をしていく。重点業界である。エアライン、ホテル、ブライダル業界について深耕していく計画である。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

職業教育の効果測定を IR 室の分析により測定・評価している。29 年度においては、ディプロマポリシーを基軸にそれぞれの授業が個々の学生の能力をどのように伸ばせるのかを明確するシステムを導入している。

(b) 課題

現在は、外部アセスメント評価「大学生基礎力調査」を実施しているが、調査時期は第一回が 1 年入学時 4 月、第二回が 2 年生進学時 4 月で、この 1 年間の進捗測定をしているため 2 年次の進捗成果を測っていない。また、近年の入学志願者増に伴う学生の資質、能力、コンピテンシー能力の変化に伴い、調査方法の変更を検討していきたい。

(c) 改善計画

29 年度においては 30 年度実施から職業教育の効果の測定・評価方法を見直すためプログラム設計に入る。ディプロマポリシーに則り、能力をリテラシーとコンピテンシーに区分しそれぞれを数値化するとともに各授業が能力を伸ばすためにどのように貢献していくかを明確にしていく。また、調査実施時期についても 30 年度入学生から第一回を入学時 4 月、第二回を卒業前に変更（実施は平成 31 年度）する予定である。

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

地域社会に向けた公開講座として、本学では、Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と連携し、平成 28 年度秋期みなと区民大学公開講座（全 4 回）を本学で開講した。

服飾芸術科朝月真次郎教授による「歴史を刻んだファッション・レジェンド～スタイル、アートとファッション、ビジネスの緊密な関係～」というテーマで、多くの一般の方に、ファッションレジェンドについてより深く知っていただき、デザインの素晴らしさを体験してもらうことを目的に、みなと区民大学への初めての取り組みとなった。

第 1 回：11 月 8 日 絵画の中のファッションリーダー 描かれたラグジュアリーファッションの原点～ウージェニー后妃、エリザベート皇后、シャルル・フレデリック・ウェルト～

第 2 回：11 月 15 日 新時代の女性イノベーター 今のこれからもスタイルを発信する究極のラグジュアリーメゾン～ココ・シャネルと芸術科たち～

第 3 回：11 月 22 日 時代を超越した普及のラグジュアリーブランド 世界一有名な旅行鞆ブランドのラグジュアリーブランド戦争～ルイ・ヴィトンとベルナール・アルノー～

第 4 回：11 月 29 日 「クリスチャン・ディオール」と「イブ・サンローラン」インスピレーションの源 巨匠デザイナーがこよなく愛した庭園とファッションとアートを融合したモードの帝王～クリスチャン・ディオールとイブ・サンローラン～



地域社会に向けた生涯学習授業として、港区教育委員会と提携し、港区学校支援地域本部の主催する出前授業「みなと学校支援情報」に参加した。平成 28 年 7 月 22 日港区内の特別支援学校「つばさ教室」と平成 28 年 10 月 15 日港区立芝小学校においては、

食物栄養科井部奈生子准教授による「食事バランスを学ぶ～食べ方のコツをつかもう～」の出前授業を実施した。平成 28 年 10 月 18 日（火）港区立芝小学校においては、総合教養センター高橋佳子助教による「リズムにのって身体を動かす楽しさ、喜びを体得する」の出前授業を実施した。

(b) 課題

Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）が主催する「みなと区民大学」への参加と港区学校支援地域本部の主催する出前授業「みなと学校支援情報」への参加による地域社会に向けた公開講座や生涯学習事業への取り組みのみに留まっていることが課題である。両取り組みとも参加初年度ということもあるが、より本学の各学科、総合教養センターの学びの特徴を活かした地域社会に向けた公開講座や生涯学習授業の取り組みへ継続発展させる必要がある。なお、正規授業の開放等には至っていない。

(c) 改善計画

「みなと区民大学」への継続参加と出前授業「みなと学校支援情報」への継続参加を前提に各学科、総合教養センターが本学の学びの特徴を活かした地域社会に向けた公開講座や生涯学習として具体的な授業を選出する予定としている。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

港区教育委員会主催の小中学生海外派遣事業委託事業候補者選考委員長に学長が就任した。

芝地区「区長と区政を語る会」が平成 28 年 12 月 16 日に開かれ、本学の国際コミュニケーション学科学生 1 名と服飾芸術科学生 2 名が招かれ、港区を今よりもっと魅力のある、快適で住みよいまちにしていくために、若い世代ならではの視点や柔軟な発想で区の魅力や課題について考えることをテーマに、武井雅昭区長との意見交換会に参加した。



服飾芸術科において港区みなとリサイクル清掃事務所より依頼の「食品ロス削減の『Mottainai Minato（もったいない みなと）食べきり協力店』（仮称）プロジェクト」を授業で実施し、①ネーミング②キャラクター名と全身イラストおよびステッカーの作品募集に学生が参加した。

平成 29 年 1 月 19 日全学科 1 年生を対象とする「戸板ゼミナール」にて、港区みなとリサイクル清掃事務所との 3R 推進のための官学連携授業でプレゼンテーションを実施した。港区では、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の使い捨ての消費社会から、ごみの減量や資源の有効活用である「3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本とした循環型社会」への転換を推進している。そこで港区が課題としている「ごみの削減・資源化」を、本学の「地域貢献や産官学連携に積極的に取り組む校風」、「学生の柔軟な発想力」、「各学科に即したノウハウ」をもとに、ライフスタイルを変革するような提案を行った。

テーマは、食物栄養科は「食品ロス削減方法の提案」、国際コミュニケーション学科は「異なる文化を持った区内の外国人に対して、ごみ出しや分別の理解、分別指導等のアイデアの提案」、服飾芸術科は「リデュースキャラクター(ゆるキャラ)の考案と、それを利用した普及啓発活動」と各学科別に設定し、1 年生全グループの中から選考された 10 グループが発表し提案力を競った。なお、そのうち 1 作品は、港区のリデュースキャラクター(ゆるキャラ)に正式採用され、着ぐるみも作成される予定である。



本学の東京エリアにおける協定校である蒲田女子高等学校との協定に基づき、蒲田女子高等学校 2 年生に対し、年間 7 回の本学の体験授業を実施した。特に蒲田女子高等学校のキャリアデザインコースの生徒は、「ファッションコース」が服飾芸術科、「フードコース」が食物栄養科、「アドバンスコース」が国際コミュニケーション学科の学びとつながっており、高大連携による学びの発展には最適な協定であると考えている。

Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と連携し、平成 29 年 3 月 13 日～3 月 27 日、青山・赤坂にある赤坂区民センターにおいて、総合芸術・文化のカテゴリである服飾芸術を広く区民のみなさんに知っていただく第一歩として、服飾芸術科の「MARIE de TOITA」（ウェディングドレス等展示品一式）を紹介する企画展示を開催した。



港区みなとリサイクル清掃事務所との 3R 推進のための連携事業として、食物栄養科北村暁子助教による「親子エコ料理教室」を開催した。

食物栄養科では、港区芝総合支所が進めている養蜂事業の一環として平成 28 年 5 月 23 日芝地区養蜂事業検討プロジェクトチーム「芝 BeeBee's」に参加した。また、平成 28 年 6 月 4 日「芝ふれ愛まつり」に「食育ゼミナール」の履修学生が参加し、平成 28 年 9 月 14 日には芝の家の食育ワークショップに参加した。

また、地域商店の芝地区「はらぺこ DINING」と新規お弁当宅配事業のレシピ提供、食育クイズ、クーポン券のデータ提供を行った。

(b) 課題

地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等との交流活動は、平成 27 年度から港区芝総合支所協働推進課との養蜂事業より、港区みなとリサイクル清掃事務所や Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）等拡大している。

特に港区みなとリサイクル清掃事務所との連携活動は、リデュースキャラクターの製作から着ぐるみ作成まで実現した。今後の一層の取り組みが期待される。

また、地域の新堀町会とは、町内会婦人部と学生との交流企画「YOGA&ストレッチ」を行い好評であったことから、次回開催も期待されており、地域社会との交流は順調に進んでいる。

(c) 改善計画

港区みなとリサイクル清掃事務所とは、来年度はさらに新たな取り組みとして段ボールコンポスト（生ごみのたい肥化）のデザインと実践を計画している。

また、Kiss ポート財団とは、赤坂区民センターだけでなく、港区のもつ公益施設の空きスペースの有効活用により、芸術、文化の啓蒙が可能な企画展示を期待されており、港区との連携は全学的にさらに発展充実させる計画である。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

平成 28 年 11 月 20 日に総合教養科目「ボランティア演習」の活動先として「みなと子育て応援プラザ Pokke」のイベントに学生が参加し、園の子どもたちとサンタクロースの折り紙を一緒に折ったり、手型とりのお手伝いをし、子どもたちへの支援活動を行った。

平成 29 年 2 月 16 日に芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会主催の「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」に本学学生会有志が参加し、路上喫煙等禁止の啓発活動（みなとタバコルールの周知）、清掃活動、放置自転車や路上看板への警告札貼り付けなどの活動を実施した。



芝消防団に学生消防団員として 11 名が入団し、地域防災の実情と地域の安心安全は自分たちが守ることの重要性を学んだ。

港区芝新堀町会との交流事業の一環で女性限定の「YOGA&stretch 教室」を総合教養センター高橋佳子助教が講師を務め開催した。港区在住または港区の学校、企業に通勤している女性および本学学生・教職員の女性を対象に平成 28 年 10 月 13 日、平成 28 年 11 月 3 日の 2 回実施した。

服飾芸術科では、平成 28 年度後学期「キャリアゼミ」において、平成 28 年 12 月 13 日（16 名）と平成 29 年 1 月 10 日（20 名）に美容関係への就職をめざす学生が 2 グループに分かれ、高齢者福祉施設ケアホーム西大井こうほうえんを訪問し、ハンドマッサージの美容ボランティア活動を実施した。

(b) 課題

教職員および学生のボランティア活動への取り組みとしては、少人数の学生参加に留まり、ボランティアに積極的に参加する雰囲気づくりが醸成されていないことが課題である。

(c) 改善計画

ボランティアに関しては平成 28 年度より総合教養科目に新設した「ボランティア演習」における受け入れ先を開拓することで、ボランティア活動へ参加する雰囲気を醸成、充実させていく計画である。